

千葉県文化財保存活用大綱



令和5年1月改正

千葉県教育委員会

目 次

序章

1	大綱策定の背景と目的	1
2	大綱の位置付け	2
(1)	千葉県文化財保存活用大綱の根拠	
(2)	千葉県が策定している計画等との関係	
(3)	大綱、地域計画と個別の文化財保存活用計画の関係	

第1章 文化財の保存・活用の現状

1	文化財の保護制度	6
(1)	文化財保護法の趣旨と国、都道府県、市町村の役割	
(2)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定	
(3)	文化財保護法に基づく国の文化財保護制度	
(4)	千葉県文化財保護条例に基づく千葉県の保護制度	
(5)	千葉県文化芸術の振興に関する条例における文化財の保護	
2	千葉県の県土及び地域の特徴と文化財の概要	11
(1)	千葉県の県土の特徴	
(2)	植物・動物から見た特徴	
(3)	歴史から見た特徴	
(4)	民俗から見た特徴	
(5)	景観から見た特徴	
(6)	その他の文化財に関連する制度	
3	千葉県の文化財の特徴と保存・活用の現状	20
(1)	千葉県の歴史・文化、自然の特徴	
(2)	千葉県の文化財の保存・活用の現状	

第2章 千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像と方針

1	千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像	22
2	将来像を達成するまでの課題	22
(1)	保存に関する課題	
(2)	活用に関する課題	
3	保存・活用の方向性と方針	26
(1)	方向性	
(2)	方針	

第3章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

1 文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動	27
(1) 博物館・美術館等や学校等での文化財に触れる機会の充実	
(2) ホームページ等による効果的な文化財情報の発信	
(3) 無形文化財及び無形の民俗文化財の公開の推進	
(4) 公開事業等を通したわかりやすい文化財の紹介	
(5) 外国語による文化財の普及啓発	
(6) 防災教育への取組	
(7) 千葉県を特徴付ける文化財の周知の取組	
2 文化財の調査、把握、指定等	29
(1) 継続した調査と文化財の把握、記録類の作成	
(2) 調査結果を踏まえた指定等による保存・活用の推進	
(3) 埋蔵文化財の調査・把握・周知	
3 文化財の保存・修理等	30
(1) 文化財の価値を護るための保存・修理への取組	
(2) 補助金等の財政支援や専門的な技術支援	
4 文化財の保存・継承への取組と体制整備	32
(1) 文化財所有者に代わる管理責任者制度の活用	
(2) 担い手の育成	
(3) 防犯・防災対策	
(4) 専門職員の配置等の体制整備と、関係部局、教育機関、関係団体との連携の促進	
5 地域連携の推進と、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用	34
(1) 民間団体等を含む地域連携の促進	
(2) 市町村と連携した広域な文化財の活用の取組	
6 文化財の観光振興等への活用の取組	35
(1) 観光振興への取組	
(2) 活用を図るための文化財及び周辺の環境整備	
7 県と市町村が優先的に取り組むテーマ	36
(1) 千葉県の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用	
(2) 千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用	
(3) 千葉県を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用	
(4) 文化財保存活用地域計画等を通した計画的な文化財の保存・活用	

第4章 市町村及び文化財所有者等への支援

1 支援の方針	38
2 支援の内容と取組	38
(1) 文化財の保存・活用及び各種計画作成等についての指導・助言	
(2) 補助金等による財政支援	
(3) 調査等に関する市町村への支援	
(4) 手続き等に関する国との連絡調整	
(5) 研修に関連した支援	
(6) 歴史的建築物の建築基準法の適用除外に関する支援	
(7) 関係機関等との連携に関する支援	

第5章 防犯・防災及び災害発生時の対応

1 防犯・防災及び災害発生時の対応の方針	43
2 防犯・防災及び災害発生時の取組	43
(1) 文化財の毀損、盗難が発生した場合の対応	
(2) 災害発生時における市町村と連携した文化財の被害情報の収集	
(3) 災害時の応急措置及び災害復旧	
(4) 防犯・防災意識の涵養と防災施設の整備	
(5) 災害に備えた行政・博物館等・民間組織等との連携による文化財の救援ネットワークの構築	
(6) 緊急的な文化財救済活動等の実施の体制	

第6章 文化財の保存・活用の推進体制

1 千葉県における文化財担当部局及び関係部局	51
(1) 文化財保護に関する主管課及び体制	
(2) 千葉県教育庁が所管する施設	
(3) 知事部局の関係部署・関連施設	
(4) 附属機関等	
(5) 文化財関係の委員等	
2 県が開催している育成・研修等	54
3 文化財関係の会議等	54
4 文化財関係団体との連携	54
5 千葉県が所有する文化財	55

資料編

1 文化財件数	57
2 国指定文化財一覧	58
3 国選定文化財一覧	66

4	国登録文化財一覧	67
5	国選択文化財一覧	76
6	県指定文化財一覧	77
7	県登録文化財一覧	99
8	県選択文化財一覧	99
	主な文化財関係文献一覧（千葉県教育委員会発行）	100

序 章

1 大綱策定の背景と目的

平成 30 年 6 月 8 日付けで文化財保護法（以下、「法」という。）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成 31 年 4 月 1 日付けで施行されました。

国は、法改正の趣旨を「過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る」と示しています。

千葉県の現状を見ると、地域によって全く異なった課題を持っています。東京近郊の県北西部では、現在においても大規模な開発が進行しており、記念物、町並み等の景観及び埋蔵文化財等の保存と開発の調和が課題となっています。今後も人口の増加が継続し、地域を構成する人々の入れ替わりが起こり、伝統文化を継承する地域社会の変容が進むと見込まれます。一方それ以外の地域では、緩やかな人口減が進行しており、過疎化・少子高齢化といった問題と向き合わなければならぬ状況にあります。有形・無形を問わず、文化財を維持する地域コミュニティの力が弱まっており、次世代への文化財の継承の見通しは明るくはありません。国が掲げた課題はそのまま千葉県の課題でもあります。

文化財は、地域のアイデンティティを形成する重要な要素であると言われています。文化財は地域の特色を色濃く反映しているものなので、地域の文化財に親しむことにより、郷土への愛着と誇りの醸成につながるものと期待されています。このようなことから、それぞれの地域において、地域の文化財をよく知り、将来に継承していく仕組みと、文化財を保存・活用していくための具体的な計画づくりが求められています。

改正文化財保護法においては、計画的な文化財保護の推進を目指し、都道府県は「文化財保存活用大綱」（以下、「大綱」）を、市町村は「文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）を作成し、それぞれが域内の文化財の保存と活用を主体的に推進するという制度が設けられました。都道府県が策定する「大綱」は、域内における「文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、当該都道府県内において各種の取組を進めていく上で共通の基盤となるもの」とされており、市町村の地域計画は、「都道府県が策定する大綱を勘案して」作成するものとされています。

千葉県文化財保存活用大綱（以下、「本大綱」という。）は、県内市町村が地域計画を作成するに当たり、それぞれの市町村の独自の魅力を生かしながら、一方で相互に矛盾

なく文化財保護に取り組むための共通の基盤として、千葉県教育委員会が示すものです。

なお、本大綱は、本県における文化財の保存と活用の基本的な方向性等を示すものなので、実施期間を設けません。ただし、社会の変化や本県の総合計画の改定等を踏まえ、必要が生じた場合は、隨時見直しを図るものとします。

2 大綱の位置付け

(1) 千葉県文化財保存活用大綱の根拠

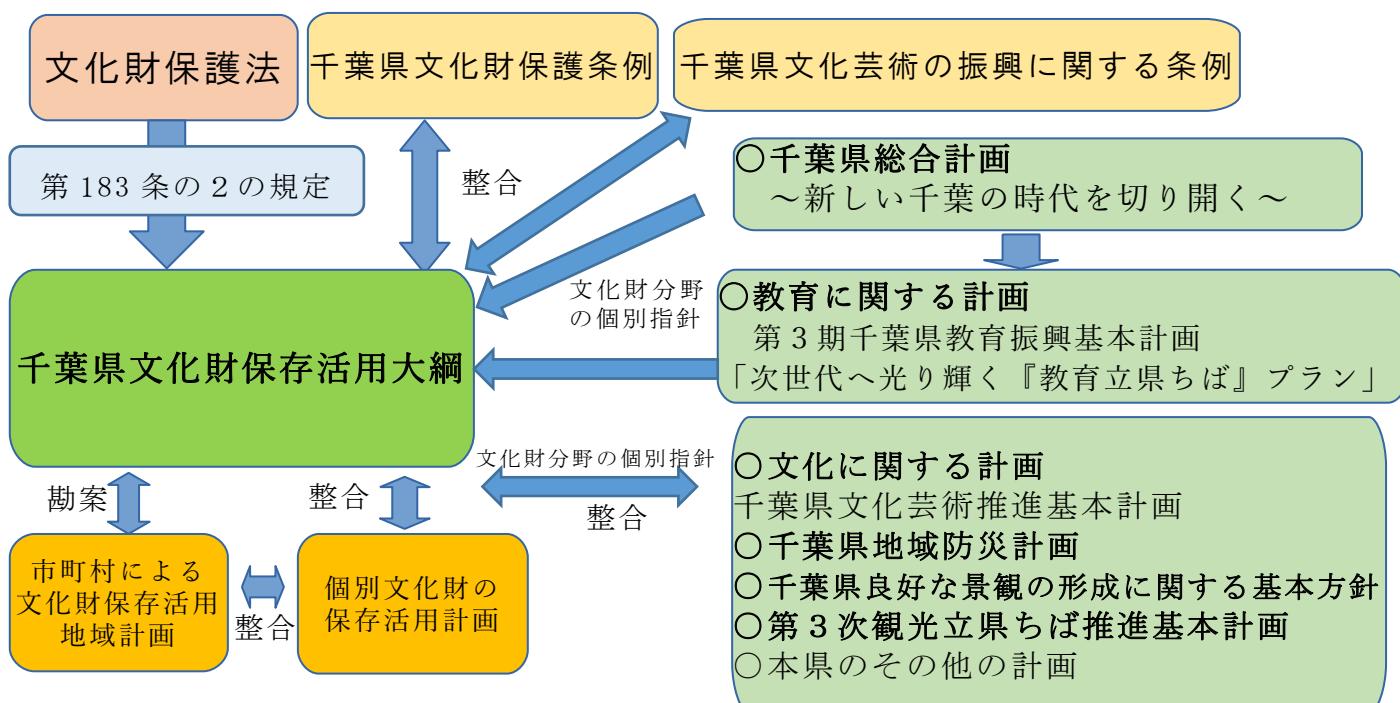
本大綱は、法第 183 条の 2 の規定に基づき、千葉県における「文化財の保存及び活用の総合的な施策の大綱」として定めるものです。

市町村は法第 183 条の 3 の規定に基づき、域内の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として地域計画を作成することができるとされていますが、地域計画を作成する際には、大綱を勘案すべきものとされております。

(2) 千葉県が策定している計画等との関係

本大綱は、千葉県が策定している県の総合計画、教育振興基本計画、千葉県文化芸術推進基本計画の文化財に関する施策を反映したもので、文化財分野における個別指針に位置付けられます。また本大綱の「第 5 章 防犯・防災及び災害発生時の対応」については、千葉県地域防災計画に基づくもので、具体的な指針を示したものです。その他の千葉県が策定した計画等とも整合性が図られています。各計画における本大綱に関連する部分を以下に示します。

《千葉県文化財保存活用大綱の位置付け》



①県の総合計画との関係

千葉県においては総合計画として、「**千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～**」（令和4年度～令和6年度）が策定されています。重点的な施策・取組のうち、文化財に関連する施策としては、施策項目IV－2－①－7「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」の取組として、「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」を掲げています。また施策項目VI－3－①－2「ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり」の中に「千葉の多様な伝統文化を知る機会の提供」、「伝統文化の保存・継承」、「文化財・文化的景観等の保存と活用」の3つを掲げています。

本大綱は、これらの取組を進めるための、文化財分野での施策を示すものです。

②教育振興基本計画との関係

教育分野における個別計画である**第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」**（令和2年度～令和6年度）の中では、基本目標4として、「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた 豊かな 社会を創る」が掲げられており、その具体的な施策として「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」が示され、それに係る主な取組として「郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進」、「文化にふれ親しむ環境づくり」の2つが掲げられ、この中に文化財及び博物館に係る取組が示されています。

③文化芸術振興計画との関係

「**千葉県文化芸術推進基本計画**」（令和4年度～令和6年度）には、5つの施策の柱のうち、文化財に関連する柱が4つ掲げられています。柱2「ちばの多様な伝統文化が輝き続ける地域づくり」では、「ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供」、「伝統文化の保存・継承」、「文化財・文化的景観等の保存と活用」の3つの施策を展開することとしています。また柱3「新たな文化芸術の価値を創造できる社会づくり」は、「観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化」を目指し、「日本遺産を活用した地域活性化」に取り組むこととしています。柱4「次世代を担う子どもや若者がちばの文化芸術に触れる機会づくり」では、「豊かな感性を育む文化芸術、郷土の歴史・伝統に出会う機会の充実」、「伝統文化を担う子ども・若者の育成」の2つの施策が示されています。さらに柱5「ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信」では、施策として「『ちば文化』のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成」を掲げ、「『日本遺産』や『ちば文化資産』など県内文化資源の活用」に取り組むこととしています。

④千葉県地域防災計画との関係

「**千葉県地域防災計画（令和3年度修正）**」においては、「第2編地震・津波編」、

「第3編風水害等編」、「第5編大規模火災等編」に県、市町村、文化財所有者の役割が示されています。本大綱の「第5章防犯・防災及び災害発生時の対応」は、防災計画に準拠しつつ、より具体的な方針を示しています。

⑤千葉県良好な景観の形成に関する基本方針との関係

「千葉県良好な景観の形成に関する基本方針」（平成21年）においては、「良好な景観の形成に関する基本目標」を5つ設けており、その2つめに「歴史的・文化的景観を守り育てる」を掲げています。歴史的・文化的景観という言葉には、文化的景観や伝統的建造物群に加え、「神社仏閣と鎮守の森」や「伝統的な祭り」など、広く文化財に係る景観が含まれています。

⑥第3次観光立県ちば推進基本計画との関係

「第3次観光立県ちば推進基本計画」（令和元年度～令和5年度）においては、「千葉県観光振興のための4つの重点課題」の1つとして、「地域資源を活用した多様な観光需要への対応」を掲げています。この中で、観光需要は「コト消費」を中心に多様化しており、「本県の豊かな自然や（中略）歴史・文化などの多様な地域資源を活用した観光地域づくりが必要」であり、「郷土の伝統文化や歴史等に対する理解」が様々な課題の1つであるとしています。そして実行すべき3つの観光戦略のうち「【戦略1】国内外からのリピーターを獲得できる観光地域づくり」と「【戦略3】観光ポテンシャルの磨き上げ」において、文化財などの地域資源を活用した観光への取組が示されています。

（3）大綱、地域計画と個別の文化財の保存活用計画の関係

①市町村が作成する文化財保存活用地域計画について

国は、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（平成31年3月4日交付。以下、「指針」という。）において、これら計画等の策定等に当たっての基本的な考え方や留意事項を示しています。この中で、市町村が作成する地域計画は、「大綱を勘案しつつ、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プラン」であるとしています。

②個別の文化財の保存活用計画について

文化財の保存・活用は、それぞれの類型、種別ごとの特性に合わせた方法で取り組む必要があります。さらに個々の文化財はそれぞれ特徴が異なるため、個々の文化財に合った保存・活用への取組が必要です。そのような観点から、これまで個別の文化財の保存活用計画（以下、「保存活用計画」という。）を作成し、保存と活用に当たるという取組が進められてきました。文化財は、定期的な修理が必要であったり、環境整備に当たっては費用や期間がかかったりするため、これらを遂行するためには、計

画的な取組が必要です。文化財の特徴に合った現状変更や修理の基準等を定めておくことにより、文化財が適切に保存されるとともに、円滑な手続きができるようになります。

国は、県・市町村指定文化財又は「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財（又は無形の民俗文化財）」の保存活用計画を作成する上でも、指針を踏まえたものとするのが有効であるとしています。

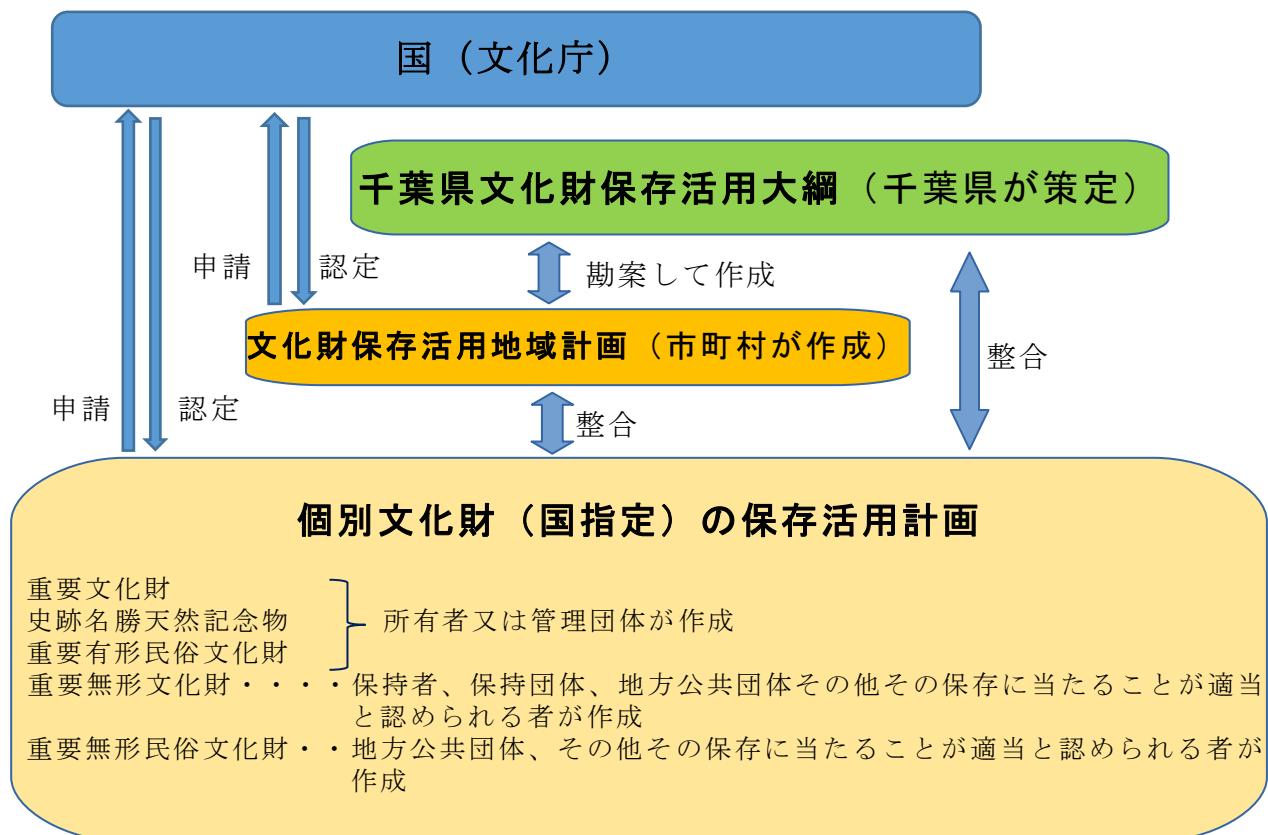
また国は、改正文化財保護法において、国指定文化財については、文化財所有者又は管理団体等が保存活用計画を作成し、国に認定を申請することができるという制度を設けました。千葉県においても、県指定史跡名勝天然記念物について、市町村又は管理責任者が計画を作成し認定を受けるという制度を設けています。

③保存活用計画と大綱、地域計画との関係

国は指針において、国指定文化財の保存活用計画は、大綱及び地域計画と整合性の取れたものとすべきとしています。したがって、国指定文化財の保存活用計画を作成する場合は、大綱及び地域計画の内容を踏まえた上で作成する必要があり、また地域計画を作成する場合においても、個々の文化財の保存と活用を考えた上で、作成することが望されます。

また、県・市町村指定文化財の保存活用計画を作成する場合においても、同様に大綱及び地域計画との整合性を取ったものとすることが望されます。

《文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・個別文化財の保存活用計画の関係》



第1章 文化財の保存・活用の現状

1 文化財の保護制度

文化財の保護は、国、県、市町村が担う事務であることが、文化財保護法（以下、「法」という。）及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められており、千葉県においては、法及び千葉県文化財保護条例（以下、「保護条例」という。）に基づき文化財保護行政が行われています。また、「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画・保存活用計画の策定等に関する指針」（以下、「指針」という。）においても、文化財の保存・活用の考え方を示しています。本大綱における文化財の概念は、法、保護条例及び指針に基づくものとします。また千葉県文化芸術の振興に関する条例においても、文化財の保護に関する規定が設けられています。

（1）文化財保護法の趣旨と国、都道府県、市町村の役割

国は、法に基づき文化財の保護を推進しています。

法の目的は、「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」と定めています。文化財は「我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化的向上発展の基礎をなすもの」であるため、国、都道府県及び市町村は、「保存が適切に行われるよう周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない」としています（法第3条）。そして、国民、所有者は国、都道府県及び市町村が行う文化財保護に係る措置に協力しなければならないとしており、さらに文化財を「大切に保存するとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めなければならない」としています（法第4条）。

（2）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定

文化財保護は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条1項第14号において、地方公共団体が設置した教育委員会が、「当該地方公共団体が処理する教育に関する事務」として「管理し、及び執行する」ものと位置付けられています。また、同法第23条第1項において、「条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、（中略）管理し、及び執行することとすることができる」ものとされています。

（3）文化財保護法に基づく国の文化財保護制度

国は、法において多様な文化財を有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文

化的景観、伝統的建造物群の6類型に定義付けし、指定、選定、登録、選択等の制度を設けて、保護を図っています。またそれに加え、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても保護の対象としています。さらに指針においては「生活文化や国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効」としています。

【文化財の類型】

有形文化財：建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料としています。有形文化財のうち建造物を除いたものを「美術工芸品」と呼びます。

無形文化財：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いものとしています。

民俗文化財：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のために欠くことのできないものとしています。民俗文化財には、有形の民俗文化財と無形の民俗文化財があります。

記念物：貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値が高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は鑑賞上価値が高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いものとしています。

文化的景観：地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のために欠くことのできないものとしています。

伝統的建造物群：周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものとされています。

埋蔵文化財：土地に埋もれている文化財であり、埋蔵文化財が埋もれている土地を「埋蔵文化財包蔵地」と呼びます。埋蔵文化財の保護については、法第184条の規定に基づき、都道府県に権限が委譲されています。

文化財の保存技術：文化財の保存に欠くことのできない材料や用具の生産や製作、修理・修復の技術を「文化財の保存技術」と呼び保護の対象としています。

【保護の制度】

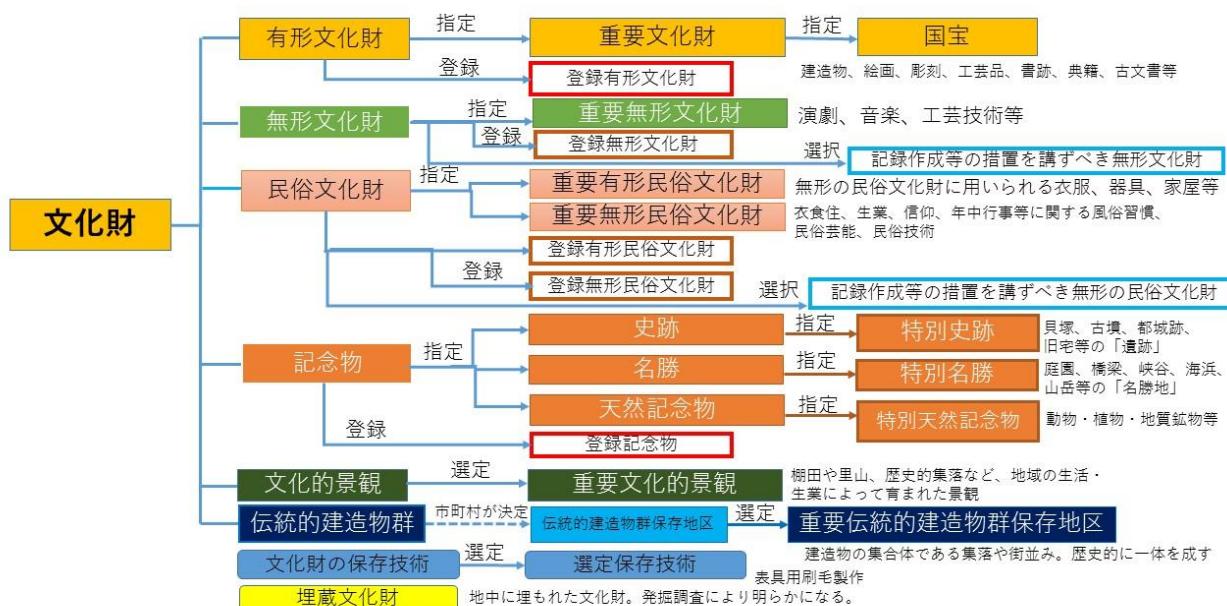
有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物については、特に重要なものを国が「指定」することができると定めています。国の指定を受けるとそれぞれ、「重要文化財」「重要無形文化財」「重要有形民俗文化財・重要無形民俗文化財」「史跡・名勝・天然記

念物」と呼ばれます。さらに重要文化財のうち特に重要なものを「国宝」に、「史跡・名勝・天然記念物」のうち特に価値の高いものを「特別史跡、特別名勝、特別天然記念物」に指定することができるとされています。また文化的景観、伝統的建造物群についても、特に重要なものを国が「選定」することができると定めています。選定を受けるとそれぞれ「重要文化的景観」「重要伝統的建造物群保存地区」と呼ばれます。また、文化財の保存技術についても、特に重要なものを国が選定することができると定めており、選定を受けると「選定保存技術」と呼ばれます。指定・選定を受けると、文化財を保存・活用するために、国からの支援を受けることができる一方で、法に基づき文化財の所有者の権利に対し制限が加わります。

また国は、有形文化財、無形文化財、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財、記念物の中で、国及び地方公共団体が指定しているものを除いたもののうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に「登録」することができると定めています（登録文化財）。登録されるとそれぞれ「登録有形文化財」、「登録無形文化財」（令和4年度新設）、「登録有形民俗文化財」、「登録無形民俗文化財」（令和4年度新設）、「登録記念物」と呼ばれます。登録文化財は、法に基づく制限が緩やかである一方、国からの支援も軽微なものとなっています。

さらに国は、無形文化財、無形の民俗文化財の中で国が指定しているものを除いたもののうち特に必要なものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、公開することができるという規定を設けており、これらは「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財（又は無形の民俗文化財）」と呼ばれています。同様の規定は、保護条例にも設けられています。

《国の文化財保護制度》



(4) 千葉県文化財保護条例に基づく千葉県の保護制度

千葉県においては、法及び保護条例に基づき千葉県内の文化財保護を推進しています。保護条例の目的は、「文化財保護法の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で県内に存するもののうち県にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって県民の文化的向上に資するとともに、我が国文化の進歩に貢献すること」であると定めています。

【文化財の類型】

保護条例において「文化財」は、法に基づく有形文化財、無形文化財、民俗文化財及び記念物であるとしています。また、千葉県が選定する文化財の保存技術、埋蔵文化財についても保護の対象としています。

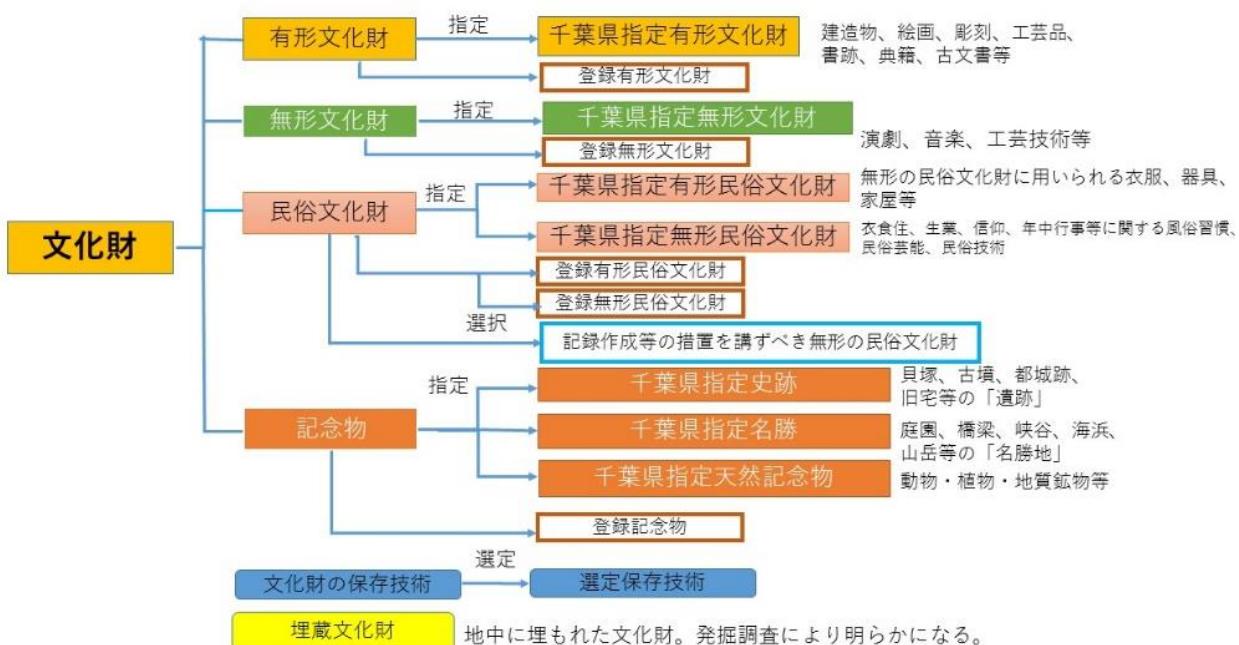
【保護の制度】

有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物については、県にとって重要なものを県が「指定」することができると定めています。県の指定を受けるとそれぞれ、「千葉県指定有形文化財」「千葉県指定無形文化財」「千葉県指定有形民俗文化財・千葉県指定無形民俗文化財」「千葉県指定史跡・千葉県指定名勝・千葉県指定天然記念物」と呼ばれます。指定を受けると、文化財を保護するために、県からの支援を受けることができる一方で、保護条例に基づき文化財の所有者の権利に対し制限が加わります。

また、令和4年4月1日に条例改正が行われ、千葉県登録制度が設立されました。国指定文化財、千葉県指定文化財、市町村指定文化財、国登録文化財を除いたもののうち、その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを登録できるとされており、国の登録文化財と同様に、類型ごとに、「千葉県登録〇〇文化財」と呼ばれます。

埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う場合、事業者は法に基づき千葉県教育委員会に対し届出又は通知の義務があり、それに対し、教育委員会は埋蔵文化財の記録の作成のための発掘調査の実施その他の必要な事項を指示することができると定められています。千葉県教育委員会は、埋蔵文化財包蔵地の位置・範囲について周知に努めています。また保護条例においては、発掘調査により発見された文化財について、当該文化財の発見された土地を管轄する市町村に対し、申請により譲与又は低い対価で譲渡できることとされています。

《千葉県の文化財保護制度》



(5) 千葉県文化芸術の振興に関する条例における文化財の保護

千葉県文化芸術の振興に関する条例においては、「文化財等の保存及び活用等」という項目を設け、「歴史、風土等に培われてきた有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下、「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等の把握及び調査に努めるとともに、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする」と規定するとともに、「郷土についての歴史的価値がある文書及び記録」の保存、継承、活用について必要な施策を講ずるものとしています（第13条第1項、第2項）。

また「地域における文化芸術の振興等」という項目を設け、「地域固有の伝統芸能及び民俗芸能」に関する活動への支援等、「地域の歴史、風土等に培われてきた地域固有の行事、祭り、伝統的な農法、漁法、技術等その他の地域固有の文化」の継承及び発展について、必要な施策を講ずるものとしています（第14条第1項、第2項）。

さらに「地域の歴史的又は文化的景観の保全等」という項目では、「地域の歴史的又は文化的景観を保全し、及び活用するため、必要な施策を講ずるもの」としています（第21条）。

本条例においては、保護条例に規定された文化財保護の取組について、改めて「必要な施策を講ずるもの」と規定するとともに、文化的景観の保全・活用についても規定しています。

2 千葉県の県土及び地域の特徴と文化財の概要

(1) 千葉県の県土の特徴

【房総半島の地勢と地域の呼称】

千葉県は、関東平野から太平洋に向かって大きく突き出た半島地形（房総半島）です。県土の面積は 5,157.61 km²で、全国で 28 番目です。千葉県がある房総半島は、南北に長く、中央がくびれています。東側が太平洋に、西側が東京湾に面し、北側には利根川が、北西側には江戸川が流れ、それぞれ異なった水辺環境に接しています。

県域の北半分には、平坦な台地地形が広がっており、下総台地と呼ばれています。最も標高が高い場所で約 100m です。北部の利根川に面した範囲には手賀沼、印旛沼があり、その周辺にも平野が分布しています。県域の西側に位置する東京湾沿岸には東京湾低地が広がっています。県域東部の太平洋沿岸には広大な九十九里平野が展開しています。

それに対し南部は丘陵地形で、房総丘陵と呼ばれています。最も標高が高い場所は鴨川市の愛宕山の約 400m です。この地域では平野は河川流域に限定され、丘陵地形が海岸近くまで迫っています。

現在の千葉県は、旧国名では、下総国、上総国、安房国に当たります（旧下総国には現在の東京都、埼玉県、茨城県の一部が含まれます）。千葉県の歴史的な説明をする場合、下総台地を中心とした県北地域を「下総地域」、房総半島の中央部を中心とした地域を「上総地域」、房総半島南部を「安房地域」と呼びます。

【下総台地】

房総半島の北半分に広がる下総台地は、約 50 万年前から 6 万年前の新生代第四紀に形成されたものです。泥層、砂層、礫層が分布しており、国天然記念物「木下貝層」（印西市）を代表とする自然貝層が見られます。これらの地層は古東京湾と呼ばれる内海に堆積した地層（下総層群）が隆起したもので、これらの地層の上に、関東ローム層と呼ばれる火山灰層が堆積しており、特に最上部の立川ローム層には、旧石器時代の遺跡が良好に保存されています。

【江戸川、利根川、印旛沼、手賀沼】

千葉県の北西側には江戸川が、北側には利根川、手賀沼、印旛沼がありますが、これらの河川、湖沼は昔の姿を留めているものではありません。現在の利根川下流域には古代には「香取の海」と呼ばれる内海が広がっていましたが、土砂の堆積等により次第に河川へと姿を変えてきました。利根川は、かつては東京湾に流入する河川でしたが、江戸を水害から守る目的で、茨城県古河市、五霞町から野田市関宿周辺において大規模な河川改修工事が行われ、古鬼怒川水系に接続され現在の流路になりました。江戸川は、かつては太日川と呼ばれた旧渡良瀬川の下流部で、利根川の流路変更に伴い利根川と接続するようになりました。江戸時代以来の度重なる開削により江戸川は現在の姿となっ

ています。印旛沼、手賀沼はかつての香取の海が土砂の堆積等により独立化して形成されたものです。近世から近代にかけて大規模な干拓事業が行われ、大きく姿を変えました。

【銚子・犬吠埼周辺】

房総半島東端、利根川の河口に位置する銚子と周辺地域は、半島状に突き出た地形になっています。その東端部には房総半島で最も古い中生代の地層が地上に露出しており、国天然記念物「犬吠埼の白亜紀浅海堆積物」(銚子市)は、中生代の浅い海の地層を観察することができます。太平洋の激しい海流は、房総半島を侵食し続けていますが、犬吠埼付近は古く硬い地層でできていることから削り残され、突き出た形になっています。一方、犬吠埼の南西側では波によって上部の軟らかい地層が侵食され、長く赤い崖が連なっています。国名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」(銚子市)は、地質的特徴によってできた千葉県を特徴付ける独特の風致景観です。

【房総丘陵】

房総半島の南半分に広がる房総丘陵は、約250万年から45万年前の新生代新第三紀から第四紀の海成層で形成されています。房総半島を流れる主要河川である養老川、小櫃川、小糸川は房総丘陵を蛇行しながら進み、東京湾に流れ込んでいます。これらの河川の上流から中流域にかけては、半島中央部の新生代の軟らかい地層を開析し流れることから、断面は「U字溝」のようになり、河岸には新生代の露頭が現れています。特に養老川の中流域には、約77万年前の露頭があり、地質年代「チバニアン」の国際境界模式地として認定された「千葉セクション」を含む国天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」(市原市)があります。

鴨川市周辺では、玄武岩、蛇紋岩、はんれい岩ペグマタイト等の火成岩や、枕状溶岩が産出する場所があり、海成層が主体の房総半島において特殊な地域です。また嶺岡山地は、房総半島で最も標高が高い地域です。

いすみ市から鴨川市にかけての海岸線には崖が連なり、平野は少なく、波により浸食された切り立った崖面は、常に浸食を受けています。

銚子と並んで古い地層が地上に露出している場所が、房総丘陵南端にある安房地域です。房総半島南端にあるこの地域は隆起し続けており、県史跡「鉈切洞穴」(館山市)は海蝕洞穴でありながら標高約25mまで隆起しており、県天然記念物「南房総の地震隆起段丘」(南房総市・館山市)は、過去の地震のたびごとに隆起した様子をいまに伝えてています。

【富津岬】

富津市の西側にある富津岬は、東京湾に向かって東西に長く突き出た砂洲です。砂洲の北側と南側で、異なる植物相が見られる県天然記念物「富津州海浜植物群落地」(富津市)は、東京湾の内湾と外湾を隔てる富津岬のあり方をよく示しています。

【九十九里平野】

旭市の刑部岬きょうぶみさきから、いすみ市の太東岬まで約 60 km 続く、弧を描く海岸が九十九里浜であり、砂浜の海岸線の長さは日本最長です。そして九十九里浜から下総台地までの間に広がるのが九十九里平野です。九十九里平野は、約 5,000 年前までは海でしたが、土地の隆起と海退に加え、海流による砂の堆積によって砂浜が発達し、現在の地形となりました。九十九里平野には海岸線と並行に見られる何列もの砂丘列があり、海岸線が後退した過程を示しています。

九十九里平野の北部には、かつて「椿海」つばきのうみと呼ばれた内海がありましたが、江戸時代からの干拓事業により現在は水田となっています。また九十九里平野全体は、現在では広大な水田地帯となっていますが、近世までは水害と干害に悩まされ、嘗農に適さない地域でした。現在のような水田が広がる光景は、近代以降の両総用水りょうそうようすいの整備と、河川改修によって誕生しました。

(2) 植物・動物から見た特徴

①植物から見た特徴

千葉県の植生は、大きく、房総半島北側の下総台地の落葉広葉樹林帶と、南側に広がる房総丘陵の常緑広葉樹林帶に分けることができます。下総台地の樹林のほとんどは、スギ等の植林により、本来の植生を見ることが難しくなっていますが、県天然記念物「小御門神社の森」(成田市)、県天然記念物「香取神宮の森」(香取市)等にその本来の姿を見ることができます。また、下総台地は、近世には牧として利用されていたことからも、かなりの間、草地が広がっていたと考えられます。

房総丘陵にはスダジイ、マテバシイの林が広がっています。これらの樹木も近世以降、木炭の原料として植林されたもので本来の姿ではないと言われていますが、国天然記念物「笠森寺自然林」(長南町)、県天然記念物「高滝神社の森」(市原市)に本来の姿を見ることができます。

太平洋沿岸の海岸地帯は、防風林としてマツの植林が進んでいますが、本来は潮風に強い海浜植物のみが生育する地域が広がっていました。その植生は日本で最初の国天然記念物「太東海浜植物群落」(いすみ市)として大正9年に指定されています。その一方で東京湾岸には、浦安市から富津市にかけて広大な干潟が広がっていましたが、現在は木更津市の「盤洲干潟」等を除き埋立地となっています。

また千葉県の「県の木」であるマキ(イヌマキ)は、千葉県内、特に太平洋沿岸から安房地域にかけて、庭木や生垣として用いられており、集落に見られる四角く刈り込んだマキの生垣が連なる様子は、千葉県を特徴付ける景観です。

②動物から見た特徴

哺乳類の生息状況を見ると、ニホンイノシシ、ニホンジカ、ニホンザルが房総丘陵を中心として分布しており、ニホンザルは、君津市、富津市において国天然記念物

たかごやま せいそくち
「高宕山のサル生息地」（君津市・富津市）として保護されています。これらの中型哺乳類は、里山の荒廃等の影響により数を増やし、生息範囲を広げており、農業被害やヤマビルの分布拡大といった問題を起こしています。また外来生物であるアライグマ、キヨン等の増加も懸念されています。

鳥類を見ると、印旛沼、手賀沼は、江戸時代からカモ猟が盛んで、江戸への水鳥の供給地でした。現在においても多くのカモ類が生息又は飛来しています。

千葉県の河川や湖沼は、近世以前から灌漑や治水工事が行われていることや、水産資源確保や遊漁目的による放流等のため、本来の生態系を残した地域は限られています。近年はミシシッピアカミミガメやカミツキガメ等、放流された外来の愛玩動物の増加が懸念されています。しかし一方で、房総半島南東部においては、水路等にアカハライモリや、国天然記念物「ミヤコタナゴ」（地域定めず）が生息し、養老川上流部等には、ギバチやカジカガエルが生息しています。また鴨川市では県天然記念物「^{きよすみ}清澄のモリアオガエル」（鴨川市）が指定されています。このように、房総丘陵においては、現在でも千葉県の本来の生態系を見ることができる場所があります。また千葉県では、「県の鳥」としてホオジロが、「県の魚」としてタイが指定されています。国特別天然記念物「鯛の浦タイ生息地」（鴨川市）、県天然記念物「明神ノ鯛」（鴨川市）といった文化財には、ともに県民のタイへの関心の高さを窺うことができます。

（3）歴史から見た特徴

千葉県は、北の下総台地、南の房総丘陵という2つの異なった地形的特徴の半島で、東側が太平洋、西側が東京湾、北側が利根川・印旛沼・手賀沼といった異なる水辺環境と接しています。利根川下流域は中世までは巨大な内海であったことから、千葉県は、三方を海で隔絶された地域であると見ることができます。しかし歴史を紐解くと、古くは縄文時代から、海産物などの海からの恵みにより豊かな暮らしを手に入れ、海を交通路とした文化の交流が行われ、近世には海を経由して地曳網漁や醤油醸造などの技術が伝わり、産業が発展しました。

また中世には武士の都「鎌倉」の、近世以降は江戸・東京の近傍という地の利が、この地域を政治・経済・文化の面で影響を与えてきました。特に近世以降は、江戸を支える生産地としての役割を担いつつ、水運等の拠点の町には商業が発展しました。

【旧石器時代】

房総半島において、人類が活動した最も古い痕跡が発見されるのは、地表から2m～3m下にある立川ローム層下部、約36,000年前の地層です。この時代は旧石器時代と呼ばれ、縄文時代が始まる約16,000年前まで続きました。千葉県における最も特徴的な遺構は、環状ブロック群と呼ばれるもので、石器のまとまりがドーナツ状に巡るものです。
代表的な事例として国史跡「墨古沢遺跡」（酒々井町）や、県有形文化財「池花南遺跡」
環状ユニット出土遺物」（四街道市）があります。旧石器時代の日本列島は寒冷な気候

で、草原や針葉樹林が広がり、人々は狩りによってナウマンゾウやオオツノジカ等の大型哺乳類を捕獲し、食べていたと考えられています。

【縄文時代】

縄文時代になると気候が温暖化したと考えられています。旧石器時代と比べて多くの遺跡が発見されています。特に千葉県では縄文時代の貝塚が約 600 件も発見されており、国内最多を誇ります。その中で国特別史跡「加曽利貝塚」(千葉市) や国史跡「山崎貝塚」(野田市) 等、東京湾岸、江戸川及び利根川沿いに多くの貝塚があり、国史跡の貝塚数も 12 件と全国で最も多く指定されています。また千葉県の縄文時代の遺跡は、近代以降、首都東京に地理的に近いことも手伝って、多くの考古学者の研究対象となりました。編年研究を進める上で「阿玉台式」、「加曽利 E 式」、「加曽利 B 式」、「堀之内式」、「曾谷式」といった千葉県の遺跡名を冠した土器型式が多く設定され、現在でも研究に使用されています。

縄文時代の千葉県における造形表現は、他の地域と比較して、装飾が穏やかで、簡素な表現が特徴です。そのような中でも国重要文化財「千葉県南羽鳥中岫 1 遺跡土坑出土品」(成田市)・「千葉県幸田貝塚出土品」(松戸市)、県有形文化財「香炉形顔面付土器」(香取市) のように、優れた技巧を見いだすことができます。

【弥生時代】

弥生時代には、上総地域の東京湾沿岸地域において、稲作の証拠である水田の跡が発見されています。この地域には、「方形周溝墓」と呼ばれる墓が多く発見され、西日本からの影響が強く見られます。県史跡「宮ノ台遺跡」(茂原市) はこの地域を代表する遺跡で、県有形文化財「草刈遺跡群出土小銅鐸」(市原市) は代表的な出土品です。一方、下総地域は、縄文時代からの伝統が強く残る「再葬墓」とよばれる墓が多く発見されます。県有形文化財「塙台遺跡弥生再葬墓出土遺物」(多古町) は再葬墓から出土した土器等の代表例です。

【古墳時代】

古墳時代には、前方後円墳等の高塚古墳や横穴墓、洞窟墓など県内地域で異なった埋葬方法が見られ、中でも前方後円墳の数は全国でも最多といわれ、国史跡「内裏塚古墳」(富津市) は南関東最大規模を誇ります。古墳時代終末期に造られた国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」(成田市・栄町) の岩屋古墳は、国内最大級の方墳です。また国史跡「長柄横穴群」(長柄町) は、千葉県に多く分布する横穴墓の代表的なもので、玄室の壁面に線刻画が描かれた事例です。

出土品を見ると、多数の大刀、純金製の鈴等が出土した国重要文化財「上総木更津金鈴塚古墳出土品」(木更津市) は、当時の工芸技術の高さを知ることができます。千葉県で出土する埴輪は地域色が豊かで、県有形文化財「城山第一号古墳出土品」(香取市) に代表される下総型埴輪、県有形文化財「芝山古墳群(殿塚・姫塚) 出土埴輪」(芝山町) に代表される山武型埴輪があります。南羽鳥正福寺遺跡 1 号墳(成田市) のムササ

ビ形埴輪等には、ユーモラスな造形を見ることができます。

【古代】

古代になると全国には国、郡、郷、里が設けられ、律令国家の体制が次第に整っていきました。房総半島には、上総国・下総国・安房国の3国が置かれ、現在の基本的な地域区分が生まれました。各国には国分寺が設けられましたが、それらは、**国史跡「上総國分寺跡」**（市原市）・**「上総國分尼寺跡」**（市原市）・**「下総國分寺跡 附 北下瓦窯跡」**（市川市）・**「下総國分尼寺跡」**（市川市）、**県史跡「安房國分寺跡」**（館山市）に指定されています。その他、**県史跡「相馬郡衙正倉跡」**（我孫子市）などの官衙遺跡や、**国史跡「龍角寺境内ノ塔趾」**（栄町）や**国重要文化財「銅造薬師如来坐像」**（栄町）等に、古代における律令政治や仏教の地方への浸透の様子を見ることができます。また、香取神宮は、対岸の鹿島神宮と並び、律令国家にとって東の守りを固める神社として重要視されていたと考えられており、香取神宮に伝わる国宝**「海獸葡萄鏡」**（香取市）は、そのことを今に伝えています。

平安時代の中ごろには、房総半島は平将門の乱の舞台となりました。将門の登場は、関東地方の歴史に大きな影響を与えたと言われており、成田市にある成田山新勝寺の寺伝には、将門調伏の祈祷の靈験をきっかけとして開山されたと伝わります。平安時代末期になると、房総半島で千葉介常胤、上総介広常が勢力を伸ばしました。源頼朝が平氏に反旗を翻し、伊豆で挙兵した後、敗れて安房地域に逃れると、千葉氏、上総氏の協力により勢力を盛り返し鎌倉幕府を開きました。**県史跡「源頼朝上陸地」**（鋸南町）では、房総半島の人々の頼朝への思いを感じることができます。千葉介常胤は頼朝の重臣として活躍し、鎌倉時代から戦国時代までの千葉氏の繁栄の礎を築きました。

【中世】

中世前半の千葉県は、鎌倉との関係が色濃く反映されています。鎌倉時代には鎌倉幕府の重要な御家人であった千葉氏が下総を中心に勢力を保ちました。また「やぐら」と呼ばれる中世武士の墳墓が安房地域から上総地域にかけて分布していますが、その分布の中心は鎌倉であることから、鎌倉との強い関係が窺えます。そして、安房地域の鴨川市では、鎌倉時代新仏教の一つ、日蓮宗の開祖である日蓮が誕生しました。日蓮及び日蓮宗は、中世から近世にかけての千葉県の文化に強く影響を与えました。その影響のもと成立した文化財は、国宝**「立正安国論」**（市川市）、国重要文化財**「法華経寺祖師堂附 棟札11枚」**（市川市）、特別天然記念物**「鰐の浦タイ生息地」**（鴨川市）、**県史跡「飯高檀林跡 附 経蔵1棟 題目堂1棟 庫裏1棟」**（匝瑳市）ほか、多岐にわたります。

中世後半の戦国時代には、**本佐倉城**（国史跡「**本佐倉城跡**」〔佐倉市・酒々井町〕）に千葉氏が、**里見氏城跡**（国史跡「**里見氏城跡 稲村城跡 岡本城跡**」〔館山市・南房総市〕）に里見氏が、戦国大名として勢力を伸ばしました。千葉氏、里見氏は、越後の上杉氏、小田原の北条氏といった大勢力との関係を持ちながら存続しましたが、千葉氏は

豊臣秀吉の小田原合戦の後、北条氏とともに滅亡し、里見氏は徳川家康により伯耆国に転封され、その後滅亡しました。戦国時代には千葉県においても合戦が繰り広げられましたが、織豊時代の特徴である石垣を備えた城郭は、千葉県では造られませんでした。

【近世】

近世になると、千葉氏、里見氏といった中世から続く大名が姿を消し、佐倉、大多喜に譜代大名が居を構えるようになりました。県内には天領、旗本領が多く、他県に見られるような大名家の文化的影響は大きくありませんでした。その中でも、佐倉城、大多喜城（県史跡「上総大多喜城本丸跡 附 大井戸 薬医門1棟」〔大多喜町〕）、久留里城等の近世城郭が存在し、城下町が発展しました。

江戸時代の千葉県は、江戸の近郊という地の利を活かし、生産地として発展しました。漁業では、九十九里海岸におけるイワシ漁が盛んになり、イワシを原料とした「干鰯」が綿花栽培の肥料として重用されました。銚子、野田では醤油醸造、流山ではみりん醸造（県有形民俗文化財「流山のみりん醸造用具」〔流山市〕）が発達しました。これらの生産物は水運により江戸を中心とした消費地に運ばれ、流通網が発達しました。中でも利根川、江戸川、東京湾の沿岸には、流通往来により湊が発達し、佐原のような商業都市（国重要伝統的建造物群保存地区「香取市佐原伝統的建造物群保存地区」〔香取市〕）が誕生しました。

そのほか、幕府直轄牧として、下総地域には小金牧、佐倉牧が、安房地域には嶺岡牧が設けられ、軍馬の育成が行われました。現在でも国重要文化財「旧花野井家住宅」（野田市）のような牧士の旧宅、国史跡「下総小金中野牧跡」（鎌ヶ谷市）のような野馬土手や捕込等の牧の遺構、県有形文化財「小金牧の牧士資料」（白井市）等の牧を管理した牧士の資料が残されています。

江戸時代の文献には大地震の記録が残されていますが、県内にも元禄地震の津波の碑が各地に残されており、災害の有り様を現代に伝えています。

【近・現代】

幕末の戊辰戦争のときは、千葉県も騒乱に巻き込まれました。熊本藩の艦船が函館に向かう途中の勝浦沖で難破した「ハーマン号事件」などの海難事故も起これ、遭難者を弔うために県史跡「官軍塚」（勝浦市）が設けられました。明治時代になると、政府により廢藩置県が行われ、当初房総半島には宮谷県をはじめとして26県が設置されましたが、後にそれらが合併し、明治6年に千葉県が発足しました。県史跡「宮谷県庁跡」（大網白里市）は、廢藩置県当時の県庁の姿を今に留めています。

明治時代には、首都東京を中心とした交通網の整備が行われました。水運では、利根川と江戸川を結ぶ「利根運河」（文化庁選定歴史の道百選「利根運河」〔流山市、野田市、柏市〕）が開削され、陸路では鉄道網が整備されました。中には人力で車両を動かす人車軌道（県有形文化財「茂原庁南間人車軌道人車」〔茂原市〕）といったものも運行していました。東京湾に面した千葉県は、首都防衛の一端を担い、軍事施設として、県有形文

化財「旧鉄道聯隊材料廠煉瓦建築」(千葉市) や、富津市に造られた元洲砲台、第一、
第二海堡等の東京湾要塞が設けられました。

大正 12 年に、関東大震災が発生し、千葉県でも大きな被害がありました。震災後に再建された県有形文化財「千葉県立安房南高等学校 旧 第一校舎」(館山市) は、木造建築でありながら当時の防災意識の高まりを反映した頑強な造りを見ることができます。太平洋戦争の時期には千葉県にも軍事施設が設けられ、現在も遺構が残されているものもあります。

第二次世界大戦後千葉県は、京葉工業地域の開発や首都圏のベットタウンとして発展し、現在の姿となりました。

(4) 民俗から見た特徴

千葉県には、農耕、海に係る祭りが多く見られます。最も広く分布している祭りとして、弓矢を用いて作物の豊凶を占う「オビシャ」と呼ばれるものがあります。また、農耕に関連する祭りとしては、県無形民俗文化財「北之幸谷の獅子舞」(東金市) に代表されるような三匹獅子舞も各地に分布しています。海に関連する祭りとしては、県無形民俗文化財「上総十二社祭り」(一宮町・茂原市・睦沢町・長生村・いすみ市) に見られるような、複数の神々が寄り合って祭りを行い、クライマックスには海に入る祭りが各地に残されています。これらの祭りは、国記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「房総のお浜降り習俗」(千葉県) に選択されています。

県内には、国重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」(香取市) に代表される山車行事が、佐倉市、成田市等複数の町で行われています。仏教に係る祭りとしては、国重要無形民俗文化財「鬼来迎」(横芝光町)、県無形民俗文化財「坂戸の念佛」(佐倉市)などがあります。またお盆に、子供たちが綱を曳いて先祖靈を送迎する習俗である「盆綱」は、茨城県から千葉県に特徴的なもので、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財「東関東の盆綱」として選択されています。

千葉県には、生活・生業に係る独自の技術が伝わっています。中でも井戸を掘る技術「上総掘り」は、国重要有形民俗文化財(木更津市)、国重要無形民俗文化財(袖ヶ浦市)それぞれに指定されています。また千葉県には多様な漁業技術が伝わっており、国重要有形民俗文化財「房総半島の漁撈用具」(館山市)、県有形民俗文化財「東京湾のり生産用具」(木更津市)などにより知ることができます。

(5) 景観から見た特徴

平成 21 年に、千葉県は、千葉県を特徴付ける景観 60 か所を「ちば文化的景観」として選定し公開しました。その内容を見ると、「市川市中山法華経寺の門前町景観」等の門前町に関するもの、「佐倉城下の城下町景観」等の近世城下町に関するものなど普遍的な景観があります。その一方で千葉県独自の景観として、「野田市の醤油醸造景観」

等の千葉県に独自の近代産業に係るもの、「八街市の屋敷林と畠地景観」等の千葉県の特
しろいしいまい みづか しゅうらくけいかん
產品である落花生に関するもの、「白井市今井の水塚のある集落景観」等の利根川流域
くじゅうくりまち しらこまち な や けいかん じびきあみりょう
に特徴的な水害に関するもの、「九十九里町・白子町の納屋景観と地曳網漁」等の漁村
たてやましやわた みなみぼうそうじとみうら まるやま まき いけがき しゅうらくけいかん
に関するも、「館山市八幡、南房総市富浦・丸山の楨の生垣の集落景観」等の独自の集
落景観に関するものなどがあります。これらはいずれも、千葉県の歴史を背景とした生
活生業や産業に根差した風致景観です。

(6) その他の文化財に関連する制度

①ユネスコ無形文化遺産

平成 28 年度に、国重要無形民俗文化財「佐原の山車行事」(香取市)が、ユネスコ
無形文化遺産「山・鉢・屋台行事」(「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づく)
に記載されました。

②日本遺産

平成 28 年度、「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み一佐倉・成田・
さわら ちょうし ひやくまんと し え ど さき え ど きんこう よつ だいひょうできまちな ぐん
佐原・銚子：百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群一」(佐倉市、
成田市、香取市、銚子市、千葉県が申請。)が文化庁により日本遺産に認定されました。
この日本遺産には、構成文化財として、県史跡「佐倉順天堂」(佐倉市)、国重要文化
財「新勝寺 光明堂 附 棟札 2枚 釈迦堂 附 棟札 1枚 三重塔 附
むなふだ まい におうもん つけたり むなふだ まい がくどう いのうただかきゅうたく
棟札 2枚 仁王門 附 棟札 1枚 頸堂」(成田市)、国史跡「伊能忠敬旧宅」(香
びょうぶがうら
取市)、国宝「伊能忠敬関係資料」(香取市)、国名勝及び天然記念物「屏風ヶ浦」(銚
子市) 等が含まれ、日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会により事業が推進されて
います。

③歴史の道百選

文化庁は、文化や歴史的に重要な由緒を有する古道、交通関係遺跡を「歴史の道」とし、そのうち全国で最も優れたものを「歴史の道百選」として、平成 8 年と令和元年
年の 2 回にわたり選定しました。千葉県では、平成 8 年に「鎌倉街道ー上総道」(袖
ケ浦市・市原市)が、令和元年に「利根運河」(野田市・流山市・柏市)が選定されて
います。

④国際境界模式層断面とポイント (GSSP)

令和元年度には、国天然記念物「養老川流域田淵の地磁気逆転地層」の露頭が、
こくさいちしつかがくれんごう こくさいきょうかいもししそうだんめんおよ
国際地質科学連合により「国際境界模式層断面及びポイント (GSSP)」に認定され、
約 77 万 4 千年前～約 12 万 9 千年前の地質年代の名称が「チバニアン」と名付けられ
ました。

3 千葉県の文化財の特徴と保存・活用の現状

(1) 千葉県の歴史・文化、自然の特徴

第1章2において千葉県の歴史文化、自然等を文化財から概観した結果、千葉県の歴史・文化及び自然には次のような特徴を見出すことができます。

①歴史・文化の特徴

千葉県の歴史・文化の最も大きな特徴は、海や川からの恵みを強く受けているということです。房総半島は三方が海に囲まれ北側は利根川下流域に接していることから、その恵みにより、縄文時代には沿岸部に多くの貝塚が形成されました。さらに、海や川は、文化・技術が伝播するルートとなり、醤油醸造技術や、鰯漁等の漁業が伝播し、地域を代表する産業として発達しました。

次に挙げられるのは、各時代の政治・経済の中心との強い関係性です。古代には、香取神宮は藤原氏の氏神として崇敬され、中世には鎌倉幕府の重臣であった千葉氏が勢力を伸ばしました。近世には、房総半島各地に設置された牧は、江戸幕府直轄であり、河川の流域に発達した佐原などの商業都市や成田山新勝寺等の社寺は、江戸との経済的なつながりによって発展するとともに、江戸時代から続く祭礼等を今に伝えていきます。そして、房総半島で生まれた日蓮に関連する社寺や文物が多く伝わるという点も千葉県の歴史・文化の大きな特徴です。

②自然の特徴

地質・鉱物の観点からみると、房総半島の端部である銚子周辺と安房地域において中生代の地層が観察できる一方で、それ以外の地域では、国天然記念物「木下貝層」等のように新生代の地層が観察できるという特徴があります。さらに新生代の地層は比較的軟らかいことから海流や河川による浸食を受けることで、養老川の流域の地形や屏風ヶ浦の崖のような、房総半島特有の景観を生み出しています。

動物・植物の観点からみると、太東海浜植物群落のように、海や川に囲まれた立地や、暖かい海流等の影響を受けて生息・生育する動物、植物に特徴が見られます。さらに、魚類のミヤコタナゴ、植物のヒメコマツ、昆虫のルーミスシジミ等のように、房総半島がたどってきた地理的な歴史（地誌）、自然環境の変化の歴史を物語る動物・植物も特徴的です。

これら自然の特徴は、房総半島特有の成り立ちを現わしているものであるとともに、地域の歴史・文化に影響を及ぼしています。

(2) 千葉県の文化財の保存・活用の現状

文化財の保存・活用の現状を概観すると、成果と課題があります。成果としては、国指定、県指定文化財ともに多様な文化財が指定されていることが挙げられ（国指定139件・県指定562件）、特に県指定文化財においてその傾向は顕著です。千葉県の国指定文

化財は、有形文化財については、古代から中世にかけての優品が多く指定されています。

一方、県指定文化財について見ると、近代に造られた県有形民俗文化財「船橋大神宮
とうみょうだい ふなばしだいじんぐう 灯明台」を指定したり、「武術 天真正伝香取神道流」等の武術を無形文化財に指定したりする等、様々な時代の多様な文化財が指定されており、文化財保護の枠組みを広げる取組の成果が認められます。また、国指定・登録文化財について見ると、国史跡・国天然記念物の指定件数（史跡 31 件・天然記念物 19 件）、国登録有形文化財の登録件数（300 件）が近年、増加傾向にあります。これは、市町村による継続した調査等の取組が実を結んだ成果です。

その一方で、県指定文化財は指定件数が多く多様ですが、時期、地域、種類に偏りがあります。また重要文化的景観、重要伝統的建造物群保存地区の選定が限定的です（重要文化的景観 0 件、重要伝統的建造物群保存地区 1 件）。

文化財の各類型ともに、個人等が所有・管理している文化財については、所有者（保持者）等の高齢化や財政基盤の脆弱性、担い手不足等の理由により、保存・継承が困難である事例が見られ、特に無形文化財、無形の民俗文化財において顕著です。

また、個別の文化財保存活用計画の作成件数が少なく、計画的な保存・活用が行われていない事例が見られます。さらに史跡等については、環境整備等が進んでいない事例が多く、史跡の文化財的価値や魅力が伝わりにくい状況が認められます。

さらに、地震や台風等の風水害による文化財の毀損も頻発しており、災害への対策も課題となっています。

第2章 千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像と方針

1 千葉県が目指す文化財の保存・活用の将来像

県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで、豊かな県民文化を育む。

文化財は地域のシンボルであり、そこに生きる人々のアイデンティティの形成に影響を及ぼすものなので、それぞれの地域で守り伝えることが大切です。文化財所有者、地方公共団体等の文化財に係る人々を含めた県民一人一人がその大切さや魅力を知り、その気持ちを共有することにより、文化財を守り次世代に伝えることができます。

また文化財は、保存に配慮しつつも公開事業や地域振興、観光資源への活用などの時代のニーズに応じた活用を図ることによって、その魅力が広く共有され、存在意義が増していき、豊かな県民文化が育まれるものと考えます。

文化財の保存・活用の将来像を達成するためには、文化財所有者だけでなく、県及び市町村に加え、民間企業、NPO 法人等の民間団体、地域住民さらには県民一人一人が文化財の保存と活用に参画することが望されます。そして、将来像を達成するまでの課題について、それぞれの立場で取り組むことが望されます。

2 将来像を達成するまでの課題

(1) 保存に関する課題

保存に関しては、所有者等に関連する課題として、文化財所有者の高齢化、担い手不足、財政的弱体化といったことがあります。また行政に関連する課題として、指定文化財の時代や地域ごとの偏りに関すること、専門職員の配置等の文化財保護体制に関すること、計画的な文化財保護行政への取組に関すること、地方公共団体や関係団体等の連携に関することがあります。さらに防犯・防災や災害復旧に関する課題があります。

①所有者等に関する課題

○文化財所有者の高齢化、担い手不足、財政的弱体化など

千葉県においては、有形文化財・記念物の所有者、無形文化財の保持者・保持団体構成員、無形の民俗文化財等の保護団体構成員等の高齢化が進み、文化財の維持、継承が困難な事例が見られます。有形文化財（建造物）については、建造物の支持基盤である所有者、寺院の檀家、神社の氏子が高齢化しており、文化財を維持管理する体制の維持が困難となり、必要な修理が行えないほか、盗難や火災が起こる懸念があります。

また、祭りや行事等の無形の民俗文化財についても、地域の少子高齢化による行事等の担い手不足により、継承が困難な事例が少なくありません。文化財的価値の維持及び文化財の継承への取組を継続するとともに、継承に資するための記録作成を行うことも必要です。

②行政に関する課題

○指定文化財の時代や地域ごとの偏りに関すること

千葉県の文化財の指定、選定、登録、選択（以下、「指定等」という。）の状況を見ると、文化財の種別ごと、時代ごと、地域ごとに偏りがあり、県の歴史・文化・自然及び景観を特徴付けるものであっても、十分に指定等の措置がなされてない事例があります。市町村において重要なものは各市町村において、その中から千葉県において重要なものについては県において指定等を行い、さらに国の指定等について国と協議を持つなど、保護を推進する必要があります。

○専門職員の配置等の文化財保護体制に関すること

千葉県及び県内市町村においては、国の保護体制の整備と歩調を合わせて、専門性の高い職員の配置や博物館、美術館、博物館相当施設、博物館類似施設（以下、「博物館等」。）の施設を設けるなど、文化財保護体制の充実を図ってきました。急速に進む少子高齢化等の社会状況の変化の中で、文化財の保存・継承に対する文化財所有者及び継承団体等の負担は大きくなっています。さらなる文化財保護体制の強化が求められます。県及び市町村においては、近年の専門職員の世代交代に当たり、必要な専門職員の確保を課題としています。さらに絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料その他の有形文化財（以下、「美術工芸品」という。）、有形の民俗文化財の保存・活用に必要な文化財収蔵施設の確保も課題です。また、文化財の保存のためには日常の管理に加え定期的な修理が必要ですが、県及び市町村が所有している文化財の修理等についても課題となっています。

○計画的な文化財保護行政への取組に関すること

国指定文化財のうち、建造物及び記念物の保存・活用については、国からの指導により、文化財所有者や管理団体が個々の文化財の保存活用計画（保存管理計画）を作成して計画的に行うのが望ましいとされてきましたが、本県においては、取組が遅っていました。改正文化財保護法（平成31年4月1日施行）においては、個々の文化財の保存活用計画に加え、市町村が作成する文化財保存活用地域計画が制度化されたことから、計画的な文化財保護行政への取組が求められています。

○地方公共団体や関係団体等の連携に関すること

これまで文化財保護は、文化財所有者と地方公共団体が担ってきました。しかしながら地域の過疎化、少子高齢化が進む中で、より多くの人々が参加して文化財を保護する必要が生じています。また市町村教育委員会及び博物館等における体制は、全ての類型・種別の文化財についての専門性を有する職員を配置することは限界がありま

す。そのような中で、地方公共団体、博物館等、その他関係機関が連携し、協力することが求められています。

③防犯・防災に関する課題

○文化財の毀損、盜難等への対策

近年、国内での社寺等における美術工芸品の盗難や、文化財建造物の汚損等が発生しています。千葉県においても文化財建造物に油が撒かれる被害が発生し、社会的な問題となりました。また、建造物の火災の要因の一つが放火であるといわれています。文化財を保存するための防犯対策が求められています。

○多発する自然災害、火災に対する対策と災害復旧への対応

近年、日本列島各地において、地震、台風や豪雨による風水害が頻発しています。千葉県においても、平成23年の東日本大震災や、令和元年房総半島台風等の一連の災害により、文化財にも深刻な被害が発生しました。また、令和元年にはフランスのノートルダム寺院や沖縄県の国史跡首里城跡の復元建造物の火災が発生しました。自然災害、人災を問わず、文化財への災害の頻度が高くなってきており、災害を防ぐ実効的な対応が求められています。

また、地震、台風等の自然災害により文化財が毀損した場合、文化財的価値が損なわれないよう速やかに復旧する必要があります。

なお、迅速な災害普及にあたっては、十分な準備のうえ、文化財所有者、市町村、県、国が一体となって行う必要があります。

(2) 活用に関する課題

活用に関しては、周知・公開に関すること、学校等での公開活用に関すること、防災教育への活用、観光資源としての活用に関すること、文化財の環境整備に関するこことといった課題があります。

○周知・公開に関すること

文化財の周知に当たっては、インターネット及び刊行物で行っています。文化財の情報は日々更新されるため、千葉県では県庁ホームページ内に「ちば情報マップ・ふさの国文化財ナビケーション」を設け最新の情報を提供していますが、今後さらなる情報の充実が求められています。また、県内各地の文化財には説明板を設置し、現地での情報提供を行っていますが、情報の更新が求められます。

文化財の活用の第一歩は公開であり、多くの人々に公開されることで、文化財への理解が深まります。一方で、美術工芸品及び有形の民俗文化財については、過度の公開は、文化財の劣化を招く可能性があるので保存に対する配慮が必要です。個人や、社寺が所有する文化財については、所有者が可能な範囲で、地方公共団体が所有する文化財については計画的に公開活動を行うことが求められます。

無形文化財のうち芸能等に関するものや無形の民俗文化財については、公開し多く

の人々の目に触れることで、継承への活力につながることが期待されます。

美術工芸品及び有形の民俗文化財については、博物館等における周知・公開が期待されます。博物館等は、文化財を保存・管理するとともに、展示等によって周知・公開する役割を担っています。しかし一方で、県及び市町村が運営する博物館等は、収蔵施設や専門職員の不足等により、文化財の周知・公開施設としての機能を十分に果たすことが困難になっています。文化財の周知、公開のためには、博物館等の機能強化が求められます。

また、文化財の魅力を多くの人々に伝えるためには、文化財そのものの周知・公開に加え、調査研究の成果を活かして、博物館の展示や講演会等で、文化財の重要性や魅力を伝える活動も必要です。

○学校等での普及・活用や防災教育に関するこ

若年層が文化財に触れる機会を作ることは、地域を知る契機となり、地域への愛着を醸成するために有効と考えられます。現在、千葉県では、小学校等において埋蔵文化財出土品等の普及事業や博物館等による出前授業等を行ったり、中学校において郷土に愛着を持った真の国際人の育成を目指し作成した副読本「ちば・ふるさとの学び」を配布し文化財の普及に努めたりしていますが、多様な文化財の魅力を伝えるまでには至っていません。有形・無形の様々な文化財について、学校等でのさらなる公開活用が求められます。

また、文化財の中には過去の地震、津波、風水害等の被害を伝えるものや、震災等から復旧したものなど、災害の痕跡をとどめているものがあります。これらの災害に関する情報は、防災教育への活用が期待されます。

○観光資源としての活用に関するこ

県内文化財の中には、観光資源としての可能性があるものがあります。しかしながら観光客に、その魅力が十分伝わっていないものが少なくありません。また、説明板や見学施設、便益施設等の不足に加え、交通案内や駐車場等の周辺環境が整わない等の理由により、観光資源としての魅力が伝わりにくいものも多くあります。文化財を観光資源として活用するためにも、さらなる対応の充実が求められています。

また、これらの整備された施設に関する情報発信が十分ではない場合があり、インターネット等での施設情報の発信も課題です。

○文化財の環境整備に関するこ

記念物については、そのままの状態では価値が潜在化しているため、見学者等に対し価値が伝わりにくいものがあります。特に史跡については、地下遺構のみが保存されている事例が多いため、現地で見学しても理解が深まらないものがあります。

またその他の文化財についても、解説板の設置や見学環境の改善等の、文化財の価値を周知するための整備が必要な場合があります。文化財の内容や状況に応じた、環境整備が求められます。

3 保存・活用の方向性と方針

文化財の保存・活用の将来像を達成する上での課題を克服するために、以下の方向性と方針のもと、文化財の保存・活用を推進します。

(1) 方向性

- 県民一人一人が文化財の魅力を知り、主体的に守り伝えます。
- 県・市町村・様々な人々が連携して価値ある文化財を把握し、保存・継承・活用を図ります。

(2) 方針

- 文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動を強化します。
- 継続した調査を行い、保存・活用すべき文化財の把握に努め、指定等を推進します。
- 計画的な保存・修理等により、価値の維持に努めます。
- 文化財の保存・継承への取組を推進し、そのための体制を整備します。
- 地域連携を推進し、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用を図ります。
- 文化財の観光振興等への活用を推進します。
- 県と市町村が優先的に取り組むテーマを定め、連携して取り組みます。

第3章 文化財の保存・活用を図るために講ずる措置

前章で示した、千葉県の文化財の保存・活用方針に基づき、県及び市町村が文化財の保存・活用を図るために講ずる措置を具体的に示します。

1 文化財の理解促進と魅力の周知などの普及啓発活動

(1) 博物館・美術館等や学校等での文化財に触れる機会の充実

博物館、美術館、歴史民俗資料館、博物館相当施設、博物館類似施設（以下、「博物館等」という。）は、文化財の収蔵、公開において重要な役割を担っています。近年はそれに加え、様々な体験プログラムを行い、文化財に親しむ機会を提供しています。千葉県内の博物館等は、県立博物館、市町村立博物館に加え、図書館、公民館とも連携して事業を展開しており、文化財の周知・普及活用の枠を広げています。県及び市町村は、博物館等における展覧会等を通じた文化財のさらなる公開を推進します。また博物館等、公民館、図書館、千葉県文書館等の施設において様々な文化財普及事業を推進します。

県は埋蔵文化財出土品（以下、「出土品」という。）を組み合わせた「学習キット」を小学校等に貸し出したり、職員が学校等に出張して火おこしや、勾玉つくり等を行う出前授業を行ったりすることで、埋蔵文化財の普及・活用を図っています。県及び市町村は、これら出前授業等を学校、公民館、図書館等で行い、文化財の普及啓発活動を推進します。

県及び市町村は、出土品の活用について、新たな手法の開発を行う等、積極的に推進します。また県は、出土品をより効果的に活用するためには、積極的に市町村への譲与を行います。

(2) ホームページ等による効果的な文化財情報の発信

県は、千葉県ホームページにより最新の情報発信を、「ちば情報マップ・ふさの国文化財ナビゲーション」等により網羅的な情報提供を、県立博物館ホームページ「デジタルアーカイブ」により文化財の研究成果の公開を行ってきました。効果的な文化財情報の発信を行うためには、最新の情報を迅速に提供するとともに、さらなる内容の充実が求められます。また、先端技術等を活用した取組の検討も必要です。

県及び市町村は、ホームページ等による効果的な文化財情報の発信のために、新しい情報の提供と発信内容のさらなる充実に努めます。

また、感染症等により文化財の公開が制限される場合でも、多くの人が文化財の情報を得ることができるよう、ホームページ等により文化財についての詳細な情報を発信します。

(3) 無形文化財及び無形の民俗文化財の公開の推進▶▶▶ 関連 第3章 4 (2)

無形文化財のうち芸能の分野に関するものや無形の民俗文化財は、限られた場所や日時に行われるものが多く、人々の目に触れる機会が限られます。また、無形文化財のうち工芸の分野についても、作品を目に見る機会が限られ、その魅力を広く伝えることが困難です。より多くの人々が無形の民俗文化財に触れる機会を設けるため、県及び市町村は連携して、「房総の郷土芸能」を開催してきました。

県及び市町村は、今後も無形文化財保持者や民俗文化財の関係団体と連携して、無形文化財及び無形の民俗文化財の公開・普及の機会を設ける取組を進めます。

(4) 公開事業等を通したわかりやすい文化財の紹介

県及び市町村は、それぞれが運営する博物館等における文化財の展示や、それぞれが所有者又は管理団体である文化財建造物や記念物の現地公開、見学会やイベント等を通して、文化財の公開活用を図ります。

県は、千葉県立房総のむらにおいて、国重要文化財「旧学習院初等科正堂」ほか国・県指定等文化財の建造物を公開します。また、県が所有する文化財である「千葉県立安房南高等学校旧第一校舎」については公開・活用を推進します。

県及び市町村は、それぞれが保管管理している絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料その他の有形文化財（以下、「美術工芸品」という。）、有形の民俗文化財について、博物館・美術館等の常設展や企画展等を通して、積極的な展示公開を行います。また、博物館・美術館等において開催する講演会、シンポジウム等により、文化財をわかりやすく伝える取組を推進します。

県は、地域の文化財を通して郷土の自然と歴史、文化等に対する理解を深め、文化財を保存・活用することの重要性を共有することを目的に、文化財探検隊等の文化財見学事業を開催します。また、県教育委員会が実施する埋蔵文化財発掘調査の成果を紹介する、遺跡見学会を開催します。

個人又は社寺等の民間で所有している文化財については、文化財所有者等が可能な範囲で公開をするものとし、県及び市町村は、文化財所有者等の意思を尊重するものとします。

(5) 外国語による文化財の普及啓発

千葉県には成田空港があるため、外国からの旅行者が訪れるだけでなく、様々な国の出身者が住んでおり、地域社会を構成しています。また、県外に居住する海外出身の人々も多く千葉県に訪れます。これら海外出身者に県内の文化財の魅力を伝えることは、千葉県の文化財を通して日本文化を知ってもらう機会となります。

県及び市町村は、県内外に居住する外国出身者に向けて、外国語による文化財の普及啓発を行います。

(6) 防災教育への取組

文化財には、過去の災害の痕跡を残すものや災害そのものを記録したものが多くあります。房総半島南端部は地震による地形隆起が激しいことで知られ、県天然記念物「南房総の地震隆起段丘」をはじめ、縄文海進時に形成された海蝕洞窟が標高 25m以上の高いところに残っていることも知られています。また、外房の九十九里沿岸では、元禄地震による大津波を記録した津波碑等の記念物が多数残されています。全国でも津波碑等の位置情報を地図化し防災教材として活用する取組が行われています。災害に関連した文化財について、防災教育での活用を図ります。

(7) 千葉県を特徴付ける文化財の周知の取組

千葉県では、県内の文化財を広く周知するために、様々な取組をしています。平成 20 年には、「ちば遺産 100 選」、「ちば文化的景観」を、平成 30 年には「ちば文化資産」を、令和 2 年には、「千葉の地層 10 選」を、それぞれのテーマに基づき選定しています。

県は、本章 7 「県と市町村が優先的に取り組むテーマ」において示している、「千葉県の歴史、文化を考える上で欠くことができない文化財」、「千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財」、「千葉県を特徴付ける名勝地及び景観」を取り上げながら、千葉県の特徴を広く周知するため、市町村と連携した取組を進めます。

2 文化財の調査、把握、指定等

継続した調査を行い、保護すべき文化財の把握に努め、指定、選定、登録、選択（以下、「指定等」という。）を推進します。

(1) 継続した調査と文化財の把握、記録類の作成

文化財の調査には、未指定文化財の把握のための調査、範囲や内容を確認するための調査、指定等のための調査、指定文化財の保存状況調査などがあり、それぞれの目的に応じた調査が必要です。

県及び市町村は、各類型の未指定文化財、文化財の保存技術、埋蔵文化財に加え、「ふるさと文化財の森」等の文化財の保存・活用に資する取組についても調査を継続して実施し、重要な文化財等の掘り起こしを行い、把握に努めます。これまで県及び市町村で実施した調査成果や、過去に作成した県史及び市町村史等のデータについても有効に活用します。調査の結果把握した文化財については、一覧表等の記録類を作成する等データベースの構築を図り、県及び市町村において情報を共有します。

(2) 調査結果を踏まえた指定等による保存・活用の推進

調査の結果、文化財としての重要性が明らかになったものについては、それぞれの

文化財に合った保存・活用を進めることができます。

県は、市町村と連携し、県として重要と認められる文化財については、県指定文化財に指定するよう取り組みます。また国による国指定等への取組について、県及び市町村は、国と連携して取り組みます。市町村が国指定等を目指す場合においては、県は、国との連絡調整を行います。

市町村が行う文化的景観及び伝統的建造物群の保存・活用への取組について、情報提供を行うとともに、国、関係機関との連絡調整を行い、積極的に推進します。

県及び市町村は、その他保存・活用の必要があると認められる文化財については、その種別、内容、状況等に応じ記録を作成したり、記録保存の措置をとったりする等、その文化財に適した方法で保存・活用を推進します。

(3) 埋蔵文化財の調査・把握・周知

埋蔵文化財の保護の第一歩は、埋蔵文化財包蔵地の分布調査により位置を把握し、それを遺跡地図やホームページ等により周知することです。千葉県では現在、県による現地踏査等の成果に加え市町村による調査・把握の成果を反映することで、「ふさの国文化財ナビゲーションシステム」に掲載し周知する情報の充実を図っています。また、開発に伴い行われる発掘調査の成果は、周辺の埋蔵文化財の状況を知る手がかりとなるため、県と市町村による発掘調査成果についての情報の共有は、埋蔵文化財の保護に当たっては不可欠です。

県と市町村は、今後も連携し、埋蔵文化財包蔵地の調査・把握に努め、情報の周知に努めます。

3 文化財の保存・修理等

指定等をした文化財について、保存・修理を通した文化財的価値の維持に努めるとともに、文化財の継承への取組を進めます。

(1) 文化財の価値を護るための保存・修理への取組

①博物館等における文化財の保存

博物館等は、美術工芸品、有形の民俗文化財、記録類の公開・活用にとって重要なばかりでなく、保存・管理するためにも重要であり、指定・未指定に関わらず、館が重要と認めた文化財の保存・管理に取り組んでいます。県及び市町村は、博物館等の施設を活用し、文化財の保存・管理を進めます。

②文化財の記録作成と記録の保存

美術工芸品及び有形の民俗文化財の保存に当たっては、文化財そのものの保存に

加え、調査の記録類の作成・保存も重要な取組です。また、無形文化財や無形の民俗文化財、地域に残る伝承等については、記録を作成し保存することは、その継承にとって重要な取組です。

県及び市町村は、有形文化財等の保存に資するための記録作成等を行います。また、無形文化財や無形の民俗文化財については、保存継承に寄与する目的で、報告書や記録映像の作成に取り組みます。

③文化財の修理等

県は、県が所有・管理する文化財について、適切に保存・管理するとともに、必要な修理・整備を計画的に行います。

市町村は、各市町村が所有・管理する有形文化財及び有形の民俗文化財について、適切に保存・管理するとともに、必要な修理・整備を計画的に行います。

④文化財の保存技術の保護

文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能を「文化財の保存技術」と呼びます。文化財の保存修理には専門的知識や技術が必要であることから、文化財を保存するためには、これらの技術も併せて保護を図る必要があります。現在、県内には、国による選定保存技術が2件あり、2名の保持者が認定されています。

県は、継続的な文化財の保護を図るために、県内における文化財の保存技術及び、保持者、保持団体の保護を推進します。

⑤千葉県文化財保護指導委員による巡視

県は、文化財保護法（以下、「法」という。）第191条に基づき、千葉県文化財保護指導委員を設置し、国指定文化財及び重要な埋蔵文化財包蔵地の委員による巡視を行っています。県は文化財の異常について委員からの報告を受けると、市町村と連携し、対応します。県は、文化財保護指導委員の制度をより有効に活用し、県内文化財の保護を推進します。

また平成31年4月の改正文化財保護法の施行により、市町村も文化財保護指導委員の設置が可能となりました。県は、市町村による文化財保護指導委員の取組について技術的支援を行います。

⑥埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財の保存については、現状のまま地下に保存されることが望ましいとされています。しかし、開発行為に伴う土木工事等によって損壊が避けられない場合には、発掘調査等を実施して、記録保存の措置を講ずる必要があります。県及び市町村は、埋蔵文化財について開発事業との調整を図るとともに、発掘調査等による記録保存を行います。記録した図面や写真等は、出土品とともに保存します。

(2) 補助金等の財政支援や専門的な技術支援

県及び市町村は、文化財所有者、管理責任者、管理団体（以下、「文化財所有者等」という。）が行う文化財の保存・修理等に関する事業について、財政支援や専門的な技術支援を行います。県は、市町村が行う同様の事業についても財政支援、技術支援を行います。なお県による支援の方針については、第4章において詳しく示します。

県は、文化財所有者等及び市町村が行う国・県指定等文化財の保存、修理、継承、活用等に対して、補助金を交付するなど財政支援を行います。また、市町村が行う文化財調査、文化財の公有化事業について財政支援を行います。

②保存・修理に対する専門的な技術支援▶▶▶▶▶▶▶関連 第4章2(1)⑤

県及び市町村は、文化財所有者等が行う文化財の保存・修理等に対し、技術支援を行います。また県は、市町村による文化財調査、市町村指定文化財の保存・修理等に関する取組について、市町村の求めに応じ、技術支援を行います。

③文化財の日常管理についての技術支援▶▶▶▶▶▶▶▶▶関連 第4章2(1)③

文化財の価値の維持については、文化財の保存環境を適切に保つ等の適切な日常の管理が大切です。

県及び市町村は、文化財所有者等に対し、日常管理の大切さについて意識の涵養を図るとともに、文化財保護審議会や博物館等と連携し技術支援を行います。

4 文化財の保存・継承への取組と体制整備

(1) 文化財所有者に代わる管理責任者制度の活用

文化財所有者の高齢化や担い手不足への対応策として、法及び千葉県文化財保護条例に定められている管理責任者制度の活用が考えられます。法改正により、法人その他の団体についても管理責任者の選任が可能となり、担い手の裾野の拡大が期待されます。管理責任者制度の活用を積極的に推進し、より多くの人々による文化財の保存・活用を推進します。

無形文化財、無形の民俗文化財の継承者の高齢化や担い手不足については、地域の少子高齢化と密接に関係しているため、解消することは簡単ではありません。県と市町村は、関係団体等と連携して担い手の確保や育成の方策について検討を行うとともに、育成の試みを推進します。

① 無形の民俗文化財の公開事業を通じた意識の醸成

無形文化財、無形の民俗文化財の保存のための公開事業や記録映像等の作成・公開を行うとともに、体験事業等を行うことにより、文化財の普及や担い手育成への

意識の醸成を図ります。

②児童生徒に対する無形の民俗文化財にふれる機会の提供

県内各地において、無形の民俗文化財の継承団体による、学校等での体験活動が行われており、中には継続的な取組によって継承者が生まれている事例があります。

県及び市町村は、学校や地域において、児童生徒が、無形の民俗文化財等を体験したりすることにより、関心をもつ機会を設けます。

また、県はこれらの取組に対し、継承団体による取組に対し、技術支援及び財政支援を行います。

③無形の民俗文化財を取り巻く地域の関係者・関係機関との交流

各地の関係者や関係機関による情報交換を行い、無形文化財や無形の民俗文化財の保存や後継者育成のための推進体制を強化することにより、保存・継承に取り組みます。

(3) 防犯・防災対策▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ 関連 第5章

県及び市町村は、それぞれが所有する文化財の防犯・防災対策を進めるとともに、文化財所有者等による防犯・防災対策に技術支援を行うとともに、補助事業による財政支援を行います。

犯罪による文化財の毀損・盜難、放火等が発生したときは、文化財所有者等の安全を最優先にしながら、警察、地方公共団体、国と連携し、犯罪の拡大防止や盜難文化財の回復に努めます。災害が発生したときは、人命保護を最優先にしながら、県及び市町村は国と連絡を密にし、文化財の被災状況を把握し、被害の拡大防止に努めます。文化財が被災した時には、県及び市町村は国及び文化財所有者等と連携し、復旧に努めます。

(4) 専門職員の配置等の体制整備と、関係部局、教育機関、関係団体との連携の促進

①文化財保護体制の整備

今日の文化財の保存・活用には、外国語や自然分野等を含む多様な専門性のある人材が求められます。県及び市町村は、文化財の保存・活用のための組織の充実を図るとともに、必要な人材の確保に努めます。また博物館等や、埋蔵文化財センター等、文化財収蔵施設等は、地域の美術工芸品、有形の民俗文化財、埋蔵文化財出土品の保存にとって必要な施設です。県及び市町村は、これらの文化財を保存・管理するための施設の整備に努めます。

県は、市町村担当者や文化財所有者等を対象とした研修会や講習会を開催するとともに、国及び独立行政法人国立文化財機構等が行う研修会について周知するなど、文化財に関する専門的人材の育成の充実を図ります。

②文化財の保存・活用のための連携の推進

文化財の中には、その保存に当たり行政内の関係部局との連携が必要なものもあります。例えば、生物に関連するものについては環境部局と、伝統的建造物群や文化的景観については都市計画部局や景観部局との連携が不可欠です。活用においては、観光部局、産業振興部局等と連携する必要があります。より充実した文化財の保存・活用を図るために、都道府県間、市町村間の連携や、博物館、大学等との連携が求められます。

県及び市町村は、充実した文化財の保存・活用のために、内部における文化財の保存・活用に関する各部局との連携を図ります。また、各市町村間、県内博物館等、大学等における情報・技術共有等に関するネットワークを整備します。併せて、災害発生時の情報収集、救済活動のための連携を推進します。

県は、他都道府県、国等の関係機関との連携を推進します。また、複数市町村にまたがる文化財の保存・活用について、市町村間の連携を促します。市町村、博物館等、関係機関等との連携を図り、専門的知見について情報共有を図ります。国による指定等の措置について、国、市町村との連携を図ります。

災害発生時には情報集約を行うとともに、災害復旧について関係機関及び国との連携を図ります。

5 地域連携の推進と、県民一人一人が参画する文化財の保存・活用

(1) 民間団体等を含む地域連携の促進

文化財は、地域において保存・伝承されることが望されます。近年は、文化財は地域のアイデンティティを醸成するものであり、地域のシンボルとしての役割が期待されています。地域の少子高齢化や文化財の担い手不足により、文化財所有者による文化財の保存・継承が困難になってきていることから、これまで以上に、より多くの人々が文化財の保存・活用に参画することが求められます。また、地域の人々が文化財を知り、文化財に関わり発信することは、文化財を観光資源として活用し、観光振興につながるとともに、地域振興にも寄与するものと期待されます。

県及び市町村は、NPO 法人等の民間団体、民間企業、関係機関等との連携を図るとともに、地域住民をはじめとする県民一人一人が参画する持続可能な文化財の保存・活用を目指します。

(2) 市町村と連携した広域な文化財の活用の取組

近年、文化財を単体ではなく、個々の文化財を関連付けて広域な文化財の活用を図ることが有効であるといわれています。国は、地域の文化財を関連付けて広域な文化財の保存・活用を図る取組として、市町村による歴史文化基本構想の作成を推奨して

きました。また日本遺産の取組は、文化財を関連付けたストーリーを評価するもので、複数市町村や複数都道府県にまたがるストーリーで複数の文化財が関連付けられているのが特徴です。

千葉県においては、複数の市町村にまたがって指定されている、国史跡「龍角寺古墳群・岩屋古墳」や、国史跡「里見氏城跡 稲村城跡 岡本城跡」といった文化財があり、複数市町村の連携による活用の取組が求められています。さらに、日本遺産「北総四都市江戸紀行」や、「千葉の地層 10 選」のように、ストーリーやテーマで関連付けられた文化財の活用への取組が始まっています。県は、市町村と連携して、このような広域な文化財の活用の取組を推進します。

6 文化財の観光振興等への活用の取組

文化財を活用した観光振興や地域振興への取組を推進します。また、文化財の魅力発信に資するために文化財及び周辺の環境整備を推進します。

(1) 観光振興への取組

県内に所在する著名な社寺等には、観光地として多くの観光客が訪れている例もありますが、近年、SNS 等の普及により、これまであまり知られていなかった文化財であっても、情報が拡散することにより、観光客が訪れることがあります。文化財を観光資源として活用するためには、その魅力が伝わる効果的な情報発信が必要です。

近年、価値観やライフスタイルが多様化し、観光については「観る観光」から「体験する観光」へ、「団体旅行」から「個人旅行」へと、ニーズやスタイルが変化しています。こうしたことから、日本遺産のように個々の文化財を周遊できるストーリーや、文化財と関連した体験プログラム等、文化財を活用した様々な取組が求められているところです。

県及び市町村は、文化財の魅力的な情報発信を行うとともに、民間団体や地域の人々と連携し、文化財を活用した観光振興に取り組みます。

また、千葉県には成田国際空港を擁する優位性を活用し、海外からの誘客を図るために、外国人観光客向けガイドブック等による空港周辺地域の社寺等の観光資源の情報発信を行うなど、千葉県の文化財を通じた日本文化の紹介を行います。

(2) 活用を図るための文化財及び周辺の環境整備

史跡、名勝、天然記念物といった記念物の中には、現状のままでは見学をする人々に価値が十分に伝わらないものがあります。例えば、荒地になったため見学ができない古墳や、標柱や解説板が設けられていない植物群落地がそれに当たります。それ以外の文化財についても、見学するための環境を整備することが、文化財の魅力発信につながります。個々の文化財はそれぞれ異なる特徴があることから、それぞれの文化

財に合った環境整備を行う必要があります。県及び市町村は、文化財及び周辺の環境整備に取り組みます。また、県は市町村が行う文化財の環境整備に関する取組や文化財を観光資源として活用した取組に係る受入環境整備に対する支援を行います。

7 県と市町村が優先的に取り組むテーマ

文化財は、その地域の地理、歴史、自然と密接に関わって成立しているので、その地域の特徴を反映しているものと考えられます。そのような地域の風土に根差した文化財は、その地域において保存・活用が図られることが望まれます。また、そのような地域の特徴は、個々の文化財を関連付けることによって理解される場合があります。

そのような観点から、千葉県では、以下の4つを優先的に取り組むテーマとして設定し、そのテーマに沿って本県を特徴付ける様々な文化財について、重点的に保存・活用を図っていくものとします。本県を特徴付ける文化財の保存・活用の取組を通して、「千葉県らしさ」や「千葉県の魅力」を探ることで、さらに発信力が高まるものと考えます。

- 千葉県の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用
- 千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用
- 千葉県を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用
- 保存活用地域計画等を通じた計画的な文化財の保存・活用

なお、各市町村においては、「千葉県」という言葉を「各市町村」に読み替えて取り扱うものとし、「それぞれの地域を特徴付ける文化財」、「地域において欠くことができない文化財」を探りながら、保存・活用を推進することが望まれます。

(1) 千葉県の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用

ここで使用する「歴史と文化」には人文的なものを全て包含し、「歴史と文化に関連する文化財」には、法における6つの文化財類型に加え、文化財の保存技術、埋蔵文化財、伝統芸能、民俗芸能、地域固有の行事、祭り、伝承、伝統的な農法、漁法、技術等その他の地域固有の文化等に関するものが含まれます。また「歴史と文化」には、歴史的、学術的なものだけでなく、芸術上、鑑賞上の価値についても含まれます。

県及び市町村は、千葉県及び県内各地域の歴史と文化を考える上で欠くことができない文化財の保存と活用を推進します。

(2) 千葉県の自然を考える上で欠くことができない文化財に関する保存・活用

「自然」とは、動物、植物、地質・鉱物に関する分野であり、その中には、動物の生息地・繁殖地、植物の生育地・森林、鉱物の産出地や地層、地形等が含まれます。

さらに、県土の成り立ちを表す地質現象や、地誌の影響により成立した生育地、生息地等、動物、植物、地質鉱物に関連する標本類も含まれます。

県及び市町村は、千葉県及び県内各地域の自然を考える上で欠くことができない文化財の保存と活用を推進します。

(3) 千葉県を特徴付ける名勝地及び景観に関する保存・活用

庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等を名勝地と呼び、「人文的なもの」と「自然的なもの」がありますが、そのうち芸術上、鑑賞上の価値が特に高いものが「名勝」に指定されます。

景観は一般的に「眺め」のことを指し、自然景観と文化的景観に区分され、そのうち文化的景観について、法及び千葉県文化芸術の振興に関する条例において保護の対象としています。古くから多くの人々が住んでいた千葉県では、自然景観であっても文化的な影響を受けている景観は少なくありません。名勝地及び景観は、「歴史や文化」と「自然」が相互に関連して成り立っており、千葉県らしさを見いだすことができる文化財であるとともに、自然や人々の生活の変化により失われていくものです。

県及び市町村は、このような名勝地・景観の中で、千葉県及び県内各地域を考える上で欠くことができないものを保護の対象とし、保存と活用を推進します。

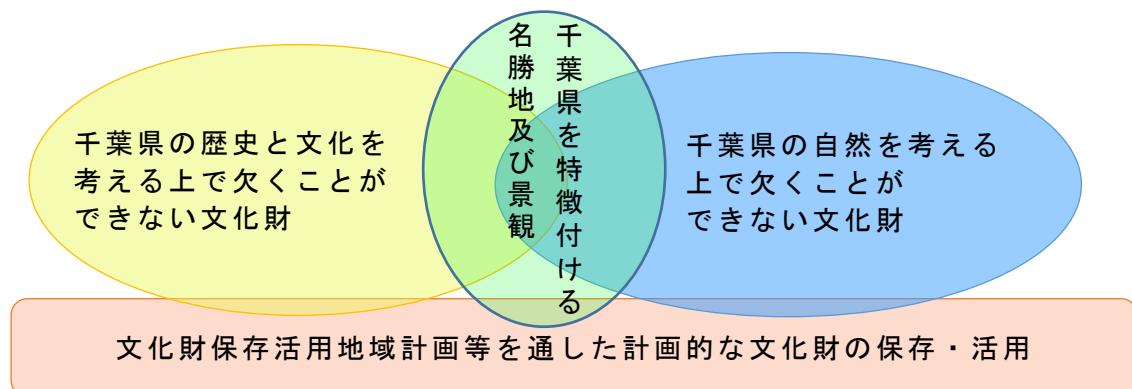
(4) 文化財保存活用地域計画等を通した計画的な文化財の保存・活用

▶▶▶関連 第4章2(1)①②

文化財の保存は定期的な修理が不可欠であることから、その保存のためには計画的な取組が必要です。また公開・活用に当たっても、過度の露出が文化財の損壊を招く可能性があることから、文化財的価値を守るために、計画的な取組が必要です。

市町村及び文化財所有者等は、これらの計画を作成し、計画的な文化財の保存・活用に取り組むものとします。また県は、これらの取組について技術的に支援します。

«「千葉県において県と市町村が優先的に取り組むテーマ」のイメージ»



第4章 市町村及び文化財所有者等への支援

市町村は、域内の文化財を把握し、文化財所有者、管理責任者、管理団体（以下、「文化財所有者等」という。）へ保存・活用の指導を直接行うとともに、自らも文化財所有者又は管理団体として文化財の保存・活用事業を担っています。埋蔵文化財の発掘調査や出土品の保存・活用も含め、文化財に関する業務は多岐にわたりますが、市町村の中には、少ない職員で対応したり、他の業務との兼務で対応したりしている場合もあります。

文化財所有者は文化財の保存・活用の担い手として重要である一方で、高齢化や担い手不足が深刻であり、様々な支援が必要です。

本章では、前章で示した文化財の保存・活用を図るために講ずる措置のうち、県による市町村及び文化財所有者等への支援について、その方針と内容について示します。

1 支援の方針

県は、各市町村がそれぞれの地域の特徴を生かした文化財の保存・活用を図ることができるよう、市町村が行う文化財の保存・活用に係る事業の技術支援及び財政支援を市町村の要請に応じて行うものとします。

国指定文化財等については、国との連絡調整を行うものとします。

文化財の適切な保存・活用が図られるよう、文化財所有者等に対し技術支援及び財政支援を行います。

2 支援の内容と取組

市町村及び文化財所有者等に対する文化財の保存・活用に関する支援は、千葉県においては、千葉県教育庁教育振興部文化財課が中心となって行います。

文化財課の組織は、第6章のとおりです。指定、選定、登録、選択（以下、「指定等」という。）文化財については、指定文化財班が担当します。埋蔵文化財については、埋蔵文化財班が担当します。県有文化財の保管、譲与、貸与、活用については、文化財普及・管理班が担当します。博物館における文化財の保存・活用については、環境生活部スポーツ・文化局文化振興課学芸振興室が担当します。

県立博物館の専門職員は、文化財に関する知見や取扱いについての技術を有していることから、文化財の保存・活用面での支援を行います。

(1) 文化財の保存・活用及び各種計画作成等についての支援

県は、市町村及び文化財所有者等から受ける文化財の保存・活用に係る様々な相談に応じ、求められる支援を行います。

①文化財保存活用地域計画作成等に関する助言▶ ▶ ▶ ▶ ▶ 関連 第3章7(4)

市町村で作成し、文化庁長官の認定を申請することができるとされた文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）については、県の文化財保存活用大綱を勘案する必要があることから、市町村からの要請に応じて支援を行います。

地域計画を作成する上で参考となる、文化財リスト等についての情報の提供を行います。地域計画作成に当たり市町村が協議会を設置する場合、その設置及び運営について助言を行うとともに、委員として協議会に出席し必要な助言を行います。

地域計画作成のために国が設けた補助金について、情報提供等を行います。

市町村が作成した計画について、国からの認定を受けようとする際、文化庁長官への申請に係る国との連絡調整を行います。

②個々の文化財の保存活用計画作成への技術支援▶ ▶ ▶ ▶ ▶ 関連 第3章7(4)

市町村及び文化財所有者等による個々の文化財の保存活用計画（以下、「保存活用計画」という。）の作成について、技術支援を行います。市町村及び文化財所有者等が行う国指定文化財の保存・活用に関する取組については、県は、国との連絡調整を行います。

保存活用計画作成に当たり市町村及び文化財所有者等が検討会議を設置する場合、その設置及び運営について指導・助言を行うとともに、オブザーバー等として検討会議等に出席し必要な助言を行います。

国指定等文化財の保存活用計画の作成に当たっては、国との連絡調整を行います。また、市町村及び文化財所有者等に対し、保存活用計画の作成に供する国の補助金に関する情報提供等を行います。作成した保存活用計画について国からの認定を受けようとする場合、文化庁長官への認定申請に係る国との連絡調整を行います。

③文化財の日常管理についての技術支援▶ ▶ ▶ ▶ ▶ ▶ 関連 第3章3(2)③

文化財の価値の維持については、文化財の保存環境を適切に保つ等の適切な日常の管理が大切です。文化財は各類型、種別に加え、素材、製作技法、保存環境も様々であることから、各文化財に合った日常管理を行う必要があります。

県は、市町村及び文化財所有者等に対し、日常管理の大切さについて意識の涵養を図るとともに、文化財保護審議会や博物館、美術館、歴史民俗資料館、博物館相当施設、博物館類似施設（以下、「博物館等」という。）と連携し技術支援を行います。

④防犯・防災対策及び災害発生時の対応への指導・助言▶ ▶ ▶ ▶ ▶ 関連 第5章

県は、市町村及び文化財所有者等が行う文化財の防犯・防災対策について、警察署、消防署等の防犯、防災関係機関及び、国及び独立行政法人国立文化財機構等の文化財関係機関と連携して、必要な指導・助言を行います。

災害が発生した場合は被災状況調査を行うとともに、被害拡大を防止するための応急処置について、必要な助言を行います。

市町村及び文化財所有者等が行う災害復旧事業について、国及び独立行政法人国立文化財機構等の文化財関係機関と連携して、必要な指導・助言を行います。

市町村及び文化財所有者等が行う県指定等文化財の保存・活用に係る補助事業について、県は技術的助言を行います。また、市町村、文化財所有者、管理団体が行う国指定等文化財の保存・活用に係る補助事業について、国と連絡調整を行うとともに技術的助言を行います。

⑥市町村による文化財の調査・保存・活用への技術支援▶▶ 関連 第3章3(2)②

市町村における文化財の保存・活用体制は、その規模や置かれている環境により様々です。市町村指定文化財の保存・活用は市町村が行うものですが、その体制によっては、全ての文化財類型や種別について十分対応ができない場合もあります。そのような場合、県は、市町村が行う各類型の文化財、文化財保存技術、埋蔵文化財、その他文化財の調査、保存、活用について、求めに応じ技術支援を行います。

市町村及び文化財所有者等が行う文化財保存・活用事業に対して、文化財保存事業補助金交付要綱を定め、補助金を交付し、財政支援を行います。

市町村が行う埋蔵文化財調査をはじめとする各種文化財調査について、求めにより同要綱に基づき県費補助を行います。

市町村及び文化財所有者等が行う県指定等文化財に関する保存・活用事業については、求めにより同要綱に基づき県費補助を行います。国指定等文化財に関する保存・活用事業については、求めにより国の補助事業への随伴補助を行います。

市町村が行う国県指定史跡、名勝、天然記念物、国県指定有形文化財（建造物）の公有化事業について、同要綱に基づき補助を行います。国指定文化財の公有化については、国の補助事業への随伴補助を行います。

市町村及び文化財所有者等が行う応急措置及び災害復旧事業について、同要綱に基づき補助金による財政支援を行います。

(3) 調査等に関する市町村への支援

市町村が行う指定候補の調査に対して、県は、専門的な技術支援を行います。また、県が行った調査の成果に関しては、市町村に対して情報提供をする等、情報の共有を図ります。災害発生時に、被害が甚大である等の理由により市町村が被災状況調査を行うことができない場合は、県が直接調査を実施します。

(4) 手続き等に関連する国との連絡調整

市町村及び文化財所有者等が行う国指定等文化財に関する諸手続きについて、国と

の連絡調整を行います。また市町村、文化財所有者、管理団体が行う国庫補助事業に関する、国との連絡調整を行います。

市町村による記念物の国指定及び記念物・建造物の国登録への意見具申等について、国との連絡調整等の支援を行います。市町村又は文化財所有者等が計画する国指定等文化財の現状変更等について、国との連絡調整を図るとともに必要な手続きについて支援します。

市町村及び文化財所有者等が実施する国庫補助事業について、国との連絡調整を行います。

災害発生時には、文化財の救援や災害復旧について、国への支援要請を行います。

(5) 研修に関連した支援

文化財の保存・活用を適切に行うためには、文化財保護行政の知見を有する人材の育成が重要です。県は、市町村文化財担当職員への研修等を実施し、人材育成の支援を行います。また、市町村からの要請に応じて県職員を派遣します。

「市町村文化財担当職員講習会」を通して、市町村文化財担当職員向けの事務研修を行います。また新たに、市町村文化財担当職員を対象とした、文化財修理現場での研修等の専門知識や技術に係る実務研修を開催します。

「文化財管理指導講習会」を通して、市町村文化財担当職員及び文化財所有者等を対象とした、実務講習を行います。

市町村又は複数市町村により構成された協議会等が開催する研修会への職員派遣を行います。

国及び独立行政法人国立文化財機構等の文化財関係機関が実施する研修会について、市町村に情報提供を行います。

(6) 歴史的建築物の建築基準法の適用除外に関する支援

重要文化財等に指定されている建造物は、建築基準法第3条第1項第1号に基づき、同法による各種規制の適用が除外されています。しかし、県・市町村指定、国登録を含むその他の歴史的建築物については、活用のため同法の規制の適用を除外するに当たって、地方公共団体が定める条例により現状変更の規制及び保存のための措置が講じられ、特定行政庁が設ける建築審査会の同意を得る必要があります。また、特定行政庁ではない市町村においては、県の建築審査会の同意が必要です。

県は、市町村が歴史的建築物の活用のため、建築基準法の適用除外を検討する場合、関係部局と連携し、歴史的、文化的価値の維持と防災、減災の観点から、市町村に対し必要な助言を行います。

(7) 関係機関等との連携に関する支援

都道府県間及び市町村間の連携、市町村と関係機関等との連携について支援します。また、市町村、博物館等の関係機関相互のネットワークを構築します。市町村及び関係機関との連携を図るための各種会議を開催します。複数市町村に展開する文化財の保存・活用への技術支援を行います。牧跡や城館跡など広域に展開する文化財の保存活用計画の作成及び複数市町村が合同で作成する地域計画の作成のための協議会等の設置や、その運営について技術支援を行います。民間の文化財愛護団体や文化財保護団体の育成について支援するとともに、これら団体への顕彰を行います。

第5章 防犯・防災及び災害発生時の対応

1 防犯・防災及び災害発生時の対応の方針

文化財の防犯・防災は、日常管理が重要であり、その意識を高め、体制づくりに努めるとともに、防犯・防災設備の充実と定期点検や修理・更新など必要な対策を施します。また、災害発生時には、文化財所有者、管理責任者、管理団体（以下、「文化財所有者等」という。）及び県及び市町村の担当職員の安全を最優先としつつ、被害情報の収集から応急処置、復旧への対応など、文化財の保全に努めます。

2 防犯・防災及び災害発生時の取組

文化財に係る犯罪として想定されるのは、文化財の毀損、盜難、放火等です。近年では全国的に、文化財建造物の汚損や、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料その他の有形文化財（以下、「美術工芸品」という。）の盗難が相次ぎ、国からも「文化財の防犯対策について」（平成27年4月30日27財伝文第8号）ほかの通知等により地方公共団体及び文化財所有者等に対し注意喚起が行われているところです。日頃から、防犯設備の設置及び点検、定期的な見回り、警察等との連携等により犯罪を未然に防ぐことが必要です。また文化財の毀損、盜難を発見した場合は、警察、地方公共団体、国との連携を密にして、犯罪の拡大防止や盗難文化財の回復に当たる必要があります。

文化財に係る災害として想定されるのは、火災、地震、風水害等です。近年は、火災、大地震、台風、大雨等による文化財の毀損、滅失が全国的に発生しており、国からも「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」（令和元年12月23日 文部科学大臣決定）ほかの通知等により、地方公共団体及び文化財所有者等に対し、対策等の強化について注意喚起が行われているところです。防災、減災対策は、日頃からの防火・消火設備の設置及び点検、周辺環境の整備、防災意識の涵養、消防署等との連携が必要です。災害が発生した場合は、被害の拡大を防ぐとともに、災害復旧に当たる必要があります。

そのため、県及び市町村は、文化財保護のための防犯・防災対策に努め、日頃からの防犯・防災意識の涵養を図り、防犯・防災施設等の整備を推進します。

なお、災害が発生した場合は、文化財所有者等と行政の連携した情報伝達により、県内文化財の被災状況を集約するとともに、国等及び県内市町村との情報共有を図ります。文化財が被災した場合は、早急に被害状況を確認の上、保護し、文化的価値を損なわぬよう被害の拡大を防ぎます。

また、文化財所有者等、市町村、県、国が連携を密にし、災害復旧に当たります。国、県、市町村及び民間が連携した救済支援体制の構築を進め、文化財類型ごとの救援体制を確立するとともに、迅速に実行する体制を構築するよう努めます。

(1) 文化財の毀損、盗難が発生した場合の対応

①県の役割

県は、市町村及び文化財所有者等から文化財の毀損、盗難等について報告を受けた場合、速やかに国に報告します。文化財所有者等、市町村、警察と連携して、国の指定、選定、登録、選択（以下、「指定等」という。）文化財については国と連携して、対応に当たります。

②市町村の役割

文化財の異常について、文化財所有者等からの連絡を受けた場合、速やかに県に連絡します。また併せて、文化財所有者等からの聞き取りを行うとともに、毀損、盗難等の現場にて状況を確認します。文化財所有者等、県、警察と連携して対応に当たります。

③文化財所有者等の役割

文化財所有者は、文化財について毀損、盗難等の異常を発見した際は、速やかに最寄りの警察署に連絡し、対応に当たります。併せて市町村にその旨を連絡します。

(2) 災害発生時における市町村と連携した文化財の被害情報の収集

①県の役割

県は、市町村及び文化財所有者等からの報告・連絡により、文化財の被害状況把握に努めます。

市町村から、被害状況調査が困難であるために県による被害状況調査の要請があった場合、あるいは当該地域における被害が甚大であり市町村職員による被害把握が困難であると推測される場合は、県は、担当職員を現地に派遣し、被害状況を調査します。この場合、調査対象は国・県指定等文化財を優先します。また、市町村からの報告により被害状況が甚大であることがわかった国・県指定等文化財については、県の担当職員が被害状況を直接調査します。

県は、指定等文化財について、被害状況を把握したものについては、隨時、国に報告します。併せて、独立行政法人国立文化財機構等の文化財関連組織との情報共有を図ります。

②市町村の役割

市町村は、人命の保護を優先しつつ、域内の文化財の被害状況を調査・把握し、速やかに県に報告します。ただし、災害が甚大である等の理由により、市町村が被害状況を調査することが困難な場合は、その旨を県教育庁教育振興部文化財課へ報告し、被害状況調査を要請します。

また、域内の文化財又はその収蔵施設が被災し、文化財の保存に影響を及ぼす恐れがある場合は、県に対し速やかに救援要請を行います。

③文化財所有者等の役割

文化財所有者等は、安全を確保した上で、文化財の被害状況を確認し、市町村に報告します。

④未指定の文化財の被害情報の収集

未指定文化財等の被害については、市町村及び博物館、美術館、歴史民俗資料館、博物館相当施設、博物館類似施設（以下、「博物館等」。）のような文化財保護関係機関において、その必要性に応じて情報収集をします。情報を収集した者が必要と認める場合には県に報告します。

また、未指定文化財であっても、県及び市町村の博物館等及び文化財収蔵施設等において収蔵している文化財が被災した場合は、県にその旨を報告することとします。未指定文化財であっても、市町村、文化財所有者等、博物館等が国立文化財機構防災センター等、国立歴史民俗博物館、県立博物館等の救援を求める場合は、県を経由して各機関に要請します。

⑤埋蔵文化財包蔵地の被害情報の収集

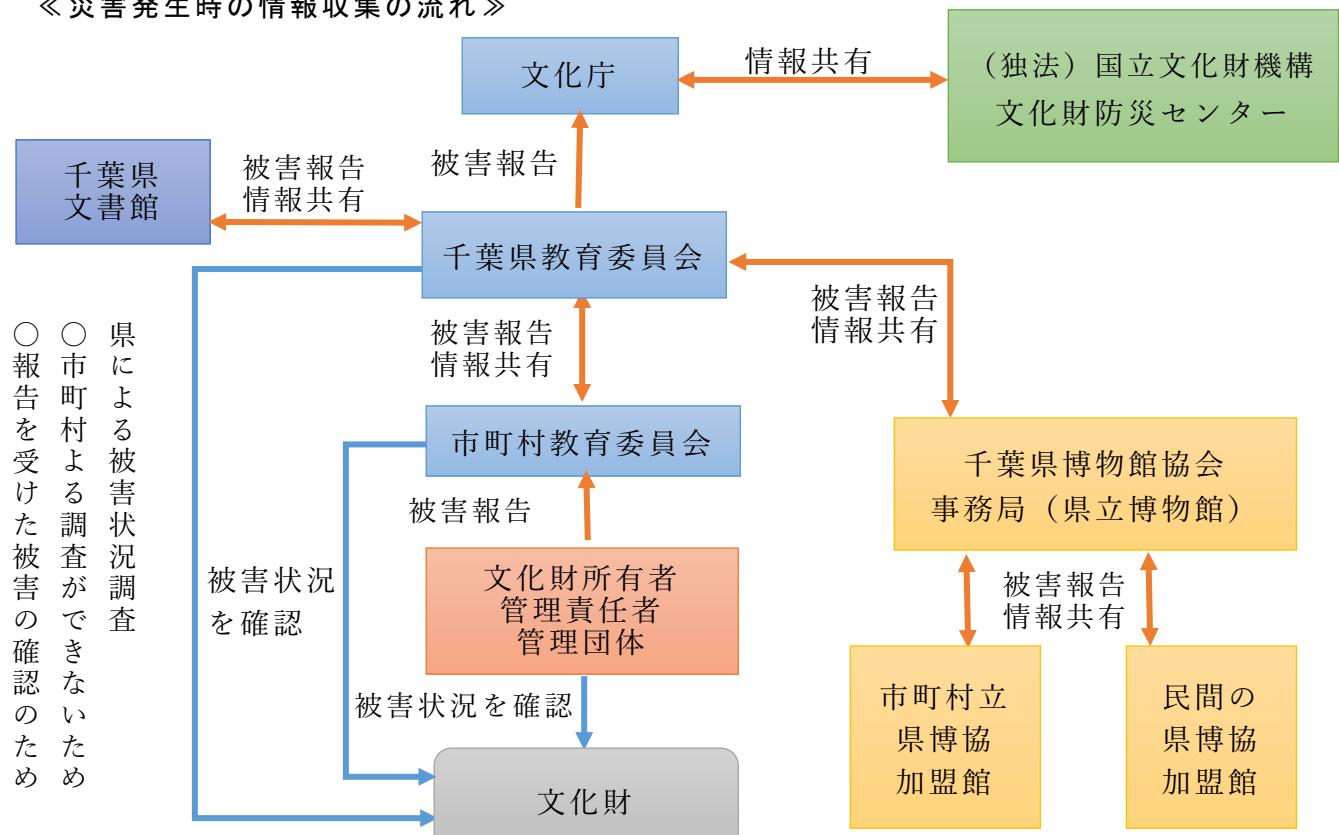
埋蔵文化財包蔵地のうち重要なものについては、千葉県文化財保護指導委員による巡視を行い、重点的に保護をしています。災害等が発生した場合も、これらの巡視対象となっている埋蔵文化財包蔵地については、千葉県文化財保護指導委員による巡視により県が被害情報を収集します。

⑥発掘調査現場における被害情報の収集

県、市町村、その他発掘調査組織等が行う行政目的の発掘調査の現場において災害が発生した場合は、発掘現場の責任者は速やかにそれが所属する組織に被害状況を報告します。発掘調査の主体者が市町村である場合は、被害状況を県に報告します。発掘調査の主体者が県及び市町村以外である場合は、その発掘調査現場が所在する市町村及び県に被害状況を報告するものとします。

県は、集約した被害状況をもとに市町村と連携し、被害の拡大防止に努めます。

《災害発生時の情報収集の流れ》



(3) 災害時の応急措置及び災害復旧

災害発生時における応急措置と災害復旧は、明確に区分できるものではありません。ここでは便宜的に、災害による被害の拡大を防ぐ目的で行うものを応急措置とし、旧状に復するための工事等を災害復旧とします。

地震や台風の被害により建造物の屋根等が毀損した場合は、雨漏り等の水損により被害が拡大する恐れがあり、応急措置として、屋根を養生する必要があります。彫刻や絵画といった美術工芸品、有形の民俗文化財及びそれらの収蔵施設が被災した場合は、応急措置として速やかに博物館等に移送・保管する必要があります。その他、倒木や土砂崩れによる被害など、近隣住民の安全を脅かす可能性があることから、危険な倒木や土砂の撤去などの応急措置がとられます。

①県の役割

県は、必要に応じて文化財担当者を現地に派遣して状況を確認し、応急措置等の指導・助言を行うとともに、その復旧計画の作成に際して必要な指導・助言及び支援を行います。

国指定等文化財については、市町村及び文化財所有者等と連携し、文化財所有者等による災害復旧への支援に当たるとともに、国と連携し、国庫補助による災害復旧事業の適用に向け、速やかに国との協議等必要な手続きについて支援します。

県指定文化財については、市町村及び文化財所有者等と連携し、文化財所有者等による災害復旧への支援に当たるとともに、県単独補助による災害復旧事業の適用に向け、必要な手続きを進めます。

被害が甚大で、文化財所有者等及び市町村が文化財の保存について救援を求めている場合は、国及び独立行政法人国立文化財機構等に対し速やかに救援を要請します。また、美術工芸品、有形の民俗文化財及び無形の民俗文化財の用具等が被災した場合や、美術工芸品、有形の民俗文化財、無形の民俗文化財の用具等の収蔵施設（社寺境内、一般住宅等を含む）が被災し文化財の保存に影響を及ぼす恐れがある場合は、県立博物館及び市町村立博物館等に対し、文化財の避難を受け入れるよう要請します。

県立博物館は可能な限り、市町村及び文化財所有者等からの求めに応じ、美術工芸品、有形の民俗文化財及び無形の民俗文化財の用具等の一時保管を受け入れます。

②市町村の役割

市町村は、文化財所有者等や地域住民と協力し、必要に応じ、応急的修理等の救済措置を講ずるものとします。

国指定等文化財のうち市町村が管理団体に指定されている場合は、県及び国と連携して、管理団体として災害復旧に当たることとします。また、市町村が管理団体に指定されていない場合は、県及び国と連携して、文化財所有者等による災害普及への支援に当たることとします。県指定文化財については、県と連携し、文化財所

有者、管理責任者による災害復旧への支援に当たることとします。

文化財所有者等が、被災した国・県指定等文化財の災害復旧を補助事業で行うことを要望する場合は、情報を精査するとともに速やかに国、県との協議をもつこととします。また、文化財所有者等による補助金の申請等の手続きについて技術支援を行います。

市町村指定文化財については、文化財所有者による災害復旧への支援に当たります。市町村立博物館等や市町村の収蔵施設に収蔵しているものについては、未指定であっても復旧に努めるものとします。

③文化財所有者等の役割

文化財所有者等は、安全を確保し危険のない範囲で、応急的措置や災害の拡大防止に努めることとします。

指定有形文化財（建造物）及び史跡等に所在する建造物については、市町村等の協力を得て、二次的災害から文化財を保護し、その文化的価値が失われないよう措置をとることとします。

指定有形文化財（美術工芸品）、指定有形民俗文化財、その他の有形の文化財及び指定無形民俗文化財の用具等について収蔵・展示施設が被災した場合は、県・市町村及び地域住民等の協力を得て、可能な限り速やかに当該施設から搬出し、その保護を図ることとします。

記念物については、市町村等の協力を得て、二次的倒壊・崩落を極力防止するため応急措置を講ずることとします。

災害復旧に当たっては、国指定等文化財については国及び県の指導・助言を受け、必要に応じて支援を受けながら行うこととします。県、市町村指定文化財については、県又は市町村の指導・助言を受け、必要に応じて支援を受けながら災害復旧に当たることとします。

④発掘現場における災害応急措置及び災害復旧

行政目的で行う発掘調査の現場において災害が発生した場合、発掘調査担当者は安全を確保した上で、災害の拡大を防ぐとともに、速やかに災害復旧に当たります。被害が発掘現場の外に拡大している場合は、発掘調査組織、市町村及び県と情報を共有し、連携して、被害拡大防止と復旧に当たります。

（4）防犯・防災意識の涵養と防災施設の整備

文化財所有者等は、防犯、防災意識を持ち、防災計画を作成するとともに、耐震、免震、防火、防犯設備の整備、維持に努めるものとします。

県及び市町村は、文化財所有者等と協力し、ハザードマップ等を活用しつつ、文化財及び文化財収蔵施設が所在する場所において起こりうる災害を事前に想定し、災害対策に当たります。また、防災意識の涵養に資する取組、防災計画作成、防災施設整

備への支援を行います。

①文化財所有者等の役割

【指定有形文化財（建造物）及び史跡等に所在する建造物の防災対策】

○消防設備の設置・整備

文化財所有者等は、火災の発生を未然に防止するため、日頃から適切な防火管理を行うこととします。管理に当たっては、定期的な巡視と監視を行うとともに、環境を整備し、危険箇所の点検について消防機関から適切な指導を受けるものとします。日常的な措置については、防火責任者を定め防火管理計画、防災訓練等の具体的な計画を作成し、自衛消防隊を組織して消火活動の体制を整備します。

○防火管理

文化財所有者等は、消火器、消火設備、動力消防設備、建造物全体を水幕で覆うドレンチャー設備などの消火設備を設置するとともに、自動火災報知設備、漏電火災警報設備の設置により、火災の発生を報知し、迅速な消火活動を行うことができるよう設備の設置・整備・維持及び消火訓練等を行います。

国重要文化財（建造物）及び国史跡等に所在する建造物については、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（文化庁次長通知）に準拠した防火対策を行います。

県指定有形文化財（建造物）及び県指定史跡等に所在する建造物についても、上記ガイドラインを勘案した防火対策を行います。

毎年1月26日の文化財防火デーには、文化財の防火意識の高揚を図るため、消防機関と県教育委員会、市町村教育委員会及び関係機関等の協力のもとに文化財建造物の消火訓練を行います。

○地震及び風水害対策

文化財所有者等は、耐震対策を行うとともに、風水害の軽減を図るため、樹木や植栽の管理、排水施設の整備等、建物周辺の環境整備を図ります。

【指定有形文化財（美術工芸品）及び指定有形民俗文化財の防災対策】

○消火設備の設置・整備、防火管理

文化財所有者等は、消火器、消火設備などを設置するとともに、自動火災報知設備、漏電火災警報設備の設置により、火災の発生を報知し、迅速な消火活動を行うことができるよう設備の設置・整備・維持を行います。また、防災計画を作成し、避難のための訓練を行うものとします。

国重要文化財（美術工芸品）については、「国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」（文化庁次長通知）に準拠した防火対策を行います。

国重要有形民俗文化財、県指定有形文化財（美術工芸品）及び有形民俗文化財についても、上記ガイドラインを勘案した防火対策を行います。

○地震及び風水害対策

文化財所有者等は、必要に応じて耐震対策を行うとともに、収蔵施設における風水害の軽減を図るため、樹木や植栽の管理や排水施設の整備等、建物周辺の環境整備を図ります。

【その他の文化財の防災対策】

文化財所有者等は、それぞれの文化財の特性に応じた、防災対策に努めるものとします。史跡、名勝等の記念物については、樹木、植栽の管理、排水施設の整備、斜面地の管理等、地震や風水害に備えた文化財周辺の環境整備を図ります。

②県・市町村の役割

県は、文化財所有者等及び市町村に対し、防災計画作成への技術支援を行います。

県指定文化財については、千葉県文化財保護審議会委員による文化財調査を通して防災対策への指導・助言を行います。国重要文化財については、千葉県文化財保護指導委員による巡視を通して、防災対策への指導・助言を行います。

また、県、市町村、文化財所有者等の文化財防災関係者会議を開催し、日常の防災意識の涵養を図ります。

③文化財の防犯対策

文化財所有者等は、日頃から、文化財やその周辺の状況を確認するとともに、文化財の周辺の整理整頓に努めます。また、文化財とその周辺の見回りを定期的に行います。

鍵や防犯カメラなどの防犯設備を設置するとともに、定期的に設備の点検を行うものとします。また、防犯設備を設置していることを明示します。また、敷地や建造物の入口付近等に防犯に関する看板の設置をし、防犯訓練を行うとともに、防犯対策を行っていることを広報し、広く世間にアピールします。

文化財の公開を行う際には、安全な公開ができるよう、文化財所有者等、警察、県、市町村及び近隣住民と連携して、警備体制の充実に努めます。また、被害にあった場合に備え、文化財及び周辺環境の写真等の最新の記録を作成します。

文化財所有者等は、日頃から警察、市町村と速やかに連絡が取れるよう準備します。

④発掘現場における防犯・防災対策

行政目的の発掘調査の現場においては、発掘調査を行っている組織の責任において、防犯、防災対策を行っています。発掘現場、特に発掘事務所には、出土品、発掘記録、機材等が保管されていることから、盗難、火災の防止対策を徹底する必要があります。また日頃より、発掘現場の環境整備に努め、発掘調査区に溜まった水の流出や物品等の飛散の予防に留意します。また、風水害による発掘現場や発掘事務所建物からの出土品等の流出、記録類や機材類等の水損等を防ぐための対策を行います。

(5) 災害に備えた行政・博物館等・民間組織等との連携による文化財救援ネットワークの構築

平時から災害に備えた、行政、博物館等、NPO 法人を含む民間組織との連携による文化財の救援ネットワークの構築を目指します。定期的な関係者会議を開催し、連絡調整及び救援の体制の構築について確認し、連絡可能な体制を維持します。

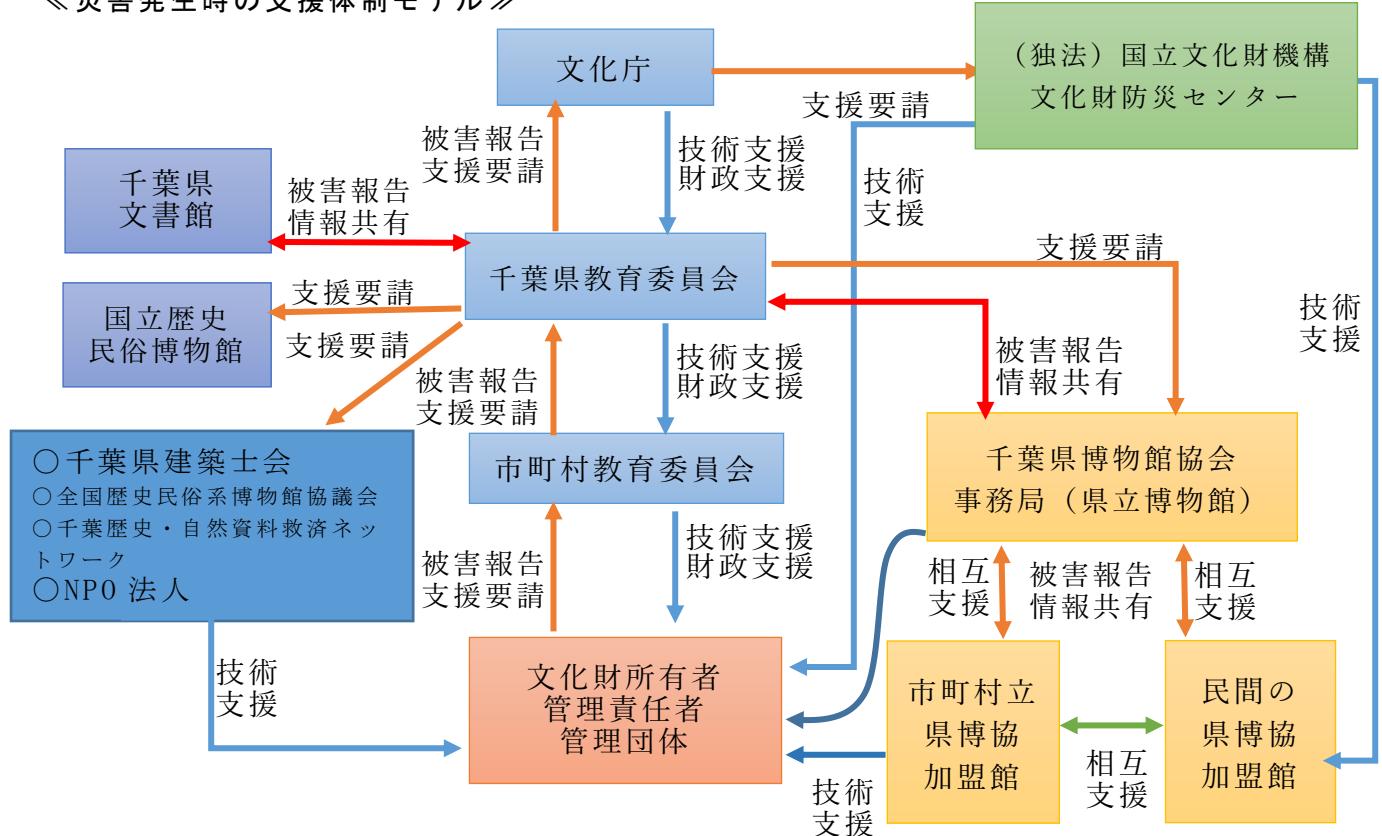
文化財の救援ネットワークは以下のものが想定されます。

- 文化財保護主管課による行政ネットワーク
 - 千葉県博物館協会による博物館資料救済ネットワーク
 - 一般社団法人千葉県建築士会によるヘリテージマネージャーの取組
 - 全国歴史民俗系博物館協議会ネットワーク
 - 千葉歴史・自然資料救済ネットワーク
 - 国及び独立行政法人国立文化財機構文化財防災センター
 - 千葉県文書館による千葉県史料保存活用連絡協議会の取組

(6) 緊急的な文化財救済活動等の実施の体制

緊急に文化財の救済活動等が必要になった場合は、県教育庁教育振興部文化財課が主導し、その規模及び性質に応じて、体制を整え、救援活動に当たります。

《災害発生時の支援体制モデル》



第6章 文化財の保存・活用の推進体制

県は、文化財保護の主管課である千葉県教育庁教育振興部文化財課をはじめ、県の文化振興、自然保護、広報、観光等の関係部局や、県立博物館・美術館、県立図書館、千葉県文書館といった関連する県の施設と連携するとともに、市町村や関係団体とも協力し、より広い視点からの文化財の保存・活用を推進します。また、推進体制整備のため、専門職員の計画的な採用や配置に努めるとともに専門性を高めるための研修の実施や支援団体との連携強化を図ります。

1 千葉県における文化財担当部局及び関係部局

(1) 文化財保護に関する主管課及び体制

令和4年度において、千葉県では、文化財保護に関する事務の所管を教育委員会としており、所管課は教育庁教育振興部文化財課です。課の体制は、以下のとおりです。

室・班	業務内容
指定文化財班	国・県指定等文化財、保護審議会、日本遺産、刀剣登録に関する事務、行事の後援・共催に関する事務
埋蔵文化財班	埋蔵文化財、権限委譲事務交付金、保護指導委員会議、行事の後援・共催に関する事務
文化財普及・管理班	出土文化財の保管・活用、普及事業に関する事務
発掘調査班	県による開発行為に伴う埋蔵文化財調査(発掘・整理)に関する事務

また、博物館に関する事務は、環境生活部スポーツ・文化局文化振興課学芸振興室が担当します。

室・班	業務内容
学芸振興室	県立博物館、博物館登録、行事の後援・共催に関する事務

(2) 千葉県教育庁が所管する施設

県立図書館・生涯学習施設

県立図書館・生涯学習施設は教育庁教育振興部生涯学習課が所管しており、下記の4施設があります。

機関名	所在地
千葉県立中央図書館	千葉市中央区市場町 11-1
千葉県立西部図書館	松戸市千駄堀 657-7
千葉県立東部図書館	旭市ハ 349
さわやかちば県民プラザ	柏市柏の葉 4-3-1

(3) 知事部局の関係部署・関連施設

文化財保護に関する知事部局の部署には下記の7課が、関係する施設としては下記の9施設があり、連携して事務を推進します。

【知事部局の関係部署】

部の名称	課の名称	文化財に関連する業務
防災危機管理部	危機管理政策課	防災に関すること
	自然保護課	自然分野の文化財に関すること
環境生活部	文化振興課	文化芸術に関すること
商工労働部	観光企画課	文化財の観光資源としての活用に関すること
	観光誘致促進課	
	都市計画課	伝統的建造物群保存地区に関すること
県土整備部	公園緑地課	歴史的風致維持向上計画に関すること 文化的景観に関すること

【知事部局の関係施設】

①県立博物館・美術館

県立博物館・美術館は5館8施設があり、令和4年度から環境生活部スポーツ・文化局文化振興課学芸振興室が所管しています。なお、県立房総のむらは、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在は公益財団法人千葉県教育振興財団が指定管理者として運営しています。

機関名	所在地	開館年月日
千葉県立美術館	千葉市中央区中央港1-10-1	昭和49年10月23日
千葉県立 中央博物館	本館	千葉市中央区青葉町955-2
	大多喜城分館 (一部休館中)	夷隅郡大多喜町大多喜481
	大利根分館 (休館中)	香取市佐原ハ4500
	分館海の博物館	勝浦市吉尾123
千葉県立現代産業科学館	市川市鬼高1-1-3	平成6年6月15日
千葉県立関宿城博物館	野田市関宿三軒家143-4	平成7年11月10日
千葉県立房総のむら	印旛郡栄町龍角寺1028	昭和61年4月1日

② その他の機関

機関名	所在地
千葉県文書館	千葉市中央区中央 4-15-7

(4) 附属機関等

○千葉県文化財保護審議会

千葉県文化財保護審議会は、文化財保護法第 190 条第 1 項に基づく地方文化財保護審議会で、千葉県文化財保護審議会条例第 1 条により設置されています。審議会の委員は、学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が任命します。教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議するものです。

○千葉県博物館協議会

千葉県博物館協議会は、博物館法第 20 条第 1 項に基づく博物館協議会で、教育機関設置条例第 21 条の 2 により設置されています。本協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から知事が任命します。博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関です。

(5) 文化財関係の委員等

○千葉県登録審査委員（銃砲刀剣類の登録）

千葉県登録審査委員は、銃砲刀剣類所持等取締法第 14 条第 3 項の規定により銃砲刀剣類を登録するための鑑定を行う委員です。千葉県銃砲刀剣類登録審査会において、申請のあった銃砲刀剣類の登録の可否について鑑定・審査を行います。定員は 10 名以内で任期は 2 年です。

○千葉県文化財保護指導委員

国指定文化財の実態把握と、開発事業に伴う埋蔵文化財の毀損防止を目的に、文化財保護法 191 条に基づいて年度ごとに千葉県文化財保護指導委員設置要項を定め、29 名の委員により巡視活動を行っています。巡視対象の文化財は 900 件で、巡視の結果現状変更等が認められた場合には早急に報告を受け、対応を検討します。

2 県が開催している育成・研修等

千葉県教育委員会は、文化財保護に関する課題に応じて研修等を開催し、人材の育成に努めています。現在、以下の育成・研修等に関する事業を実施しています。

- 文化財管理指導講習会
- 市町村文化財担当職員講習会
- 千葉県文化財保存活用研修会

3 文化財関係の会議等

千葉県教育委員会は、文化財保護に関する課題等に関連した会議等を開催し、県内市町村及び関係機関との連携を図っています。現在、以下の会議を開催しています。

- 県内市町村文化財保護行政主管課長会議
- 県内市町村文化財保護行政担当者会議

4 文化財関係団体との連携

文化財の保存・活用に当たり、文化財関係団体とも連携して文化財保護を推進します。現在、以下の団体と連携しています。

- 公益財団法人千葉県教育振興財団
- 公益財団法人印旛都市文化財センター
- 千葉県無形民俗文化財連絡協議会
- 千葉県博物館協会
- 関東地区博物館協会
- 日本博物館協会
- 全国史跡整備市町村協議会
- 千葉県史跡整備市町村協議会
- 千葉県史料保存活用連絡協議会
- 千葉県文化財保護協会
- 日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会

5 千葉県が所有する文化財

千葉県が所有する文化財は、下記のものがあります。千葉県は、市町村と連携しながら、これらの文化財の保存・活用を推進します。

No.	名称	種別	管理者
1	旧御子神家住宅 附 普請入用覚帳 1 冊 屋根葺替覚帳 1 冊	重要文化財（建造物）	千葉県立房総のむら
2	旧学習院初等科正堂	重要文化財（建造物）	千葉県立房総のむら
3	大薙刀（無銘 伝法城寺）	重要文化財（工芸品）	千葉県立中央博物館
4	龍角寺古墳群・岩屋古墳	国指定史跡	千葉県立房総のむら (一部)
5	千葉県立佐倉高等学校記念館	国登録有形文化財（建造物）	千葉県立佐倉高等学校
6	千葉県企業局千葉高架水槽	国登録有形文化財（建造物）	千葉県企業局
7	千葉県企業局千葉分場一号配水池	国登録有形文化財（建造物）	千葉県企業局
8	千葉県企業局栗山配水塔	国登録有形文化財（建造物）	千葉県企業局
9	旧平野家住宅	県指定有形文化財（建造物）	千葉県立房総のむら
10	千葉県立安房南高等学校旧第一校舎	県指定有形文化財（建造物）	千葉県教育庁
11	藁屋根（浅井忠筆）	県指定有形文化財（絵画）	千葉県立美術館
12	漁婦（浅井忠筆）	県指定有形文化財（絵画）	千葉県立美術館
13	小丹波村（浅井忠筆）	県指定有形文化財（絵画）	千葉県立美術館
14	木華開耶媛（石井林響筆）	県指定有形文化財（絵画）	千葉県立美術館
15	半円方格帶神獸鏡	県指定有形文化財（工芸品）	千葉県立中央博物館
16	房総数学文庫	県指定有形文化財（典籍）	千葉県立中央博物館
17	石井雙石篆刻資料	県指定有形文化財（書籍）	千葉県立美術館
18	板碑	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立房総のむら
19	池花南遺跡環状ユニット出土品	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立房総のむら
20	木の根遺跡出土土偶	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立房総のむら
21	三里塚 No.55 遺跡出土旧石器時代石器	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立房総のむら
22	千葉寺経塚出土資料	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立千葉高等学校
23	浅間山古墳石室出土遺物	県指定有形文化財（考古資料）	千葉県立中央博物館
24	吉原三王遺跡出土の墨書き器資料群	県指定有形文化財（考古資料）	教育庁文化財課
25	有吉南貝塚 354 号跡出土埋葬関連遺物	県指定有形文化財（考古資料）	教育庁文化財課
26	草刈遺跡群出土小銅鐸	県指定有形文化財（考古資料）	教育庁文化財課

No.	名称	種別	管理者
27	鹿山文庫関係資料	県指定有形文化財（歴史資料）	千葉県立佐倉高等学校
28	農村生活用具	県指定有形民俗文化財	千葉県立多古高等学校
29	利根川下流域の漁撈用具	県指定有形民俗文化財	千葉県立中央博物館
30	上総大多喜城跡本丸 附 大井戸 薬医門 1棟	県指定史跡	千葉県立中央博物館
31	飯郷作遺跡	県指定史跡	千葉県立佐倉西高等学校
32	相馬郡衙正倉跡	県指定史跡	千葉県立我孫子特別支援学校
33	日本酪農発祥地	県指定史跡	千葉県嶺岡乳業研究所
34	袖ヶ浦市吉野田の清川層産出の脊椎動物	県指定天然記念物	千葉県立中央博物館

資料編

1 文化財件数（令和5年3月31日現在）

国・県指定文化財

種類		国指定			県指定	合計
		国宝等	重文等	小計		
有形文化財	建造物		29	29	71	100
	絵画		7	7	32	39
	彫刻		13	13	109	122
	工芸品	1	14	15	54	69
	典籍	2	1	3	3	6
	書跡		0	0	2	2
	古文書		5	5	13	18
	考古資料		3	3	47	50
	歴史資料	1	2	3	16	19
無形文化財			0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		2	2	22	24
	無形民俗文化財		6	6	56	62
記念物	史跡	1	30	31	80	111
	名勝		4	4	3	7
	天然記念物	2	17	19	51	70
合計		7	※132	139	567	※706

※国指定記念物には名勝及び天然記念物の重複指定が1件ある。

※※国指定記念物の天然記念物には「地域定めず」の特別天然記念物天然記念物1件及び天然記念物3件を含む。なお、国立歴史民俗博物館（佐倉市）保管の国宝・重要文化財92件は、県内に所在するが、大学共同利用機関法人人間文化研究機構（本部東京都）の所有資料のため含んでいない。

国・県選定文化財

種類	国	県	合計
重要文化的景観	0	—	0
重要伝統的建造物群保存地区	1	—	1
選定保存技術	2	0	2
合計	3	0	3

国・県登録文化財

種類	国	県	合計
登録有形文化財(建造物)	304	0	304
登録有形文化財(美術工芸品)	0	3	3
登録無形文化財	0	0	0
登録有形民俗文化財	0	0	0
登録無形民俗文化財	0	0	0
登録記念物	3	1	4
合計	307	4	311

国・県記録選択文化財

種類	国	県	合計
記録作成等の措置を講ずべき無形文化財	4	—	4
記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	15	5	20
合計	19	5	24

2 国指定文化財一覧

重要文化財（建造物）

(追) : 追加指定

No.	名 称	員 数	所 在 地	所有者（保管者）	指定年月日
1	笠森寺觀音堂	1棟	長南町笠森302	(宗)笠森寺	M41.8.1
2	西願寺阿弥陀堂 附 廊子1基	1棟	市原市平蔵1360	(宗)西願寺	T5.5.24 (追)S30.6.22
3	法華経寺五重塔	1基	市川市中山2-10-1	(宗)法華経寺	T5.5.24
4	法華経寺法華堂 附 棟札5枚	1棟	市川市中山2-10-1	(宗)法華経寺	T5.5.24 (追)S60.5.18
5	法華経寺四足門	1棟	市川市中山2-10-1	(宗)法華経寺	T5.5.24
6	龍正院仁王門	1棟	成田市滑川1196	(宗)龍正院	T5.5.24
7	大聖寺不動堂 附 廊子1基	1棟	いすみ市大原10676	(宗)大聖寺	T5.5.24 (追)S30.6.22
8	石堂寺 本堂 附 廊子1基 棟札1枚	2棟	南房総市石堂302	(宗)石堂寺	T5.5.24 (追)S52.6.27 (追)H4.8.10
	多宝塔 附 古材36点 棟札2枚 附 庫裏1棟				
9	神野寺表門	1棟	君津市鹿野山324	(宗)神野寺	T5.5.24
10	鳳来寺觀音堂	1棟	市原市吉沢237-1	(宗)鳳来寺	S6.12.14
11	宝珠院觀音堂 附 廊子1基 棟札2枚	1棟	印西市小倉三門口1114	(宗)宝珠院	S9.1.3 (追)S30.2.2
12	飯香岡八幡宮本殿	1棟	市原市八幡1057	(宗)飯香岡八幡宮	S29.9.17
13	榮福寺薬師堂 附 廊子1基 棟札1枚	1棟	印西市角田2	(宗)榮福寺	S29.9.17
14	石堂寺薬師堂 附 棟札1枚	1棟	南房総市石堂302 (旧所在南房総市石堂原)	(宗)石堂寺	S43.4.25
15	旧花野井家住宅	1棟	野田市清水馬作902 (旧所在流山市前ヶ崎)	野田市	S44.6.20
16	旧尾形家住宅 主屋 土間	2棟	南房総市石堂301他 (旧所在南房総市珠師ヶ谷)	南房総市	S44.6.20
17	旧御子神家住宅 附 普請入用覚帳1冊 屋根葺替覚帳1冊	1棟	成田市大竹1451 (旧所在南房総市石堂)	千葉県 (県立房総のむら)	S44.6.20 (追)S52.6.27
18	渡辺家住宅 附 絵図面2枚	1棟	大多喜町久保	個人	S44.6.20
19	滝田家住宅	1棟	白井市平塚	個人	S44.6.20
20	旧学習院初等科正堂	1棟	成田市大竹1451	千葉県 (県立房総のむら)	S48.6.2

No.	名 称	員 数	所 在 地	所有者(保管者)	指定年月日
21	香取神宮 本殿 附 棟札1枚 銘札1枚 海老鋏3個 楼門	2棟	香取市香取1697	(宗)香取神宮	S52.6.27 (追)S58.12.26
22	泉福寺薬師堂	1棟	印西市岩戸1671	(宗)泉福寺	S52.6.27
23	新勝寺 光明堂 附 棟札2枚 釈迦堂 附 棟札1枚 三重塔 附 棟札2枚 仁王門 附 棟札1枚 額堂	5棟	成田市成田1-1	(宗)成田山新勝寺	S55.5.31
24	飯高寺 講堂 附 棟札2枚 鐘樓 鼓樓 総門	4棟	匝瑳市飯高1781-1他	(宗)飯高寺	S55.5.31
25	法華経寺祖師堂 附 棟札11枚	1棟	市川市中山2-10-1	(宗)法華経寺	S60.5.18
26	旧徳川家住宅松戸定邸 表座敷棟 中座敷棟 奥座敷棟 離座敷棟 玄関棟 台所棟 湯殿 内蔵	8棟	松戸市松戸642-1	松戸市	H18.7.5
27	旧堀田家住宅 座敷棟 居間棟 書斎棟 玄関棟 湯殿 門番所 土蔵 附 棟札1枚	7棟	佐倉市鎧木町274	佐倉市	H18.7.5
28	旧吉田家住宅 主屋 書院 新座敷 長屋門 向蔵 新蔵 道具類 西門	8棟	柏市花野井974-1	柏市	H22.12.24

No.	名 称	員 数	所 在 地	所有者（保管者）	指定年月日
29	犬吠埼灯台 灯台 旧霧笛舎 旧倉庫	1基 2棟	銚子市犬吠埼9576	国（海上保安庁） 公益社団法人燈光会	R2.12.23

重要文化財（絵画）

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者（保管者）	指定年月日
1	絹本著色十六羅漢像	1双	市川市中山2-10-1 (東京都台東区上野公園 13-9)	(宗)法華経寺 (東京国立博物館)	M37.2.18
2	紙本著色親鸞上人絵伝	4巻	いすみ市大原10670 (東京都台東区上野公園 13-9)	(宗)照顧寺 (東京国立博物館)	T4.3.26
3	絹本著色日蓮聖人像	1幅	市川市中山3-10-4	(宗)淨光院	S27.7.19
4	絹本著色普賢延命像	1幅	匝瑳市横須賀1294	(宗)長徳寺	S50.6.12
5	絹本著色愛染明王像	1幅	匝瑳市横須賀1294	(宗)長徳寺	S50.6.12
6	紙本墨画淡彩弄玉仙図 (岩佐勝以筆)	1巻	柏市柏4-5-3 (千葉市中 央区中央3-10-8)	(財)摘水軒記念文化振 興財団(千葉市美術館)	H21.7.10
7	紙本墨画烏鵲図 (長谷川等伯筆 六曲屏風)	1双	千葉市	個人	S44.6.20

重要文化財（彫刻）

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者（保管者）	指定年月日
1	銅造不動明王立像	1 身	印西市結縁寺 516	(宗)結縁寺	T3.4.17
2	木造金剛力士立像	2 身	松戸市馬橋 2547	(宗)万満寺	T5.8.17
3	木造十一面觀音立像	1 身	南房総市石堂 302	(宗)石堂寺	T5.8.17
4	銅造薬師如來坐像	1 身	栄町龍角寺 239	(宗)竜角寺	S8.1.23
5	木造大日如來坐像	1 身	睦沢町妙楽寺 500	(宗)妙楽寺	S16.11.6
6	木造 薬師如來坐像 一 薬師如來立像 六	7 身	印西市松虫 7	(宗)松虫寺	S34.6.27
7	木造十一面觀音立像	1 身	香取市佐原イ-1110	(宗)莊嚴寺	S34.6.27
8	木造薬師如來坐像	1 身	銚子市常世田 53-1	(宗)常灯寺	S34.6.27
9	木造不動明王坐像 附 紙本墨書不動種子 1巻	1 身	長柄町山根 821 (佐倉市城内町 117)	(宗)飯尾寺 (国立歴史民俗博物館)	S34.6.27
10	木造阿弥陀如來坐像	1 身	長南町報恩寺 252	(宗)報恩寺	S34.6.27
11	木造不動明王及二童子像	3 身	成田市成田 1-1	(宗)成田山新勝寺	S39.5.26
12	銅造千手觀音立像	1 身	館山市那古 1125	(宗)那古寺	S59.6.6
13	銅造十一面觀音坐像	1 身	南房総市千倉町大貫 1057 (東京都台東区上 野公園 13-9)	(宗)小松寺 (東京国立博物館)	S59.6.6

国宝（工芸品）

(国)：国宝指定

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	海獸葡萄鏡	1 面	香取市香取 1697	(宗)香取神宮	M37.2.18 (国)S28.3.31

重要文化財（工芸品）

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	銅造釈迦如來坐像 銅造十一面觀音坐像 銅造地藏菩薩坐像 銅造薬師如來坐像	4 軀	香取市牧野 1752	(宗)觀福寺	T2.8.2
2	古瀬戸黃釉狛犬	1 対	香取市香取 1697	(宗)香取神宮	S28.3.31
3	双竜鏡	1 面	香取市香取 1697	(宗)香取神宮	S28.11.14
4	梅樹双雀鏡	1 面	一宮町一宮 3048 (大多喜町大多喜 481)	(宗)玉前神社 (県立中央博物館大 多喜城分館)	S28.11.14
5	刀 無銘伝兼永	1 口	市川市須和田	個人	S30.2.2
6	刀 無銘吉岡一文字	1 口	千葉市	個人	S30.2.2
7	鎌	1 口	鎌子市馬場町 293-1 (奈良市登大路町 50)	(宗)円福寺 (奈良国立博物館)	S34.6.27
8	鋳銅唐草文釣燈籠	2 基	長南町笠森 302 (東京都台東区上野公園 13-9) (千葉市中央区青 葉町 955-2)	(宗)笠森寺 (東京国立博物館) (県立中央博物館)	S34.6.27
9	大薙刀（無銘 伝法城寺）	1 口	(大多喜町大多喜 481)	千葉県(県立中央博 物館大多喜城分館)	S34.6.27
10	梵鐘（弘安九年在銘）	1 口	館山市出野尾 859	(宗)小網寺	S36.6.3
11	刀 銘九州日向住国広作／天正十 八年庚辰武月吉日平顕長（山姥 切）	1 口	船橋市田喜野井	個人	S37.6.21
12	梵鐘（弘長四年在銘）	1 口	長柄町長柄山 414	(宗)眼藏寺	S51.6.5
13	梵鐘（元亨元年在銘）	1 口	鋸南町元名 184	(宗)日本寺	S51.6.5
14	梵鐘（建治四年在銘）	1 口	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S52.6.11

国宝（典籍）

(国)：国宝指定

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	觀心本尊抄 附 添状 1巻 春日山蒔絵管 1合	1 帖	市川市中山 2-10-1	(宗)法華経寺	(国)S27.3.29
2	立正安國論	1 卷	市川市中山 2-10-1	(宗)法華経寺	(国)S27.3.29

重要文化財（典籍）

(追)：追加指定

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	住吉物語	1 帖	成田市成田 312	成田山仏教図書館	S43.4.25

重要文化財（古文書）

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	日蓮自筆遺文 附 蒔繪聖教箱 2 合	56巻 4冊 1帖 3幅	市川市中山 2-10-1	(宗)法華経寺	S42.6.15 (追)H5.1.20
2	大学三郎御書	1巻	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S43.4.25
3	諸人御返事	1巻	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S43.4.25
4	愛染不動感見記	2幅	鋸南町吉浜 453-1	(宗)妙本寺	S43.4.25
5	香取大禰宜家文書(381通)	15巻 7冊	香取市香取	個人	S60.6.6

重要文化財（考古資料）

(変)：名称変更 (追)：追加登録

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	千葉県金鈴塚古墳出土品 金鈴 5 点 装飾付大刀 19 点 金属製品 一括 玉 一括 有機質製品 一括 須恵器・土師器 269 点 箱式石棺(古墳石室所在) 1 点 附 金属・有機質製品残欠 一括 須恵器・土師器残欠 一括	294 点 一括	木更津市太田 2-16-2	木更津市 (木更津市郷土博物館金のすず)	S34.6.27 (変)S41.6.10 (変・追)R2.9.30
2	千葉県幸田貝塚出土品	203 箇 63 本	松戸市千駄堀 671	松戸市 (松戸市立博物館)	H6.6.28
3	千葉県南羽鳥中岫 1 遺跡 土坑出土品	20 点	(栄町龍角寺 970)	成田市 (県立房総のむら)	H15.5.29

国宝（歴史資料）

(国)：国宝指定

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	伊能忠敬関係資料	2345 点	香取市佐原イ 1722-2	香取市 (伊能忠敬記念館)	S32.2.19 (国)H22.6.29

重要文化財（歴史資料）

No.	名 称	員 数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	大原幽学関係資料	407 点	旭市長部 345-2	旭市 (大原幽学記念館)	H3.6.21
2	銀板写真(田中光儀像)エリファレット・ブラウン・ジュニア撮影 /1854 年	1 点	酒々井町 (東京都目黒区三田 1-13-3)	個人 (東京都写真美術館)	H18.6.9

重要有形民俗文化財

(追) : 追加指定

No.	名 称	員数	所在地(保管場所)	所有者(保管者)	指定年月日
1	上総掘りの用具	258 点	木更津市太田 2-16-2	木更津市 (木更津市郷土博物館金のすず)	S35.6.9 (追)H7.12.26
2	房総半島の漁撈用具	2144 点	館山市館山 1564-1	館山市 (館山市立博物館分館)	S62.3.3

重要無形民俗文化財

No.	名 称	所 在 地	保護団体	指定年月日
1	鬼来迎	横芝光町虫生	鬼来迎保存会	S51.5.4
2	白間津のオオマチ(大祭)行事	南房総市千倉町白間津	白間津区	H4.3.11
3	佐原の山車行事	香取市	佐原山車行事伝承保存会	H16.2.6
4	茂名の里芋祭	館山市茂名	茂名区	H17.2.21
5	上総掘りの技術	上総地方	上総掘り技術伝承研究会	H18.3.15
6	木積の藤箕製作技術	匝瑳市木積	木積箕づくり保存会	H21.3.11

特 別 史 跡

(追) : 追加指定

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
1	加曾利貝塚	千葉市若葉区桜木町 141 他	千葉市・東京電力(株) (千葉市)	S46.3.22 (追)S52.9.28 (追)S61.8.16 (追)H29.2.9 (特)H29.10.13 (H28.12.8)

史 跡

(追) : 追加指定

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
1	弁天山古墳	富津市小久保 3017-1 他	富津市(富津市)	S4.12.17 (S5.4.15)
2	上総国分寺跡	市原市惣社 1-7-1 他	市原市他(市原市)	S4.12.17 (追)S46.6.29 (追)S54.12.22 (S5.4.15)
3	良文貝塚	香取市貝塚 2004-1 他	(宗)来迎寺他(香取市)	S5.2.28 (S31.3.26)
4	伊能忠敬旧宅	香取市佐原イ 1899 他	香取市(香取市)	S5.4.25 (S28.2.11)
5	龍角寺境内ノ塔阤	栄町龍角寺 244-2 他	(宗)龍角寺	S8.4.13
6	龍角寺古墳群・岩屋古墳	栄町龍角寺 1601 他	栄町・成田市・千葉県他 (栄町)	S16.1.27 (追)H21.2.12 (S16.8.16)

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
7	大原幽学遺跡旧宅 墓および 宅地耕地地割	旭市長部 339 他	個人・旭市(旭市)	S27.10.11 (追)H21.7.23 (S32.6.3)
8	芝山古墳群	横芝光町中台 1472-1 他	(宗)観音教寺・芝山町他 ((宗)観音教寺)	S33.6.28 (S33.10.14)
9	堀之内貝塚	市川市北国分町 2885 他	個人・市川市(市川市)	S39.7.6 (追)S42.6.22 (追)S47.2.3 (S40.3.4)
10	姥山貝塚	市川市柏井町 1195 他	市川市	S42.8.17
11	下総国分寺跡附北下瓦窯跡	市川市国分 3-1786-4 他	(宗)国分寺・市川市他	S42.12.27 (追)H14.9.20 (追・麥)H22.8.5
12	下総国分尼寺跡	市川市国分 4-1966-1 他	市川市他	S42.12.27 (追)H1.3.29 (追)H14.9.20
13	阿玉台貝塚	香取市阿玉台 1012 他	個人他	S43.5.2
14	山崎貝塚	野田市山崎貝塚町 26-4 他	個人・野田市	S51.12.23 (追)H7.1.30
15	月ノ木貝塚	千葉市中央区仁戸名町 289-1 他	千葉市・東京電力(株)	S53.3.16 (追)H14.3.19 (追)H18.7.28
16	荒屋敷貝塚	千葉市若葉区貝塚町 726-1 他	千葉市他	S54.3.13 (追)S57.9.2
17	曾谷貝塚	市川市曾谷 2-500-1 他	市川市他	S54.12.22 (追)H21.7.23 (追)H28.3.1
18	犢橋貝塚	千葉市花見川区さつきが丘 1-18	千葉市	S56.12.9
19	上総国分尼寺跡	市原市国分寺台中央 3-5-1 他	市原市他	S58.8.30 (追)S61.1.23
20	長柄横穴群	長柄町徳増字源六 839 他	長柄町	H7.3.20
21	本佐倉城跡	佐倉市大佐倉字宮下 1568 他 酒々井町大字本佐倉字根古谷 765-2 他	佐倉市・酒々井町他	H10.9.11
22	内裏塚古墳	富津市二間塚 1980 他	富津市・国他(富津市)	H14.9.20 (追)H21.7.23 (追)H23.2.7 (追)H26.3.18 (追)R1.10.16 (H19.6.15)
23	井野長割遺跡	佐倉市井野字長割 835-1	佐倉市	H17.3.2
24	花輪貝塚	千葉市若葉区加曽利町 1041-1 他	(株)出光(千葉市)	H18.7.28 (H19.1.17)
25	下総小金中野牧跡	鎌ヶ谷市東中沢 2-377-9 他	鎌ヶ谷市他(鎌ヶ谷市)	H19.2.6 (追)H28.3.1 (H19.6.7)

No.	名 称	所 在 地	所有者 (管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
26	里見氏城跡 稻村城跡 岡本城跡	館山市大字稻貴船 109 他	館山市・南房総市他 (館山市・南房総市)	H24.1.24 (追)H27.3.10 (追)H30.10.15 (追)R2.3.10 (H25.1.30)
27	山野貝塚	袖ヶ浦市飯富字山野	袖ヶ浦市他(袖ヶ浦市)	H29.10.13 (追)H31.2.26 (H30.2.19)
28	下総佐倉油田牧跡	香取市九美上字駒込 22-5 他	香取市他 (香取市)	R1.10.16 (R2.2.27)
29	墨古沢遺跡	酒々井町墨字小谷津	酒々井町他 (酒々井町)	R1.10.16 (R2.2.27)
30	取掛西貝塚	船橋市飯山満町一丁目 1337 番 2 他	船橋市他 (船橋市)	R3.10.11

名 勝

No.	名 称	所 在 地	所有者 (管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
1	高梨氏庭園	野田市上花輪字西光野 486-3 他	(公財)高梨本家	H13.8.13 (追)H21.7.23
2	旧徳川昭武庭園 (戸定邸庭園)	松戸市松戸字戸定 638-1 他	松戸市	H27.3.10
3	旧堀田正倫庭園	佐倉市鎌木町字諫訪尾余 273	佐倉市・千葉県	H27.3.10
4	屏風ヶ浦	銚子市春日町 744 番 1 他	国・千葉県・銚子市他 (銚子市)	H28.3.1 (H28.10.5)

特別天然記念物

(追) : 追加指定、(特) : 特別天然記念物指定

No.	名 称	所 在 地	所有者 (管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
1	鯛の浦タイ生息地	鴨川市小湊 223-1 他	国他 (鴨川市)	T11.3.8 (特)S42.12.27 (追)S42.12.27 (T11.11.7)
2	コウノトリ	地域を定めず指定 (野田市ほか)	(兵庫県・福井県)	S28.3.31 (特)S31.7.19 (S37.7.14)

天然記念物

(追) : 追加指定

No.	名 称	所 在 地	所有者 (管理団体)	指定年月日 (管理団体指定)
1	太東海浜植物群落	いすみ市岬町和泉 4363 他	和泉区(いすみ市)	T9.7.17 (T11.7.3)
2	成東・東金食虫植物群落	山武市島・東金市上武射田	国 (山武市)	T9.7.17 (追)S57.12.7 (追)H1.1.9 (追)H18.1.26 (S5.5.26)
3	清澄の大スギ	鴨川市清澄 322	(宗)清澄寺	T13.12.9
4	府馬の大クス	香取市府馬 2395	(宗)宇賀神社(香取市)	T15.10.20 (S3.2.9)

No.	名 称	所 在 地	所有者（管理団体）	指定年月日 (管理団体指定)
5	神崎の大クス	神崎町神崎本宿 1944	(宗)神崎神社(神崎町)	T15.10.20 (S3.2.9)
6	竹岡のヒカリモ発生地	富津市萩生 1176	(宗)皇神社(富津市)	S3.11.30 (S4.6.10)
7	千本イチョウ	市川市八幡 4-2-1	(宗)葛飾八幡宮	S6.2.20
8	軍鶴（しやも）	地域を定めず指定(千葉県内)		S16.8.1
9	矮鶴（ちやほ）	地域を定めず指定(千葉県内)		S16.8.1
10	鶴枝ヒメハルゼミ発生地	茂原市上永吉 1012-1	(宗)八幡神社 (茂原市)	S16.12.13 (S18.2.19)
11	高宕山のサル生息地	富津市豊岡・君津市平田他	国他 (富津市・君津市)	S31.12.28 (追)S33.6.12 (S36.7.6)
12	笠森寺自然林	長南町笠森 207 他	(宗)笠森寺	S45.1.23
13	ミヤコタナゴ	地域を定めず指定(千葉県内)		S49.6.25
14	犬吠埼の白亜紀浅海堆積物	銚子市犬吠埼 9578-10 他	銚子市・国	H14.3.19
15	木下貝層	印西市木下字平台 799-1 他	印西市・千葉県・国	H14.3.19
16	屏風ヶ浦	銚子市春日町 744 番 1 他	国・千葉県・銚子市他 (銚子市)	H28.3.1 (H28.10.5)
17	養老川流域田淵の地磁気逆転 地層	市原市田渕	市原市他 (市原市)	H30.10.15 (H31.3.19)

3 国選定文化財一覧

重要伝統的建造物群保存地区

No.	名 称	所 在 地	面 積	選定年月日
1	香取市佐原伝統的建造物群保 存地区	香取市佐原字上川岸、本上川、本川岸、新橋本、 下分、横宿、下宿、中宿、下新町、若松町、本 橋元、上仲町及び田宿の各一部	7.1ha	H8.12.10

選定保存技術

No.	名 称	所 在 地	保持者	選定年月日
1	表具用刷毛製作	習志野市藤崎	田中重己	H22.9.6
2	歌舞伎鬘製作	松戸市北松戸	川口清次	R2.10.9

4 国登録文化財一覧

有形文化財（建造物）

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
1	千葉市民ギャラリー・いなげ(旧神谷伝兵衛稻毛別荘)	1 棟	千葉市稻毛区稻毛 1-8-35	千葉市	H9.5.7
2	野田市市民会館(旧茂木佐平治家住宅)主屋	1 棟	野田市野田 370-8	野田市	H9.5.7
3	野田市市民会館(旧茂木佐平治家住宅)茶室	1 棟	野田市野田 370-8	野田市	H9.5.7
4	千葉トヨペット本社(旧勧業銀行本店)	1 棟	千葉市美浜区稻毛海岸 4-5-1	千葉トヨペット(株)	H9.7.15
5	興風会館	1 棟	野田市野田 250	(財)興風会	H9.7.15
6	武田家住宅	1 棟	市原市古市場 53	個人	H9.7.15
7	千葉工業大学通用門(旧鉄道第二連隊表門)	1 基	習志野市津田沼 2-17-1	(学)千葉工業大学	H10.9.2
8	内野家住宅洋館	1 棟	銚子市長山町 2034	個人	H11.7.8
9	西洋館俱楽部(渡辺家住宅)	1 棟	市川市新田 5-6-21	個人	H11.7.8
10	茂原昇天教会	1 棟	茂原市茂原 581	(宗)日本聖公会横浜教区	H11.7.8
11	坂本総本店店舗	1 棟	匝瑳市八日市場イ 2474	(株)坂本総本店	H11.7.8
12	新井時計店	1 棟	匝瑳市八日市場イ 2450	個人	H11.7.8
13	木村家住宅(旧北白川宮邸)	1 棟	四街道市四街道 2-12-44	個人	H11.7.8
14	寺田本家醸造蔵	1 棟	神崎町神崎本宿 1964	(株)寺田本家	H11.7.8
15	長興院山門	1 棟	成田市伊能 556	(宗)長興院	H11.7.8
16	石橋家住宅門	1 棟	成田市久井崎 215	個人	H11.7.8
17	石橋家住宅南の蔵	1 棟	成田市久井崎 215	個人	H11.7.8
18	石橋家住宅東の蔵	1 棟	成田市久井崎 215	個人	H11.7.8
19	石橋家住宅土蔵	1 棟	成田市久井崎 215	個人	H11.7.8
20	星野家薬局店舗	1 棟	長南町長南 2574	個人	H11.7.8
21	星野家薬局調剤室	1 棟	長南町長南 2574	個人	H11.7.8
22	星野家薬局門	1 棟	長南町長南 2574	個人	H11.7.8
23	大屋旅館	1 棟	大多喜町新丁 64	個人	H11.7.8
24	和泉公会堂	1 棟	鴨川市和泉 1612	和泉区	H11.8.23
25	染織処谷屋土蔵(夢紫美術館)	1 棟	香取市小見川 580	個人	H11.8.23
26	渋谷嘉助旧宅正門	1 棟	多古町北中 83	個人	H11.8.23
27	熱海輪店(旧千葉銀行大網支店)	1 棟	大網白里市大網 686-1	個人	H11.8.23
28	九十九里教会	1 棟	山武市松尾 60-1	(宗)日本基督教団九十九里教会	H11.8.23
29	多田屋本社社屋	1 棟	東金市東金 1135	個人	H11.10.14
30	多田屋店舗	1 棟	東金市東金 1135	個人	H11.10.14
31	木内家住宅主屋	1 棟	多古町多古 2613	個人	H11.10.14
32	木内家住宅旧蔵	1 棟	多古町多古 2613	個人	H11.10.14

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
33	木内家住宅旧店舗	1 棟	多古町多古 2613	個人	H11.10.14
34	豊乃鶴酒造主屋	1 棟	大多喜町新丁字下宿 88	個人	H11.11.18
35	選擇寺本堂	1 棟	木更津市中央 1-5-6	(宗)選擇寺	H12.2.15
36	香雲閣	1 棟	香取市香取 1697-1	(宗)香取神宮	H12.2.15
37	東葉高等学校正門(旧近藤家住宅長屋門)	1 棟	船橋市飯山満町 2-670-1	(学)船橋学園	H13.4.24
38	香取神宮拝殿・幣殿・神饌所	1 棟	香取市香取 1697-1	(宗)香取神宮	H13.4.24
39	芥川荘	1 棟	一宮町一宮字林下 9240-1	個人	H13.10.12
40	旧陸軍演習場内圍壁	1 基	習志野市東習志野 4-15-6	個人	H14.2.14
41	旧水田家住宅主屋	1 棟	鴨川市西 339	(学)城西大学	H14.2.14
42	旧水田家住宅長屋門	1 棟	鴨川市西 339	(学)城西大学	H14.2.14
43	鈴木家住宅主屋	1 棟	鴨川市西町 1139-3	個人	H14.2.14
44	鈴木家住宅離れ	1 棟	鴨川市西町 1139-3	個人	H14.2.14
45	鈴木家住宅石蔵	1 棟	鴨川市西町 1139-3	個人	H14.2.14
46	鈴木家住宅火入れ蔵	1 棟	鴨川市西町 1139-3	個人	H14.2.14
47	鈴木家住宅穀蔵	1 棟	鴨川市西町 1139-3	個人	H14.2.14
48	加藤家住宅(茂原牡丹園)主屋	1 棟	茂原市山崎 210	個人	H15.7.1
49	加藤家住宅(茂原牡丹園)長屋門	1 棟	茂原市山崎 210	個人	H15.7.1
50	廣瀬家住宅主屋	1 棟	習志野市津田沼 6-5-11	個人	H15.7.1
51	廣瀬家住宅蔵	1 棟	習志野市津田沼 6-5-11	個人	H15.7.1
52	廣瀬家住宅倉庫	1 棟	習志野市津田沼 6-5-11	個人	H15.7.1
53	廣瀬家住宅井戸上屋	1 棟	習志野市津田沼 6-5-11	個人	H15.7.1
54	旅館松の家	1 棟	勝浦市勝浦 30	個人	H15.7.1
55	翠州亭(旧スイス大使館)	1 棟	長柄町上野 527-2	日本土地改良(株)	H16.2.17
56	下郡郵便局旧局舎	1 棟	木更津市下郡 791-2	個人	H16.7.23
57	呉服新川屋店舗	1 棟	流山市加 6-1305	個人	H16.11.8
58	近藤家住宅主屋	1 棟	四街道市下志津新田 2530-4	個人	H16.11.8
59	近藤家住宅土蔵	1 棟	四街道市下志津新田 2530-4	個人	H16.11.8
60	近藤家住宅長屋門	1 棟	四街道市下志津新田 2530-4	個人	H16.11.8
61	千葉県立佐倉高等学校記念館	1 棟	佐倉市鍋山町 18	千葉県	H17.7.12
62	須藤家住宅主屋	1 棟	南房総市千倉町大貫 543	個人	H18.10.18
63	鈴木家住宅主屋	1 棟	館山市沼 1619	個人	H19.5.15
64	鈴木家住宅蔵	1 棟	館山市沼 1619	個人	H19.5.15
65	鈴木家住宅表門	1 基	館山市沼 1619	個人	H19.5.15
66	千葉県水道局千葉高架水槽	1 基	千葉市中央区矢作町 670	千葉県	H19.7.31
67	紅屋商店店舗	1 棟	館山市長須賀 1	個人	H19.7.31
68	紅屋商店主屋	1 棟	館山市長須賀 1	個人	H19.7.31
69	宮醤油店店舗	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
70	宮醤油店店蔵	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
71	宮醤油店脇蔵	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
72	宮醤油店旧米蔵	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
73	宮醤油店東蔵	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
74	宮醤油店西藏	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
75	宮醤油店主屋	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
76	宮醤油店離れ	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
77	宮醤油店奥蔵	1 棟	富津市佐貫字西正石 247	個人	H19.7.31
78	山静堂主屋	1 棟	富津市関尻字堂前 483	個人	H19.7.31
79	巴橋	1 基	館山市犬石字巴 9-1 地先	館山市	H19.10.2
80	舛田家住宅主屋	1 棟	野田市今上字浅間下 2574-1	個人	H19.10.2
81	戸邊五右衛門家住宅主屋	1 棟	野田市中野台字川岸 699-3 他	個人	H19.10.2
82	戸邊五右衛門家住宅土蔵	1 棟	野田市中野台字川岸 702-1	個人	H19.10.2
83	戸邊五右衛門家住宅倉庫	1 棟	野田市中野台字川岸 703-1	個人	H19.10.2
84	戸邊五右衛門家住宅米蔵	1 棟	野田市中野台字川岸 702-1 他	個人	H19.10.2
85	岩井家住宅主屋(旧武藏屋店舗)	1 棟	印西市木下 1645	個人	H19.12.5
86	懐石あた后店舗 (旧茂木房五郎家住宅居住棟)	1 棟	野田市野田字愛宕裏 740-2	(有)小室	H20.3.7
87	懐石あた后土蔵 (旧茂木房五郎家住宅土蔵)	1 棟	野田市野田字愛宕裏 740-2	(有)小室	H20.3.7
88	吉野酒造店舗兼主屋	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
89	吉野酒造南酒蔵	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
90	吉野酒造煙突	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
91	吉野酒造北酒蔵	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
92	吉野酒造南蔵	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
93	吉野酒造北土蔵	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
94	吉野酒造旧馬屋	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
95	吉野酒造松尾神社	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
96	吉野酒造門	1 基	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
97	吉野酒造石塀	1 棟	勝浦市植野字腰越 571 他	個人	H20.4.18
98	日本福音ルーテル市川教会会堂	1 棟	市川市市川 4-288-14	(宗)日本福音ルーテル教会	H20.10.23
99	石原家住宅主屋	1 棟	栄町北辺田字前原 573-1	個人	H20.10.23
100	鶴泉堂菓子店店舗兼主屋	1 棟	匝瑳市八日市場イ 2871	個人	H21.1.8
101	鶴泉堂菓子店石倉庫	1 棟	匝瑳市八日市場イ 2871	個人	H21.1.8
102	八鶴亭本館	1 棟	東金市東金 1406-1 他	(株)八鶴亭	H21.4.28
103	八鶴亭新館	1 棟	東金市東金 1406-1 他	(株)八鶴亭	H21.4.28
104	八鶴亭宿泊館	1 棟	東金市東金 1406-1 他	(株)八鶴亭	H21.4.28

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
105	八鶴亭浴室棟	1棟	東金市東金 1406-1 他	(株)八鶴亭	H21.4.28
106	八鶴亭ビリヤード棟	1棟	東金市東金 1406-1 他	(株)八鶴亭	H21.4.28
107	伊勢幸酒店店舗兼主屋	1棟	大多喜町久保字根古屋 132	個人	H21.4.28
108	宍倉弥兵衛商店店舗兼主屋	1棟	大多喜町大多喜字下南郭 60-1	個人	H21.4.28
109	旧河内屋店舗及び主屋	1棟	君津市久留里市場字仲町 158-1 他	個人	H21.8.7
110	茂木本家住宅主屋	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
111	茂木本家住宅北蔵	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
112	茂木本家住宅南蔵	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
113	茂木本家住宅旧仕込倉	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
114	茂木本家住宅旧漬物倉	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
115	茂木本家住宅旧米倉	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
116	茂木本家住宅旧門番棟	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
117	茂木本家住宅正門	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
118	茂木本家住宅板塀	1基	野田市清水字谷端 1087-1 他	個人	H22.1.15
119	茂木本家住宅庭門及び竹木賊張塀	1棟	野田市清水字谷端 1087-1	個人	H22.1.15
120	茂木本家住宅稻荷神社	1棟	野田市野田字東下町 242-10	個人	H22.1.15
121	茂木本家住宅稻荷神社水屋	1基	野田市野田字東下町 242-10	個人	H22.1.15
122	茂木本家住宅煉瓦塀	1基	野田市野田字東下町 242-10	個人	H22.1.15
123	一粒丸三橋薬局店舗	1棟	成田市仲町 363	個人	H22.1.15
124	一粒丸三橋薬局土蔵	1棟	成田市仲町 363	個人	H22.1.15
125	鈴木家住宅主屋	1棟	富津市金谷字上原 2288-1 他	個人	H22.1.15
126	鈴木家住宅石蔵	1棟	富津市金谷字上原 2288-1 他	個人	H22.1.15
127	鈴木家住宅稻荷社	1棟	富津市金谷字上原 2288-1 他	個人	H22.1.15
128	鈴木家住宅井戸	1基	富津市金谷字上原 2288-1 他	個人	H22.1.15
129	鈴木家住宅石垣	1基	富津市金谷字上原 2288-1 他	個人	H22.1.15
130	加藤家住宅主屋	1棟	市川市本行徳 6-1	個人	H22.4.28
131	加藤家住宅煉瓦塀	1基	市川市本行徳 6-1	個人	H22.4.28
132	旧浅子御輿店店舗兼主屋	1棟	市川市本行徳 37-2	市川市	H22.9.10
133	昭和学院創立記念館	1棟	市川市東菅野 2-1470-1 他	(学)昭和学院	H23.1.26
134	大巌寺本堂	1棟	千葉市中央区大巌寺町 180-1	(宗)大巌寺	H23.7.25
135	大巌寺書院	1棟	千葉市中央区大巌寺町 180-1	(宗)大巌寺	H23.7.25
136	ヤマニ綱島商店店舗	1棟	木更津市中央 2-1412-1	個人	H23.7.25
137	寺田園旧店舗	1棟	流山市流山 2-101-1	株式会社流山ツーリズムデザイン	H23.7.25
138	豊乃鶴酒造店舗	1棟	大多喜町新丁字下宿 88	豊乃鶴酒造(株)	H23.10.28
139	豊乃鶴酒造精米所及び貯蔵庫	1棟	大多喜町新丁字下宿 88	豊乃鶴酒造(株)	H23.10.28
140	豊乃鶴酒造工場	1棟	大多喜町新丁字下宿 88	豊乃鶴酒造(株)	H23.10.28

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
141	豊乃鶴酒造酒蔵	1棟	大多喜町新丁字下宿 88	豊乃鶴酒造(株)	H23.10.28
142	豊乃鶴酒造煙突	1基	大多喜町新丁字下宿 88	豊乃鶴酒造(株)	H23.10.28
143	野島埼灯台	1基	南房総市白浜町白浜 630	国	H24.2.23
144	加藤家住宅主屋	1棟	富津市笹毛字北舷 1	個人	H24.8.13
145	千葉黎明学園生徒館	1棟	八街市八街ほ 628 他	(学)千葉黎明学園	H25.3.29
146	舛田家住宅不動尊祠	1棟	野田市今上字浅現下 2574-1	個人	H25.6.21
147	舛田家住宅土蔵	1棟	野田市今上字浅現下 2574-1	個人	H25.6.21
148	舛田家住宅脇門	1棟	野田市今上字浅現下 2574-1	個人	H25.6.21
149	舛田家住宅煉瓦塀	1基	野田市今上字浅現下 2574-1	個人	H25.6.21
150	旧岩崎家末廣別邸主屋	1棟	富里市七栄 650-25	富里市	H25.12.24
151	旧岩崎家末廣別邸東屋	1棟	富里市七栄 650-25	富里市	H25.12.24
152	旧岩崎家末廣別邸石蔵	1棟	富里市七栄 650-25	富里市	H25.12.24
153	磯角商店主屋	1棟	銚子市飯沼町 186	個人	H26.4.25
154	中村家住宅主屋	1棟	市川市鬼越 2-200-1 他	個人	H26.10.7
155	中村家住宅離れ	1棟	市川市鬼越 2-200-2	個人	H26.10.7
156	中村家住宅煉瓦蔵	1棟	市川市鬼越 2-200-1	個人	H26.10.7
157	中村家住宅土蔵	1棟	市川市鬼越 2-200-2	個人	H26.10.7
158	中村家住宅北蔵及び店舗	1棟	市川市鬼越 2-200-1	個人	H26.10.7
159	中村家住宅倉庫	1棟	市川市鬼越 2-200-2	個人	H26.10.7
160	中村家住宅稻荷社	1棟	市川市鬼越 2-200-3	個人	H26.10.7
161	中村家住宅防空壕	1基	市川市鬼越 2-200-3	個人	H26.10.7
162	中村家住宅門及び石塀	1基	市川市鬼越 2-200-1	個人	H26.10.7
163	笹屋土蔵	1棟	流山市流山 1-155-1	個人	H26.10.7
164	清水屋本店店舗兼主屋	1棟	流山市流山 2-26	個人	H26.10.7
165	洲崎灯台	1棟	館山市洲崎字大塚 1043	国	H27.3.26
166	大多喜町役場中庁舎	1棟	大多喜町大多喜 93	大多喜町	H27.8.4
167	塩田家住宅主屋	1棟	大多喜町小土呂字東中野 197-1	個人	H27.8.4
168	小高記念館	1棟	館山市館山 95-70	個人	H28.2.25
169	旧武居家住宅主屋	1棟	佐倉市宮小路町 60	佐倉市	H28.8.1
170	旧平井家住宅店舗兼主屋	1棟	佐倉市新町 233-5 他	佐倉市	H28.8.1
171	旧平井家住宅座敷棟	1棟	佐倉市新町 233-5 他	佐倉市	H28.8.1
172	旧平井家住宅脇蔵	1棟	佐倉市新町 233-5 他	佐倉市	H28.8.1
173	旧藤谷家住宅主屋	1棟	袖ヶ浦市代宿 303-3 他	個人	H28.8.1
174	旧藤谷家住宅離れ	1棟	袖ヶ浦市代宿 303-3 他	個人	H28.8.1
175	小湊鉄道五井機関区機関庫及び鍛冶小屋	1棟	市原市五井中央東 1-1-1	小湊鐵道(株)	H29.5.2
176	小湊鉄道上総村上駅本屋	1棟	市原市村上字木ノ間 1358-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
177	小湊鉄道海士有木駅本屋	1棟	市原市海士有木字西ヶ崎 1813-1	小湊鐵道(株)	H29.5.2
178	小湊鉄道上総山田駅本屋	1棟	市原市磯ヶ谷字西桶越 2079-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
179	小湊鉄道第一柴の下橋梁	1基	市原市二日市場字三番町 108-3~110-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
180	小湊鉄道第二柴の下橋梁	1基	市原市二日市場字三番町 110-3~柴ノ下 327-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
181	小湊鉄道第一養老川橋梁	1基	市原市二日市場字川欠立返り 250-3~字唐灌谷 876-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
182	小湊鉄道馬立駅本屋	1棟	市原市馬立字曲本 790-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2
183	小湊鉄道第二養老川橋梁	1基	市原市佐是字上尾供 933-3~ 牛久字鶴舞 421-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2
184	小湊鉄道上総牛久駅本屋	1棟	市原市牛久字中宿後 897-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2
185	小湊鉄道上総鶴舞駅本屋	1棟	市原市池和田字柳町 898-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2
186	小湊鉄道旧鶴舞発電所	1棟	市原市池和田字田尻 1323-1	小湊鐵道(株)	H29.5.2
187	小湊鉄道上総鶴舞駅貨物上屋	1棟	市原市池和田字田尻 1322	小湊鐵道(株)	H29.5.2
188	小湊鉄道高滝駅本屋	1棟	市原市高滝字峯岸 736-2	小湊鐵道(株)	H29.5.2
189	小湊鉄道里見駅本屋	1棟	市原市平野字内田茂 176-1	小湊鐵道(株)	H29.5.2
190	小湊鉄道月崎第一隧道	1基	市原市柿木台字恋戸 628-3~ 字保知 803-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
191	小湊鉄道月崎駅本屋及びプラットホーム	1棟	市原市月崎字細田 539	小湊鐵道(株)	H29.5.2
192	小湊鉄道月崎駅旧下り線プラットホーム	1棟	市原市月崎字細田 539	小湊鐵道(株)	H29.5.2
193	小湊鉄道大久保隧道	1基	市原市大久保字城ノ越 802-4 ~字仏谷 247-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
194	小湊鉄道第四養老川橋梁	1基	市原市大久保字高瀬 583-5~ 国本字瀬向 16-4	小湊鐵道(株)	H29.5.2
195	小湊鉄道養老溪谷駅本屋	1棟	市原市朝生原字久保 177	小湊鐵道(株)	H29.5.2
196	小湊鉄道板谷隧道	1基	市原市朝生原字小谷沢 401-15~大多喜町板谷字平 四郎畑 686-3	小湊鐵道(株)	H29.5.2
197	滑川家住宅主屋	1棟	銚子市野尻町 27-1	個人	H29.6.28
198	滑川家住宅長屋門	1棟	銚子市野尻町 27-1	個人	H29.6.28
199	後藤家住宅主屋	1棟	市川市新田 1-296	個人	H29.6.28
200	後藤家住宅稻荷社	1棟	市川市新田 1-296-1	個人	H29.6.28
201	小原家住宅主屋	1棟	館山市南条 54	個人	H29.6.28
202	小原家住宅離れ	1棟	館山市南条 54	個人	H29.6.28
203	小原家住宅米蔵	1棟	館山市南条 54	個人	H29.6.28
204	小原家住宅文庫蔵	1棟	館山市南条 54	個人	H29.6.28
205	小原家住宅旧長屋門	1棟	館山市南条 54	個人	H29.6.28
206	小原家住宅表門	1棟	館山市南条字五反畑 55-3	個人	H29.6.28

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
207	旧斎藤家住宅主屋	1棟	松戸市紙敷 588	松戸市	H29.6.28
208	松ヶ丘一号型街路灯	1基	流山市松ヶ丘 2-330-85	(宗)陽廣院	H29.6.28
209	高原家住宅店蔵	1棟	一宮町一宮字櫻馬場 3030	個人	H29.6.28
210	旧秋葉家住宅主屋	1棟	一宮町東浪見字大村 1611	(有)亜巳絵	H29.6.28
211	旧秋葉家住宅土蔵	1棟	一宮町東浪見字大村 1611	(有)亜巳絵	H29.6.28
212	旧秋葉家住宅長屋門	1棟	一宮町東浪見字大村 1611	(有)亜巳絵	H29.6.28
213	旧斎藤家住宅主屋	1棟	一宮町一宮字通町 3-2987-1 他	個人	H29.6.28
214	旧斎藤家住宅店蔵	1棟	一宮町一宮字通町 3-2987-1 他	個人	H29.6.28
215	旧斎藤家住宅土蔵	1棟	一宮町一宮字通町 3-2987-1	個人	H29.6.28
216	旧斎藤家住宅稻荷社	1棟	一宮町一宮字通町 3-2987-1	個人	H29.6.28
217	千葉県水道局千葉分場一号配水池	1基	千葉市中央区矢作町 670	千葉県	H29.10.27
218	千葉県水道局栗山配水塔	1棟	松戸市栗山 198	千葉県	H29.10.27
219	飯沼本家主屋	1棟	酒々井町馬橋字場々 106-1	個人	H29.10.27
220	飯沼本家離れ屋	1棟	酒々井町馬橋字場々 106-1	個人	H29.10.27
221	飯沼本家前蔵	1棟	酒々井町馬橋字場々 106-1	(株)飯沼本家	H29.10.27
222	飯沼本家明治蔵	1棟	酒々井町馬橋字場々 107-1 他	(株)飯沼本家	H29.10.27
223	飯沼本家甲子蔵	1棟	酒々井町馬橋字場々 105-7 他	(株)飯沼本家	H29.10.27
224	飯沼本家裏門及び塀	1棟	酒々井町馬橋字場々 106-1	個人	H29.10.27
225	旧西廣家住宅(治郎吉)主屋	1棟	銚子市川口町 1-6271	(株)ランス	H30.3.27
226	旧西廣家住宅(治郎吉)缶詰工場	1棟	銚子市川口町 1-6271	(株)ランス	H30.3.27
227	旧西廣家住宅(治郎吉)倉庫(北倉)	1棟	銚子市川口町 1-6271	(株)ランス	H30.3.27
228	旧西廣家住宅(治郎吉)倉庫(南倉)	1棟	銚子市川口町 1-6271	(株)ランス	H30.3.27
229	旧西廣家住宅(治郎吉)煉瓦塀	1基	銚子市川口町 1-6271	(株)ランス	H30.3.27
230	石上酒造米蔵	1棟	銚子市田中町 7-1	個人	H30.3.27
231	石上酒造麹室	1棟	銚子市田中町 7-1	個人	H30.3.27
232	石上酒造仕込蔵(醪蔵)	1棟	銚子市田中町 7-1	個人	H30.3.27
233	石上酒造貯蔵	1棟	銚子市田中町 7-1	個人	H30.3.27
234	石上酒造文庫蔵	1棟	銚子市田中町 7-1	個人	H30.3.27
235	茂木七郎右衛門家住宅主屋	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
236	茂木七郎右衛門家住宅書院	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
237	茂木七郎右衛門家住宅新座敷	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
238	茂木七郎右衛門家住宅本蔵	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
239	茂木七郎右衛門家住宅新蔵	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
240	茂木七郎右衛門家住宅向蔵	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
241	茂木七郎右衛門家住宅奥文庫蔵	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
242	茂木七郎右衛門家住宅穀物蔵	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
243	茂木七郎右衛門家住宅正門	1棟	野田市野田字東中町 337	個人	H30.3.27
244	茂木七郎右衛門家住宅内門	1棟	野田市野田字東中町 337 他	個人	H30.3.27
245	茂木七郎右衛門家住宅煉瓦塀	1基	野田市野田字東中町 340-1 他	個人	H30.3.27
246	茂木七郎右衛門家住宅書院北・東側土塀	1棟	野田市野田字東中町 339 他	個人	H30.3.27
247	茂木七郎右衛門家住宅書院南側板塀	1棟	野田市野田字東中町 338-1 他	個人	H30.3.27
248	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社本殿	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
249	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社神樂殿	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
250	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社額殿(絵馬殿)	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
251	茂木七郎右衛門家住宅琴平神社手水舎	1棟	野田市野田 339	個人	H30.3.27
252	茂木七郎右衛門家住宅琴平藏	1棟	野田市野田 339 他	個人	H30.3.27
253	秋元家住宅土蔵	1棟	流山市流山二丁目 109-1	個人	H30.5.10
254	伊藤家住宅主屋	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
255	伊藤家住宅離れ	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
256	伊藤家住宅隠居屋	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
257	伊藤家住宅土蔵	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
258	伊藤家住宅牛小屋	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
259	伊藤家住宅井戸上屋	1棟	柏市増尾四丁目 1383	個人	H30.11.2
260	大多和家住宅主屋	1棟	白子町関字山中 3881	個人	H30.11.2
261	大多和家住宅穀蔵	1棟	白子町関字山中 3881	個人	H30.11.2
262	大多和家住宅長屋門	1棟	白子町関字山中 3881	個人	H30.11.2
263	旧森田家住宅主屋	1棟	館山市北条 2321	個人	H31.3.29
264	染谷家住宅主屋	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
265	染谷家住宅風呂場	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
266	染谷家住宅前蔵	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
267	染谷家住宅文庫蔵	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
268	染谷家住宅肥料小屋	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
269	染谷家住宅井戸屋形	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
270	染谷家住宅稻荷社	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
271	染谷家住宅長屋門	1棟	柏市鷺野谷字稻荷内 24	個人	H31.3.29
272	上原家住宅書院	1棟	野田市桐ヶ作字前山 18,18-2	個人	R1.9.10
273	上原家住宅土蔵	1棟	野田市桐ヶ作字前山 18,18-2	個人	R1.9.10
274	上原家住宅石倉	1棟	野田市桐ヶ作字前山 18,18-2	個人	R1.9.10
275	上原家住宅表門	1棟	野田市桐ヶ作字前山 18,18-2	個人	R1.9.10
276	旧今井家住宅主屋	1棟	佐倉市新町字仲町北側 48-1	佐倉市	R1.12.5
277	旧今井家住宅座敷棟	1棟	佐倉市新町字仲町北側 48-1	佐倉市	R1.12.5

No.	名 称	員数	所 在 地	所 有 者	登録年月日
278	旧今井家住宅土蔵	1棟	佐倉市新町字仲町北側 48-1	佐倉市	R1.12.5
279	川豊本店店舗	1棟	成田市仲町 386-1	個人	R2.4.3
280	キノエネ醤油事務所兼主屋	1棟	野田市中野台字久保之内 157	キノエネ醤油(株)	R2.8.17
281	キノエネ醤油旧火入場及び変電室	1棟	野田市中野台字久保之内 157	キノエネ醤油(株)	R2.8.17
282	澁谷家住宅主屋	1棟	鎌ヶ谷市中佐津間一丁目 77	個人	R2.8.17
283	澁谷家住宅米蔵	1棟	鎌ヶ谷市中佐津間一丁目 77	個人	R2.8.17
284	澁谷家住宅門	1棟	鎌ヶ谷市中佐津間一丁目 77	個人	R2.8.17
285	丸屋	1棟	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷四丁目 17ほか	個人	R2.8.17
286	丸屋離れ	1棟	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷四丁目 17ほか	個人	R2.8.17
287	伊東家住宅主屋	1棟	芝山町小池 1000	個人	R2.8.17
288	旧佐倉市立志津小学校青菅分校校舎	1棟	佐倉市青菅 148	佐倉市	R3.2.4
289	野田市郷土博物館	1棟	野田市字谷端 370-8	野田市	R3.2.26
290	及川家住宅主屋	1棟	匝瑳市飯塚字谷 1263ほか	個人	R3.6.24
291	及川家住宅土蔵	1棟	匝瑳市飯塚字谷 1263ほか	個人	R3.6.24
292	式場隆三郎家住宅	1棟	市川市国府台六丁目 2412	個人	R3.10.14
293	野田市立中央小学校3年館	1棟	野田市野田字東上町 619-1ほか	野田市	R3.10.14
294	野田市立中央小学校7年館	1棟	野田市野田字東上町 611ほか	野田市	R3.10.14
295	野田市立中央小学校旧正門	1基	野田市野田字東上町 629	野田市	R3.10.14
296	根本家住宅主屋	1棟	我孫子市都部字宿通 93-1	個人	R3.10.14
297	根本家住宅北倉	1棟	我孫子市都部字宿通 93-1	個人	R3.10.14
298	根本家住宅南倉	1棟	我孫子市都部字宿通 93-1	個人	R3.10.14
299	根本家住宅敷社	1棟	我孫子市都部字宿通 93-1	個人	R3.10.14
300	旧公正会館	1棟	銚子市新生町 2 丁目 1-5	銚子市	R4.10.31
301	安藤家住宅主屋	1棟	袖ヶ浦市代宿 1037	個人	R4.10.31
302	安藤家住宅土蔵	1棟	袖ヶ浦市代宿 1037	個人	R4.10.31
303	安藤家住宅稻荷社	1棟	袖ヶ浦市代宿 1037	個人	R4.10.31
304	旧勘家住宅店舗兼主屋	1棟	酒々井町酒々井字上宿 1636-1	酒々井町	R4.10.31

記念物（名勝地関係）

No.	名 称	所 在 地	所 有 者	登録年月日
1	野田市市民会館(旧茂木佐平治氏)庭園	野田市野田字谷端370-8	野田市	H20.7.28
2	旧吉田氏庭園	柏市花野井字原974他	柏市	H24.9.19
3	染谷氏庭園	柏市鶯野谷字稻荷内24-1他	個人	R2.3.10

5 国選択文化財一覧

記録作成等の措置を講ずべき無形の文化財

No.	名 称	所 在 地	保持者・保持団体	選択年月日
1	螺鈿	浦安市	片岡照三郎（片岡華江） (S52.10.22 死亡)	S32.3.30
2	人形の胡粉仕上の技法	船橋市	原 徳重（原米洲） (H1.10.21 死亡)	S41.4.25
3	唐棧縞	館山市	齊藤 頴（H16.11.6 死亡） 齊藤光司（H20.6.6 死亡）	S47.4.10
4	歌舞伎演技の型	市川市	萩原清治郎（三世中村梅花） (H4.7.1 死亡)	S61.4.15

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	名 称	所 在 地	保護団体	選択年月日
1	鬼来迎	横芝光町虫生	鬼来迎保存会	S45.6.8
2	白間津さら踊	南房総市千倉町白間津	白間津さら踊保存会	S46.4.21
3	加茂の三番叟と花踊	南房総市加茂	賀茂神社民俗芸能保存会	S47.8.5
4	洲崎踊	館山市洲崎	洲崎神社氏子会	S48.11.5
5	六座念仏の称念仏踊	印西市武西	印西町武西念仏講	S50.12.8
6	多古のしいかご舞	多古町多古	多古町八坂神社しいかご舞保存会	S51.12.25
7	おどり花見	成田市	成田市おどり花見保存会	S53.1.31
8	関東の大凧揚げ習俗	千葉県・埼玉県・神奈川県		H3.2.2
9	木更津中島の梵天立て	木更津市中島	中島区	H4.2.25
10	房総のお浜降り習俗	千葉県		H6.12.7
11	野田の津久舞	野田市	野田津久舞保存会	H11.12.3
12	太田八坂神社のエンヤーホー	旭市ニ	太田八坂神社氏子会	H11.12.3
13	南房総地方のミノコオドリ	館山市波左間 南房総市千倉町川口	波左間区 川口区	H19.3.7
14	東関東の盆綱	茨城県・千葉県	特定せず	H27.3.2
15	大芝の七夕馬製作技術	茂原市大芝	大芝地区	R4.3.23

6 県指定文化財一覧

有形文化財（建造物）

(追)：追加指定、(再)：再指定、(変)：名称変更

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	五所神社本殿	1 棟	山武市蓮沼イ-2222	(宗)五所神社	S29.3.31 (再)S31.7.13
2	觀音教寺三重塔	1 棟	芝山町芝山 298	(宗)觀音教寺	S30.12.15 (再)S31.7.13
3	猿田神社本殿 附 棟札（延宝八年在銘）1枚	1 棟	銚子市猿田 1677	(宗)猿田神社	S30.12.15 (追)S56.3.13
4	清澄寺中門	1 棟	鴨川市清澄 301	(宗)清澄寺	S39.4.28
5	那古寺多宝塔 附 木造宝塔 1 基	1 基	館山市那古 1125	(宗)那古寺	S40.4.27 (追)S55.2.22
6	龍正院本堂 附 厨子 1 基	1 棟	成田市滑川 1196	(宗)龍正院	S40.4.27 (追)S56.3.13
7	清澄寺石造宝篋印塔（応永十四年在銘）	1 基	鴨川市清澄 301	(宗)清澄寺	S40.4.27
8	清澄寺石幢（応永三十一年在銘）	1 基	鴨川市清澄 301	(宗)清澄寺	S40.4.27
9	飯香岡八幡宮拝殿	1 棟	市原市八幡 1057	(宗)飯香岡八幡宮	S41.5.20
10	石堂寺山王宮	1 棟	南房総市石堂 302	(宗)石堂寺	S41.12.2
11	六所神社本殿	1 棟	大多喜町泉水 120	(宗)六所神社	S42.3.7
12	賀茂神社本殿	1 棟	南房総市加茂 2070	(宗)賀茂神社	S42.3.7
13	神野寺本堂 附 厨子 1 基	1 棟	君津市鹿野山 324	(宗)神野寺	S42.3.7
14	府中日吉神社本殿	1 棟	市原市能満 589-2	(宗)府中日吉神社	S42.12.22
15	西福寺石造五輪塔 1 基 西福寺石造宝篋印塔 1 基	2 基	船橋市宮本町 6-16-1	(宗)西福寺	S42.12.22
16	大巖院四面石塔 附 石製水向 4 個	1 基	館山市大網 398	(宗)大巖院	S44.4.18 (追)S60.3.8
17	宝城院庚申塔	1 基	浦安市堀江 4-14-1	(宗)宝城院	S44.4.18
18	旧平野家住宅	1 棟	成田市大竹 1451-6 (旧所在富津市亀沢)	千葉県（県立房総のむら）	S47.1.28
19	三柱神社本殿	1 棟	富津市竹岡 4452	(宗)三柱神社	S48.3.2
20	玉崎神社本殿	1 棟	旭市飯岡 2126	(宗)玉崎神社	S48.3.2
21	西坂神社本殿	1 棟	香取市西坂 424	(宗)西坂神社	S48.3.2
22	正文堂書店店舗 附 棟札（明治十三年在銘）1枚	1 棟	香取市佐原	個人	S49.3.19
23	小堀屋本店店舗 附 諸入費（明治二十一年在銘）1冊	1 棟	香取市佐原	個人	S49.3.19
24	旧藪家住宅	1 棟	芝山町芝山 414-1	芝山町	S49.3.19
25	千葉教会教会堂	1 棟	千葉市中央区市場町 9-20	(宗)日本基督教団 千葉教会	S50.12.12

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
26	旧大沢家住宅	1 棟	習志野市藤崎 1-284-2 (旧所在長生村宮成)	習志野市	S50.12.12 (変)H9.3.21
27	旧四関家住宅	1 棟	千葉市若葉区御殿町 2538-11 (旧所在:千葉市 若葉区中野町)	千葉市	S53.2.28
28	旧林家住宅	1 棟	旭市長部 339-1 (旧所在旭市八)	旭市	S54.3.2
29	龍正院銅造宝篋印塔 附 銅造棟札 (享保三年在銘) 1 枚	1 基	成田市滑川 1196	(宗)龍正院	S54.3.2
30	須賀神社本殿	1 棟	木更津市祇園 524	(宗)須賀神社	S54.3.2
31	常灯寺本堂 附 宮殿 1 基 棟札 (寛文十三年在銘) 1 枚	1 棟	銚子市常世田町 53-1	(宗)常灯寺	S54.3.2
32	手力雄神社本殿	1 棟	館山市大井 1129	(宗)手力雄神社	S55.2.22
33	松林寺本堂	1 棟	佐倉市弥勒町 93-1	(宗)松林寺	S57.4.6
34	側高神社本殿	1 棟	香取市大倉 1	(宗)側高神社	S57.4.6
35	佐藤家住宅	1 棟	佐倉市中尾余町	個人	S59.2.24
36	旧河原家住宅	1 棟	佐倉市宮小路町 57	佐倉市	S60.3.8
37	飯高神社本殿	1 棟	匝瑳市飯高 475	(宗)飯高神社	S63.3.30
38	光明院阿弥陀堂	1 棟	香取市多田 637	(宗)光明院	H1.3.10
39	旧鉄道聯隊材料廠煉瓦建築	1 棟	千葉市稻毛区轟町 3-59-6	(学)千葉経済学園	H1.3.10
40	めがね橋	1 基	南房総市白浜町滝口地先	南房総市	H1.3.10
41	海上八幡宮本殿	1 棟	銚子市柴崎 1-17	(宗)海上八幡宮	H2.3.16
42	石井家住宅	1 棟	館山市畠	個人	H2.3.16
43	旧川崎銀行佐倉支店 附 棟札 (大正七年在銘) 1 枚	1 棟	佐倉市新町 210	佐倉市	H3.2.15
44	三菱銀行佐原支店旧本館	1 棟	香取市佐原イ-1903-1	香取市	H3.2.15
45	福新呉服店 店舗兼住宅 土蔵 附 便所、腕木門、板塀 3 棟	2 棟	香取市佐原	個人	H4.2.28
46	中村屋乾物店 店舗 文庫蔵 附 茶の間、中二階 2 棟	2 棟	香取市佐原	個人	H4.2.28
47	正上醤油店 店舗 土蔵	2 棟	香取市佐原	個人	H4.2.28
48	旧油惣商店 店舗 土蔵	2 棟	香取市佐原	個人	H5.2.26
49	中村屋商店 店舗兼住宅 土蔵	2 棟	香取市佐原	個人	H5.2.26

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
50	那古寺観音堂 附 厨子 1 基	1 棟	館山市那古 1125	(宗)那古寺	H6.2.22
51	薬王院薬師堂 附 棟札（文久三年在銘・明治二十八年在銘）2枚	1 棟	鴨川市栗斗 179-1	(宗)薬王院	H6.2.22
52	称念寺本堂 附 厨子 1 基 棟札（享保十五年在銘）3枚	1 棟	長南町千田 1370-1	(宗)称念寺	H7.3.14
53	行元寺旧書院	1 棟	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	H7.3.14
54	大山寺不動堂 附 棟札（享和二年在銘）1枚	1 棟	鴨川市平塚 1718-1	(宗)高藏神社	H7.3.14
55	飯縄寺本堂 附 宮殿 1 基 飯縄権現普請其外修覆書上控 1 冊 棟札（享和元年在銘・文化二年 在銘・明治十五年在銘）3枚	1 棟	いすみ市岬町和泉 2933	(宗)飯縄寺	H7.3.14
56	千葉県立安房南高等学校旧第一校舎	1 棟	館山市北条 611	千葉県	H7.3.14
57	玉前神社社殿 附 棟札（貞享四年三月在銘・貞享 四年八月在銘）2枚	1 棟	一宮町一宮 3048	(宗)玉前神社	H8.3.22
58	誕生寺仁王門	1 棟	鴨川市小湊 183	(宗)誕生寺	H9.3.21
59	旧大塚家住宅	1 棟	浦安市堀江 3-3-1	浦安市	H14.3.29
60	延命寺観音堂	1 棟	白井市平塚 939	(宗)延命寺	H14.3.29
61	八坂神社本殿内殿	1 棟	東金市松之郷 1269	(宗)八坂神社	H15.3.28
62	愛宕神社本殿	1 棟	野田市野田 725-1 他	(宗)愛宕神社	H16.3.30
63	旧鶴田家住宅 附 大工手間日記（享保十二年） 1 冊 大工出面書留板 1 枚 襖引手裏板（享保十五年）1 枚	1 棟	習志野市実粋 2-145	習志野市	H17.3.29
64	玉崎神社拝殿 附 棟札 2 枚 奉加帳 2 冊	1 棟	旭市飯岡 2126	(宗)玉崎神社	H17.3.29
65	東海寺 本堂 附 棟札 1 枚 楼門 鐘樓 附 棟札 1 枚	3 棟	柏市布施 1738	(宗)東海寺	H18.3.14
66	浦安の三軒長屋	1 棟	浦安市猫実 1-2-7 (旧所在：浦安市堀江)	浦安市（浦安市立 郷土博物館）	H18.3.14

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
68	諏訪神社本殿 附 棟札（安永八年在銘、宝暦十年 在銘）2枚	1 棟	袖ヶ浦市永地 1474	(宗)諏訪神社	H19.3.16
69	旧手賀教会堂	1 棟	柏市手賀字下ノ坊 666-2	柏市	H24.3.16
70	白子神社本殿 附 棟札 3枚(宝暦十 二年在銘 1枚・弘化四年在銘 2枚)	1 棟	白子町関字宮袋5,364番1	(宗)白子神社	H28.3.4
71	香取神宮勅使門 附 棟札 3枚	1 棟	香取市香取 1697	(宗)香取神宮	R4.3.8 (追変)R5.3.10

有形文化財（絵画）

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	紙本著色天神縁起絵巻	3 卷	南房総市平久里中 202	(宗)天神社	S37.5.1
2	板絵馬著色武者絵	2 面	大網白里市金谷郷土氣飛 地 1876 (千葉市中央区青 葉 955-2)	(宗)県神社(県立中央 博物館)	S37.5.1
3	紙本著色鉄牛和尚像 巨竜筆	1 幅	東庄町小南 690	(宗)福聚寺	S45.4.17
4	隱元和尚像 紙本著色 木庵和尚像 鉄牛和尚像 元規筆	3 幅	東庄町小南 690	(宗)福聚寺	S45.4.17
5	絹本著色十六羅漢像図	4 卷	東庄町小南 1021	(宗)藏福寺	S46.3.26
6	聖画	10 面	匝瑳市蕪里 2742	(宗)日本ハリストス 正教会須賀正教会	S49.3.19
7	絹本著色高野四社明神図	1 幅	匝瑳市八日市場イ-2326	(宗)福善寺	S52.3.8
8	絹本著色真言八祖像	8 幅	匝瑳市八日市場イ-2326	(宗)福善寺	S53.2.28
9	絹本著色十二天像 附 後補 6 幅	6 幅	匝瑳市八日市場イ-2326	(宗)福善寺	S53.2.28
10	絹本著色真言八祖像	8 幅	長柄町鶴谷 509	(宗)日輪寺	S53.2.28
11	絹本著色清涼殿八宗論図	1 幅	富津市小久保 2204	(宗)真福寺	S56.3.13
12	絹本著色釈迦涅槃図	1 幅	野田市下三ヶ尾 545	(宗)普門寺	S57.4.6
13	紙本著色本多忠勝像	1 幅	大多喜町新丁 180 (大多喜町大多喜 481)	(宗)良玄寺(県立中央 博物館大多喜城分 館)	H1.3.10
14	板絵著色富士の巻狩図絵馬	1 面	木更津市長須賀 2444	(宗)日枝神社	H5.2.26
15	紙本著色千葉妙見大縁起絵巻	4 卷	千葉市若葉区大宮町 3869 (千葉市中央区亥鼻 1-6-1)	(宗)栄福寺(千葉市立 郷土博物館)	H6.2.22
16	絹本著色僧形八幡神像	1 幅	館山市那古 1125	(宗)那古寺	H6.2.22
17	絹本著色十王図	10 幅	匝瑳市八日市場ホ-2661	(宗)西光寺	H7.3.14
18	絹本著色阿字観像	1 幅	匝瑳市貝塚 860	(宗)寶光寺	H7.3.14
19	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	南房総市府中 687	(宗)寶珠院	H7.3.14

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
20	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	袖ヶ浦市高谷 1234 (袖ヶ浦市下新田 1133)	(宗)延命寺(袖ヶ浦市立郷土博物館)	H8.3.22
21	絹本著色枳涅槃図	1 幅	旭市琴田 3521	(宗)海宝寺	H11.3.30
22	絹本著色十羅刹女像	1 幅	市川市中山 3-10-4	(宗)淨光院	H12.2.25
23	絹本著色両界曼荼羅図	2 幅	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	H15.3.28
24	柴田是真画連句額	1 面	市川市菅野 1-15-2	(宗)白幡天神社	H18.3.14
25	絹本著色天台大師像	1 幅	東金市東金 1693	(宗)最福寺	H22.3.19
26	聖画	3 面	柏市手賀字右理 422-8 他	(宗)日本リストス正教会手賀正教会	H24.3.16
27	藁屋根（浅井忠筆）	1 面	(千葉市中央区中央港一丁目 104 番地)	千葉県 (県立美術館)	H31.3.5
28	漁婦（浅井忠筆）	1 面	(千葉市中央区中央港一丁目 104 番地)	千葉県 (県立美術館)	H31.3.5
29	小丹波村（浅井忠筆）	1 面	(千葉市中央区中央港一丁目 104 番地)	千葉県 (県立美術館)	R2.3.10
30	木華開耶媛（石井林響筆）	1 幅	(千葉市中央区中央港一丁目 104 番地)	千葉県 (県立美術館)	R2.3.10
31	絹本著色両界曼荼羅	1 幅	千葉市若葉区金親町 959 (千葉市中央区亥鼻 1 丁目 6 番 1 号)	(宗)金光院 (千葉市立郷土博物館)	R2.3.10
32	和氣清磨（石井林響筆）	1 面	(千葉市中央区中央港一丁目 104 番地)	千葉県 (県立美術館)	R5.3.10

有形文化財（彫刻）

(追) : 追加指定、(再) : 再指定

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	銅造阿弥陀如来立像	1 軀	木更津市下宮田 465 (木更津市太田 2-16-2)	木野根沢地区 (木更津市郷土博物館金のすず)	S29.3.31 (再)S31.7.13
2	木造薬師如来立像	1 軀	富津市湊 219	(宗)東明寺	S29.3.31 (再)S31.7.13
3	木造薬師如来立像	1 軀	横芝光町宮川 4625	(宗)薬王院	S29.3.31 (再)S31.7.13
4	木造毘沙門天及び両脇侍立像	3 軀	印西市松崎 396	(宗)多聞院	S29.3.31 (再)S31.7.13
5	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	横芝光町小川台 888	(宗)隆台寺	S29.3.31 (再)S31.7.13
6	木造薬師如来立像	1 軀	木更津市桜井 1450-1	(宗)東光院	S30.12.15
7	木造虚空蔵菩薩坐像	1 軀	大多喜町泉州 201	(宗)大山祇神社	S30.12.15
8	木造馬頭観世音菩薩立像	1 軀	大多喜町紺屋 84	紺屋区	S30.12.15
9	木造延命地蔵菩薩坐像	1 軀	印西市和泉 971	(宗)泉倉寺	S30.12.15
10	羅龍王面、納曾利面	3 面	香取市大戸 521	(宗)大戸神社	S30.12.15
11	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	横芝光町木戸 1608-1	(宗)観音院	S33.4.23
12	木造軍荼利明王立像	1 軀	一宮町東浪見 3446	(宗)東浪見寺	S33.4.23

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
13	木造藏王権現三尊立像	3 軀	船橋市前原東 5-43	(宗)御嶽神社	S33.4.23
14	木造十一面觀世音菩薩立像	1 軀	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
15	木造阿弥陀如來坐像	1 軀	香取市一之分目 1008	(宗)善雄寺	S33.4.23
16	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	市原市山口 270-1	山口区	S33.4.23
17	木造聖觀世音菩薩立像	1 軀	市原市引田 94	(宗)蓮藏院	S33.4.23
18	銅造藥師如來立像	1 軀	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
19	銅造阿弥陀如來立像	1 軀	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
20	銅造十一面觀世音菩薩立像	1 軀	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
21	銅造觀世音菩薩立像	1 軀	香取市織幡 612-2	織幡地区	S33.4.23
22	木造十一面觀音立像	1 軀	いすみ市鴨根 1270	(宗)清水寺	S35.6.3
23	木造藥師如來坐像	1 軀	木更津市請西 982	(宗)長樂寺	S35.6.3
24	木造釈迦如來立像 附 木造舍利塔 1 基	1 軀	八千代市村上 1530	(宗)正覺院	S35.6.3
25	銅造阿弥陀如來及び両脇侍立像	3 軀	鴨川市天面 163-1	(宗)西徳寺	S35.6.3
26	木造聖觀音立像	1 軀	市原市風戸 81	(宗)日光寺	S37.5.1
27	木造十一面觀音立像	1 軀	南房総市府中 687	(宗)寶珠院	S39.4.28
28	木造釈迦如來立像 附 紙本墨書納入文書一括	1 軀	茂原市三ヶ谷 1361	(宗)永興寺	S39.4.28 (追)S56.3.13
29	木造藥師如來坐像及び両脇侍立像 附 神將立像 2 軀	3 軀	市原市皆吉 6	(宗)橘禪寺	S40.4.27
30	木造金剛力士立像	2 軀	市原市皆吉 6	(宗)橘禪寺	S40.4.27
31	鉄造仏頭	1 軀	いすみ市山田大門台 4047	山田四区	S41.5.20
32	木造伝聖觀音立像	1 軀	旭市溝原 715	(宗)東栄寺	S41.5.20
33	木造藥師如來坐像	1 軀	印西市平賀 2146 (印西市岩戸 1742)	(宗)来福寺 (印西市立印旛歴史民俗資料館)	S42.3.7
34	木造慈惠大師坐像	1 軀	長南町長南 969-1	(宗)長福寿寺	S42.3.7
35	銅造阿弥陀如來及び両脇侍立像	3 軀	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	S42.12.22
36	銅造阿弥陀如來及び両脇侍立像	3 軀	香取市府馬 2927	(宗)修徳院	S42.12.22
37	木造不動明王坐像及び両脇侍立像	3 軀	鴨川市平塚 1718	(宗)高藏神社	S45.1.30
38	木造地蔵菩薩坐像	1 軀	鴨川市大幡 854	(宗)竜江寺	S45.1.30
39	木造十一面觀音立像	1 軀	千葉市花見川区花島町 60	(宗)天福寺	S45.4.17
40	木造藥師如來坐像	1 軀	いすみ市下布施 757	(宗)長福寺	S47.9.29
41	木造菩薩面	4 面	君津市浜子 145-1 (君津市久留里字内山)	(宗)建暦寺 (君津市立久留里城址資料館)	S47.9.29
42	木造大日如來坐像	1 軀	柏市松ヶ崎 1112	(宗)覚王寺	S50.3.28
43	木造不動明王立像 木造毘沙門天立像	1 軀 2 軀	睦沢町妙楽寺 500	(宗)妙楽寺	S50.3.28

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
44	木造伝親鸞聖人坐像	1 軀	野田市中戸 379	(宗)常敬寺	S52.3.8
45	木造伝妙見菩薩倚像	1 軀	多古町多古 2550	(宗)妙光寺	S52.3.8
46	木造釈迦涅槃像	1 軀	匝瑳市八日市場イ-2820-1	(宗)下出羽区	S52.3.8
47	木造伝牛頭天王立像	1 軀	長柄町刑部 216	(宗)月川区	S52.3.8
48	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	野田市中戸 379	(宗)常敬寺	S53.2.28
49	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	富津市上 530	(宗)道場寺	S53.2.28
50	木造虚空蔵菩薩坐像	1 軀	富津市岩坂 242-2	湊第七区	S54.3.2
51	木造四天王立像 木造阿難・迦葉立像	4 軀 2 軀	山武市松ヶ谷イ-2058-1	(宗)勝覚寺	S54.3.2
52	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	山武市真行寺 329 (山武市殿台 392)	(宗)日吉神社 (山武市立歴史民俗資料館)	S55.2.22
53	銅造釈迦如来及び両脇侍坐像	3 軀	富津市篠部 937	(宗)萬福寺	S55.2.22
54	木造釈迦如来坐像	1 軀	山武市川崎 108	(宗)宝聚寺	S55.2.22
55	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	酒々井町上本佐倉 206	(宗)清光寺	S56.3.13
56	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	成田市大竹 765	(宗)円光寺	S57.4.6
57	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	茂原市中善寺 644	(宗)行徳寺	S57.4.6
58	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	横芝光町篠本 475	(宗)新善光寺	S57.4.6
59	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	館山市那古 1125	(宗)那古寺	S59.2.24
60	木造伝七仏薬師坐像	7 軀	千葉市緑区平山町 278	(宗)東光院	S60.3.8
61	木造薬師如来坐像	1 軀	千葉市緑区富岡町 209	(宗)長徳寺	S60.3.8
62	木造虚空蔵菩薩立像	1 軀	君津市藏王 691	(宗)円盛院	S61.2.28
63	木造如来形坐像	1 軀	館山市大神宮 704 (館山市館山 351-2)	(宗)千祥寺(館山市立博物館)	S61.2.28
64	木造十一面觀音立像	1 軀	いすみ市小又井 195	小又井区	S61.2.28
65	木造薬師如来坐像及び両脇侍立像	3 軀	市原市上高根 1095	(宗)称礼寺	S62.2.27
66	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	酒々井町上岩橋 1664	(宗)長福寺	S62.2.27
67	木造持国天・多聞天立像	2 軀	酒々井町上岩橋 1664	(宗)長福寺	S62.2.27
68	木造十一面觀音立像	1 軀	神崎町並木 642	(宗)神宮寺	S63.3.30
69	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	柏市増尾 1344-1	(宗)萬福寺	H1.3.10
70	木造薬師如来立像	1 軀	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
71	木造薬師如来立像	1 軀	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
72	木造菩薩立像	1 軀	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	H1.3.10
73	銅造釈迦涅槃像	1 軀	いすみ市万木 133	(宗)海雄寺	H2.3.16
74	木造阿弥陀如来立像	1 軀	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	H2.3.16
75	木造聖観世音菩薩坐像	1 軀	柏市柳戸 612	(宗)弘誓院	H3.2.15

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
76	木造金剛力士立像	2 軀	印西市滝 1009	(宗)瀧水寺	H3.2.15
77	木造僧形坐像	1 軀	勝浦市大森 935 (大多喜町大多喜 481)	(宗)応徳寺 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H3.2.15
78	木造地蔵菩薩立像	1 軀	勝浦市大森 935 (大多喜町大多喜 481)	(宗)応徳寺 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H3.2.15
79	木造釈迦如来及び両脇侍坐像	3 軀	大多喜町田丁 232	(宗)円照寺	H3.2.15
80	木造薬師如来坐像	1 軀	成田市船形 219 - 1	(宗)薬師寺	H4.2.28
81	木造千手觀音立像 附 木造行道面 1 面	1 軀	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
82	木造 二十八部衆立像 風神・雷神像	25 軀	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
83	木造大黒天立像	1 軀	南房総市久保 587	(宗)真野寺	H4.2.28
84	木造千手觀音坐像	1 軀	南房総市石堂 302	(宗)石堂寺	H4.2.28
85	木造五智如来坐像	5 軀	船橋市西船 3-3-4	(宗)正延寺	H5.2.26
86	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	3 軀	成田市冬父 86	(宗)迎接寺	H5.2.26
87	銅造十一面觀音立像	1 軀	印西市竹袋 157	(宗)三宝院	H6.2.22
88	木造不動明王坐像	1 軀	睦沢町上之郷 539 (睦沢町上之郷 1654-1)	(宗)長昌寺 (睦沢町立歴史民俗資料館)	H6.2.22
89	木造 千手觀音立像 不動明王立像 毘沙門天立像	3 軀	いすみ市高谷 1166	(宗)善應寺	H6.2.22
90	木造地蔵菩薩立像	1 軀	印西市別所 1005	(宗)地蔵寺	H7.3.14
91	木造釈迦如来及び迦葉・阿難像	3 軀	長柄町長柄山 414	(宗)眼藏寺	H7.3.14
92	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	いすみ市岬町岩熊 1054	(宗)法華寺	H7.3.14
93	木造行道面	23 面	鴨川市貝渚 2002	(宗)心巖寺	H7.3.14
94	木造如來形坐像	1 軀	睦沢町大上 3351 (睦沢町上之郷 1654-1)	(宗)普門寺 (睦沢町立歴史民俗資料館)	H8.3.22
95	木造薬師如来立像	1 軀	南房総市千倉町大貫 1057	(宗)小松寺	H8.3.22
96	木造金剛力士立像	2 軀	成田市船形 219 - 1	(宗)薬師寺	H10.3.20
97	木造釈迦如来・多宝如来坐像 附 像内納入品 妙法蓮華經残闕一括 題目・名号・願文等 16 葉 散華 1 枚	2 軀	市川市中山 2-10-1	(宗)法華經寺	H10.3.20
98	木造阿弥陀如来立像	1 軀	旭市蛇園 612	(宗)還来寺	H12.2.25
99	木造妙見菩薩立像	1 軀	(東庄町笹川イ 4713-11)	東庄町 (東庄町公民館)	H13.3.30
100	木造十一面觀音菩薩立像	1 軀	一宮町一宮 3316	(宗)観明寺	H15.3.28
101	木造觀音菩薩坐像	1 軀	香取市西和田 727-1	(宗)梅林寺	H16.3.30

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
102	木造日蓮上人坐像	1 軀	大網白里市大網 3002	(宗)本國寺	H16.3.30
103	木造金剛力士立像	2 軀	いすみ市岬町岩熊 820	(宗)法興寺	H17.3.29
104	木造不動明王坐像	1 軀	君津市根本 264	(宗)大正寺	H20.3.18
105	銅造准胝觀音菩薩立像	1 軀	長柄町力丸 1084	力丸区	H20.3.18
106	木造薬師如來坐像	1 軀	鴨川市内浦 1726	(宗)西蓮寺	H21.3.17
107	木造不動明王立像・木造毘沙門天立像	2 軀	印西市小林字宿 1615-4	(宗)西福寺	H25.3.1
108	木造十一面觀音菩薩立像	1 軀	市原市宿字家ノ台 223 番	(宗)長榮寺	H28.3.4
109	銅造誕生釈迦如來立像	1 軀	(市川市堀之内 2 丁目 26 番 1 号)	市川市(市立市川 考古博物館)	R5.3.10

有形文化財（工芸品）

(追)：追加指定、(再)：再指定、(変)：名称変更

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	紫裾濃胴丸 附 木箱 1 合、由緒書 1 通、折紙 8 通	1 領 1 合 9 通	佐倉市鎧木 933	(宗)麻賀多神社	S29.3.31 (再)S31.7.13 (追・変)R3.3.19
2	釈迦涅槃図（万治元年在銘）	1 幅	富津市竹岡 349-1	(宗)松翁院	S29.3.31 (再)S31.7.13
3	半円方格帶神獸鏡	1 面	(千葉市中央区青葉町 955-2)	千葉県(県立中央 博物館)	S30.12.15
4	梵鐘（文和二年在銘） 附 和鏡 1 面 陶器 1 口	1 口	匝瑳市宮本 256	(宗)熊野神社	S33.4.23
5	梵鐘（応永十六年在銘）	1 口	茂原市下太田 1516	(宗)万光寺	S33.4.23
6	梵鐘（元亨元年在銘）	1 口	市川市八幡 4-2-1	(宗)葛飾八幡宮	S34.4.24
7	半円方格帶变形神獸鏡	1 面	成田市成田 1	(宗)成田山新勝寺	S34.4.24
8	香取神宮古神宝類	一括	香取市香取 1697	(宗)香取神宮	S35.2.23 (追)S54.3.2 (追)S55.2.22 (追)S61.2.28
9	鋳銅鰐口	1 口	勝浦市法花 128	(宗)龍藏寺	S35.6.3
10	金銅孔雀文磬	1 面	木更津市請西 982	(宗)長樂寺	S35.6.3
11	金銅五鈷鈴	1 口	木更津市請西	個人	S35.6.3
12	鋳銅孔雀文磬（応永三十三年在銘）	1 面	長南町笠森 302 (千葉市中央区青葉町 955-2)	(宗)笠森寺 (県立中央博物館)	S36.6.9
13	鋳銅鰐口（応永三十四年在銘）	1 口	長南町笠森 302 (千葉市中央区青葉町 955-2)	(宗)笠森寺 (県立中央博物館)	S36.6.9
14	梵鐘（明徳三年在銘）	1 口	鴨川市清澄 301	(宗)清澄寺	S39.4.28
15	梵鐘（長禄三年在銘）	1 口	木更津市真里谷 1760	(宗)妙泉寺	S39.4.28
16	小網寺鋳銅密教法具 附 蓮華形柄香炉 1 柄	16 口 4 本	館山市出野尾 859 (館山市館山 351-2)	(宗)小網寺 (館山市立博物館)	S41.5.20 (追)S54.3.2
17	鳳凰蒔絵鞍	1 具	佐倉市新町	個人	S41.5.20

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
18	天球儀	1 個	佐倉市新町	個人	S41.5.20
19	梵鐘（享徳十一年在銘）	1 口	銚子市馬場町 293-1	(宗)円福寺	S42.3.7
20	金銅竜文五鈷鈴	1 個	いすみ市荻原 2136	(宗)行元寺	S42.12.22
21	梵鐘（乾元二年在銘）	1 口	成田市土室 522	(宗)祥鳳院	S44.1.10
22	繡字法華経普門品	1 卷	館山市那古 1125	(宗)那古寺	S44.1.10
23	繡字法華経陀羅尼品	1 卷	南房総市府中 687	(宗)宝珠院	S45.4.17
24	梵鐘（建武五年在銘）	1 口	印西市滝 1008	(宗)瀧水寺	S47.1.28
25	梵鐘（応安七年在銘）	1 口	南房総市千倉町大貫 1057	(宗)小松寺	S47.1.28
26	梵鐘	1 口	印西市龍腹寺 626	(宗)龍腹寺	S47.1.28
27	梵鐘（徳治元年在銘）	1 口	長南町報恩寺 252	(宗)報恩寺	S47.9.29
28	梵鐘（応安二年在銘）	1 口	印西市大森 2034-1	(宗)長楽寺	S47.9.29
29	梵鐘（応長元年在銘）	1 口	成田市宗吾 1-558	(宗)東勝寺 (宗吾靈宝殿)	S48.3.2
30	梵鐘（延慶三年在銘）	1 口	成田市吉岡 183-1	(宗)大慈恩寺	S49.3.19
31	梵鐘（宝徳元年在銘）	1 口	千葉市緑区富岡町 209	(宗)長徳寺	S50.3.28
32	梵鐘（貞和五年在銘）	1 口	香取市大戸川 35-1	(宗)浄土寺	S50.3.28
33	鋳銅雲版（応永十五年在銘）	1 面	成田市台方 10-2	(宗)超林寺	S52.3.8
34	鋳銅雲版（応永二十三年在銘）	1 面	酒々井町伊篠 647	(宗)淨泉寺	S52.3.8
35	大戸神社和鏡 蓬萊鏡 2面 松喰鶴鏡 1面	3 面	香取市大戸 521	(宗)大戸神社	S55.2.22
36	鋳銅鰐口（延文六年在銘）	1 口	千葉市若葉区中野町 699-1	(宗)本城寺	S57.4.6
37	鋳銅鰐口（永正十三年在銘）	1 口	成田市滑川 1196 (成田市高岡 1500)	(宗)龍正院 (成田市下総歴史民俗資料館)	S57.4.6
38	鋳銅鰐口（文明十年在銘）	1 口	茂原市茂原 1021	(宗)藻原寺	S57.4.6
39	鋳銅鰐口（応永十六年在銘）	1 口	茂原市長尾 1363 (茂原市高師 1345-1)	(宗)橘神社 (茂原市立美術館・郷土資料館)	S57.4.6
40	日輪寺密教法具 鋳銅金剛盤 1 口 金銅五鈷鈴 1 口 金銅五鈷杵 1 口	3 口	長柄町鴻谷 508	(宗)日輪寺	S59.2.24
41	鋳銅孔雀文磬	1 面	印西市松虫 7	(宗)松虫寺	S60.3.8
42	金銅透彫六角釣燈籠	1 基	千葉市若葉区大宮町 3869 (千葉市中央区亥鼻 1-6-1)	(宗)円福寺 (千葉市立郷土博物館)	S61.2.28
43	鋳銅孔雀宝珠文磬	1 面	いすみ市岩熊 820	(宗)法興寺	S61.2.28
44	鋳銅釣燈籠	1 基	大多喜町久保 (大多喜町大多喜 481)	個人 (県立中央博物館 大多喜城分館)	S63.3.30

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
45	銅透彫華籠	12 枚	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S63.3.30
46	古瀬戸狛犬	1 対	旭市飯岡 2126	(宗)玉崎神社	H2.3.16
47	积迦涅槃図 附 积迦涅槃図由来書 3巻	1 幅	銚子市馬場町 293-1	(宗)円福寺	H3.2.15
48	黒糸肩裾取威胴丸 兜、小具足付 附 指物 2旒 鎖帷子 1領	1 領	長南町地引 (大多喜町大多喜 481)	個人 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H4.2.28
49	漆塗金銅装神輿	4 基	市原市八幡 1057-1	(宗)飯香岡八幡宮	H6.2.22
50	南蛮胴具足 附 兜、籠手、佩楯、臑当一式	1 領	船橋市金杉	個人	H20.3.18
51	刺繡积迦涅槃図	1 幅	野田市東金野井 1192-1	(宗)清泰寺	H21.3.17
52	二十五条袈裟淡縞色麻布(伝夢窓国師 料) 附 七条袈裟 1 肩 座具 1 枚 袱紗 1 枚	1 肩	いすみ市能実 955-2 (いすみ市弥正 93-1)	(宗)太高寺 (いすみ市郷土資料館)	H23.3.18
53	牡丹蓮華唐草模様七条袈裟横被付	1 具	佐倉市直弥 38-1	(宗)宝金剛寺	R5.3.10
54	亀甲梅椿模様七条袈裟横被付	1 具	佐倉市直弥 38-1	(宗)宝金剛寺	R5.3.10

有形文化財（典籍）

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	房総数学文庫	一括	(千葉市中央区青葉町 955-2)	千葉県（県立中央 博物館）	S44.1.10
2	伝東常縁筆詠草断簡	1 幅	東庄町宮本 406	(宗)東大神	H11.3.30
3	観世音経及び孔雀王咒経 附 那古寺文書 1巻	2 卷	館山市那古 1125	(宗)那古寺	H21.3.17

有形文化財（書跡）

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	隱元・木庵・即非墨蹟	1 幅	東庄町小南 690	(宗)福聚寺	S45.4.17
2	石井雙石篆刻資料	86 件	(千葉市中央区中央港一 丁目 104 番)	千葉県 (県立美術館)	H28.3.4

有形文化財（古文書）

(追) : 追加指定

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	制札（天正十八年在銘）	1 枚	木更津市請西 982	(宗)長楽寺	S39.4.28
2	安田文書	2 卷	鴨川市細野	個人	S45.1.30
3	神崎神社文書	1 卷	神崎町神崎本宿 1944 (千葉市中央区青葉町 955-2)	(宗)神崎神社 (県立中央博物館)	S45.4.17

No.	名 称	員数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
4	神宮寺文書（大般若波羅蜜多經・經箱入）	2 箱	神崎町並木 642 (千葉市中央区青葉町 955-2)	(宗)神宮寺 (県立中央博物館)	S45.4.17
5	富木殿御書	1 幅	鴨川市広場 1413	(宗)鏡忍寺	S50.12.12
6	富城殿御返事	1 幅	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S52.3.8
7	富城殿女房尼御前御書	1 幅	鴨川市小湊 183	(宗)誕生寺	S57.4.6
8	覚性御房御返事	1 幅	千葉市中央区長洲 1-33-3	(宗)立正安国会	S57.4.6
9	天正検地帳	18 件 71 冊	船橋市、成田市、酒々井町、香取市、東庄町、銚子市、匝瑳市、茂原市、君津市、木更津市	個人他	S57.4.6 (追)H16.3.30
10	本土寺過去帳（天正本） 附 本土寺過去帳（明暦本） 3 帖	3 帖	松戸市平賀 63	(宗)本土寺	S62.2.27
11	橘木社文書（10 通） 附 長谷川有則文書請取状控（1 通）	2 卷	茂原市本納 2691	(宗)橘樹神社	H1.3.10
12	香取分飯司家文書 香取古文書 58 通 弘長地帳・正応取帳 1 冊 御祭古牒 1 冊 附 分飯司家屋敷敷地平面図 1 通 伊藤泰歳書状 1 通 写生画 3 通 分飯司家古文書後書 1 通 黒船来航についての祝詞 1 通	58 通 2 冊 7 通	香取市香取	個人	H5.2.26
13	本多忠朝新田開発文書	2 通	いすみ市楽町 (大多喜町大多喜 481)	個人（県立中央博物館 大多喜城分館）	H8.3.22

有形文化財（考古資料）

No.	名 称・主名称	員 数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	丸木舟	1 隻	匝瑳市八日市場イ-2402	匝瑳市	S32.1.17
2	香炉形顔面付土器	1 個	香取市貝塚	貝塚史跡保存会	S34.4.24
3	中台板石塔婆（建長五年在銘）	1 基	匝瑳市中台 388-1	中台区	S34.4.24
4	新勝寺板石塔婆 (延元元年・明徳五年在銘)	2 基	成田市成田 1	(宗)成田山新勝寺	S34.4.24
5	延命寺板石塔婆（正安三年在銘）	1 基	南房総市本郷 2014-1	(宗)延命寺	S38.5.4
6	旭森経塚遺物	1 式	鴨川市清澄 301	(宗)清澄寺	S39.4.28
7	黄瀬戸灰釉木の葉文瓶 附 常滑不識壺 1 口	1 口	木更津市永井作 1-4-66	(宗)善光寺	S40.4.27
8	龍角寺出土遺物	一括	栄町龍角寺 239	(宗)龍角寺	S40.4.27
9	金谷神社の大鏡鉄	1 個	富津市金谷 4020	(宗)金谷神社	S41.12.2
10	城山第一号古墳出土品	一括	(香取市羽根川 38)	香取市（香取市文化財保存館）	S44.4.18
11	芝山古墳群（殿塚・姫塚）出土埴輪	9 点	芝山町芝山 298	(宗)觀音教寺	S46.3.26

No.	名 称・主名称	員 数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
12	安蒜家板石塔婆 (正和四年・元亨二年在銘)	2 基	流山市西深井	個人	S55.2.22
13	板碑	21 基	(栄町龍角寺 1028)	千葉県（県立房総のむら）	S58.2.22
14	金銅経筒（建長四年在銘）	1 合	銚子市岡野台町 2-473	(宗)等覚寺	S60.3.8
15	板碑（正元元年九月三日在銘）	1 基	香取市佐原イ-3010 (香取市佐原 4500)	(宗)惣持院 (県立中央博物館大利根分館)	H2.3.16
16	板碑（正元元年九月在銘）	1 基	香取市大戸 594	(宗)地福寺	H2.3.16
17	板碑（正元元年十月廿五日在銘）	1 基	香取市大戸 594	(宗)地福寺	H2.3.16
18	板碑（正元元年八月廿二日在銘）	1 基	(香取市羽根川 38)	香取市（香取市文化財保存館）	H2.3.16
19	猫作・栗山古墳群第 16 号墳副葬品	2761 個 1 振	(成田市高岡 1500)	成田市(成田市下総歴史民俗資料館)	H6.2.22
20	島戸境一号墳出土遺物	4 面 252 個 1 点	(山武市埴谷 1904-5)	山武市 (さんぶの森ふれあいセンター)	H7.3.14
21	池花南遺跡環状ユニット出土遺物	740 点	(栄町龍角寺 1028)	千葉県 (県立房総のむら)	H7.3.14
22	木の根遺跡出土土偶	7 点	(栄町龍角寺 1028)	千葉県（県立房総のむら）	H8.3.22
23	三里塚№55 遺跡出土 旧石器時代石器	33 点	(栄町龍角寺 1028)	千葉県（県立房総のむら）	H8.3.22
24	江子田金環塚古墳出土一括遺物	357 個 2 口	(市原市能満 1489)	市原市教育委員会 (市原市埋蔵文化財調査センター)	H9.3.21
25	文脇遺跡 14 号土壙出土一括遺物	25 点	(袖ヶ浦市下新田 1133)	袖ヶ浦市教育委員会 (袖ヶ浦市立郷土博物館)	H11.3.30
26	上総大寺廃寺露盤	1 点	木更津市大寺 1029	(宗)熊野神社	H13.3.30
27	鉢ヶ谷遺跡第 1 号縄文土壙出土遺物	一括	東金市東岩崎 1-1	東金市教育委員会	H14.3.29
28	千葉寺経塚出土資料	一括	(千葉市中央区青葉 955-2)	千葉県（県立千葉高等学校）（県立中央博物館）	H16.3.30
29	多古台遺跡群№3 地点 5 号墳出土遺物	107 点	多古町多古 2855	多古町	H18.3.14
30	国府関遺跡出土の木製品	93 点	(茂原市高師 1345-1)	茂原市 (茂原市立美術館・郷土資料館)	H18.3.14
31	常代遺跡出土の木製品	65 点	(君津市久留里字内山)	君津市 (君津市立久留里城址資料館)	H18.3.14
32	塙台遺跡弥生再葬墓出土遺物	157 点	多古町多古 584	多古町	H19.3.16
33	馬込遺跡出土瓦塔 附 瓦鉢 1 口	2 基	印西市木下 1489-1	印西市（印西市立木下交流の杜歴史資料センター）	H20.3.18
34	浅間山古墳石室出土遺物	一括	(千葉市中央区青葉町 955-2)	千葉県（県立中央博物館）	H21.3.17

No.	名 称・主名称	員 数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
35	庄作遺跡出土の墨書き土器資料群	一括	(芝山町芝山 438-1)	芝山町（芝山町立芝山古墳・はにわ博物館）	H22.3.19
36	吉原三王遺跡出土の墨書き土器資料群	176 点	大多喜町森宮 8-3	千葉県（文化財課森宮分室）	H23.3.18
37	金塚古墳出土遺物	21 点	我孫子市布佐平和台 5-2017-7	我孫子市	H24.3.16
38	関峯崎 3 号横穴出土 金銅製三尊押出仏	1 点	香取市羽根川 38	香取市（香取市文化財保存館）	H26.3.4
39	有吉南貝塚 354 号跡出土 埋葬関連遺物	3 点	大多喜町森宮 8-3	千葉県（文化財課森宮分室）	H26.3.4
40	草刈遺跡群出土小銅鐸	4 点	四街道市鹿渡 809-2	千葉県（文化財課四街道分室）	H26.3.4
41	能満上小貝塚出土土製品	6 点	市原市能満 1489	市原市教育委員会（市原市埋蔵文化財調査センター）	H31.3.5
42	山倉 1 号墳出土埴輪	一括	市原市能満 1489	市原市教育委員会（市原市埋蔵文化財調査センター）	R2.3.10
43	高部 30 号墳・32 号墳出土品	27 点	木更津市太田 2-16-2	木更津市（木更津市郷土博物館 金のすゞ）	R2.3.10
44	西広貝塚出土骨角貝製装身具	250 点	市原市能満 1489	市原市教育委員会（市原市埋蔵文化財調査センター）	R3.3.19
45	鬼高遺跡出土品	51 点	市川市堀之内 2-26-1	市川市（市立市川考古博物館）	R4.3.8
46	恩田原遺跡出土銅印	1 点	南房総市岩糸 2489	南房総市（南房総市教育員会）	R4.3.8
47	御山遺跡 SX-015 石棺内出土品	一括	大多喜町森宮 8-3	千葉県（文化財課森宮分室）	R5.3.10

有形文化財（歴史資料）

(追) : 追加指定、(再) : 再指定

No.	名 称	員 数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
1	鹿山文庫関係資料	1,518 部 10,535 冊 1 軸 8 面	佐倉市鍋山町 18	千葉県 (県立佐倉高等学校)	S29.3.31 (再)S31.7.13 (追)H5.2.26
2	菱川師宣過去帳	3 帳	南房総市二部 1344-2	(宗)勝善寺	S33.4.23 (追)H9.3.21
3	小金原のしし狩り資料 色羽織 1 枚 村小旗 2 枚 稻葉神明社の絵馬 1 面	3 枚 一面	習志野市鷺沼 1-1-1 白井市根 (八街市ほ 800-3)	習志野市 個人 (宗)神明社(八街市郷土資料館)	S42.3.7 (追)H27.3.13
4	久保木竹窓遺品	一括	香取市津宮	個人	S47.9.29
5	佐倉牧の牧士資料	一括	富里市七栄 652-1	富里市	S50.12.12
6	小金牧の牧士資料	174 点	白井市富塚 (白井市復 1148-8)	個人（白井市郷土資料館）	S50.12.12 (追)H20.3.18

No.	名 称	員 数	所在地（保管場所）	所有者（保管者）	指定年月日
7	小湊鉄道蒸気機関車 六輪連結十輪タンク機関車 (1924年製) 2輢 四輪連結十輪タンク機関車 (1894年製) 1輢	3 輢	市原市五井 1472	小湊鉄道(株)	S55.2.22
8	菱川師宣関係過去帳	1 帳	鋸南町保田 1933	(宗)昌龍寺	S60.3.8
9	大慈恩寺宝物類 附 大慈恩寺記 1通	19 幅 2 口 1 合 50 通	成田市吉岡 183-1 (成田市成田 640)	(宗)大慈恩寺 (成田山書道美術館)	H4.2.28 (追)H5.2.26
10	紙本著色大多喜藩陣列図	1 卷	御宿町久保 2200	御宿町（御宿町立歴史民俗資料館）	H7.3.14
11	一宮藩の大筒	2 挺	茂原市高師 (茂原市高師 1345-1)	個人 茂原市教育委員会 (茂原市立美術館・郷土資料館)	H7.3.14
12	妙法蓮華経板木（開結とも）	51 枚	柏市柳戸 612	(宗)弘誓院	H12.2.25
13	至徳堂関係資料	220 点	木更津市文京 2-6-51	木更津市（木更津市立図書館）	H14.3.29 (追)H20.3.18
14	妙本寺聖教類及び関係資料	一括	鋸南町吉浜 453-1	(宗)妙本寺	H20.3.18
15	茂原序南間人車軌道人車	1両	茂原市高師 1345-1	茂原市（茂原市立美術館・郷土資料館）	R2.3.10
16	明治二年奥州出征米国船ハーマン 号勝浦沖遭難絵巻	1 卷	勝浦市（千葉市中央区青葉 955-2）	勝浦市（千葉県立中央博物館）	R3.3.19

無形文化財

No.	名 称	所在地	指定年月日	保持者・保持団体	認定年月日
1	茶道 式正織部流	市川市	S30.12.15	織部桔梗会	S44.1.10
2	武術 天真正伝香取神道流	香取市	S35.6.3	飯篠快貞	S60.11.29
		成田市		大竹信利	H16.3.30
		酒々井町		京増重利	H16.3.30
3	武術 立身流	佐倉市	S53.2.28	加藤紘	S60.11.29
4	銚子縮	銚子市	H13.3.30	常世田眞壱郎	H13.3.30
5	陶芸 鉄絵銅彩	千葉市	H20.3.18	神谷紀雄	H20.3.18
6	館山唐棧織	館山市	H21.3.17	齊藤裕司	H21.3.17
7	日本刀の鍛錬	千葉市	H27.3.13	松田周二	H27.3.13
8	長板中形	君津市	H29.3.7	松原伸生	H29.3.7

有形民俗文化財

(追) : 追加指定

No.	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	迎接寺の鬼舞面 附 衣裳 11 点 菊紋葵紋付桐箱 1 合	13 面	成田市冬父 86	(宗)迎接寺	S29.12.21 (追)S58.2.22
2	甲賀神社の鹿面	1 面	佐倉市羽鳥 1054	(宗)甲賀神社	S29.12.21
3	豊田の人形芝居首及び衣裳	一括	南房総市谷頭 824	谷頭区	S29.12.21
4	神余の弘法井戸	1 基	館山市神余巴川	神余区	S30.12.15
5	灯明台	1 基	船橋市宮本 5-2-1	(宗)意富比神社	S37.5.1
6	新勝寺絵馬類	22 面	成田市成田 1	(宗)成田山新勝寺	S38.5.4
7	農村生活用具	8 件 485 点	(多古町多古 3236)	千葉県(県立多古高等学校)	S41.12.2 (内変)H31.3.5
8	八幡神社のいざりばた	一式	山武市白幡 824	(宗)八幡神社	S42.3.7
9	芝原人形製作用具	一括	長南町芝原 (長南町長南 2127-1)	個人(長南町立郷土資料館)	S47.9.29
10	成田の商業用具	一括	成田市成田 233	成田山靈光館	S50.12.12
11	押付の水塚	一	印西市押付	個人	S53.2.28
12	東京湾ののり生産用具	一括	(木更津市太田 2-16-2)	木更津市 (木更津市郷土博物館金のすず)	S54.3.2
13	紙本著色観心十界図	1 幅	大多喜町横山 33 (大多喜町大多喜 481)	(宗)宝聚院 (県立中央博物館 大多喜城分館)	H9.3.21
14	正泉寺の血盆經信仰資料	3 幅 3 卷 68 点 (78 枚)	我孫子市湖北台 9-12-36	(宗)正泉寺	H10.3.20
15	流山のみりん釀造用具	121 点	(流山市加 1-1225-6)	流山市教育委員会 (流山市立博物館)	H11.3.30
16	浦安の船大工道具	632 点	(浦安市猫実 1-2-7)	浦安市(浦安市郷土博物館)	H12.2.25
17	房総半島の万祝及び製作関連資料	1,403 点	(館山市館山 1564-1)	館山市(館山市立博物館分館)	H12.2.25 (追)H21.3.17
18	広済寺の鬼来迎面	13 面	横芝光町虫生 483	(宗)広済寺	H14.3.29
19	淨福寺の鬼舞面 附 用具及び縁起台本 用具 22 点 装束一括 縁起台本 2 卷	30 面	香取市下小堀 615	(宗)淨福寺	H15.3.28
20	利根川下流域の漁撈用具	251 点	(香取市佐原ハ 4500)	千葉県(県立中央博物館大利根分館)	H18.3.14
21	楽満寺の安産子育て関係資料	42 点	成田市中里 308	(宗)樂満寺	H29.3.7
22	三ツ堀のどろ祭用具及び関連資料	839 点	野田市三ツ堀(香取神社)	三ツ堀どろ祭保存会	H31.3.5

無形民俗文化財

(追) : 追加認定、(変) : 名称変更

No.	名 称	所 在 地	伝承者・伝承団体	指定年月日
1	水神社永代大御神楽	旭市後草（水神社）	後草区	S29.3.31
2	北風原の羯鼓舞	鴨川市北風原（春日神社）	北風原羯鼓舞保存会	S29.3.31
3	鳥見神社の獅子舞	印西市平岡（鳥見神社）	平岡鳥見神社獅子舞保存会	S30.12.15
4	玉前神社神楽	一宮町一宮（玉前神社）	上総神楽保存会	S33.4.23
5	洲崎のミノコオドリ	館山市洲崎（洲崎神社）	洲崎区	S36.6.9 (変)H21.3.17
6	大戸見の神楽	君津市大戸見（稻荷神社）	大戸見の神楽保存会	S36.6.9
7	岩沼の獅子舞	長生村岩沼（皇産靈神社）	岩沼の獅子舞保存会	S36.6.9
8	鳥見神社の神楽	印西市中根（鳥見神社）	大和神楽保存会	S36.6.9
9	加茂の三番叟	南房総市加茂（賀茂神社）	賀茂神社民俗芸能保存会	S37.5.1
10	三島の棒術と羯鼓舞	君津市宿原・奥米・豊英・旅名（三島神社）	三島神社氏子会	S37.5.1
11	浅間神社の神楽	千葉市稻毛区稻毛（浅間神社）	稻毛浅間神社神楽連	S37.5.1
12	増間の御神的神事	南房総市増間（日枝神社）	御神的神事保存会	S38.5.4
13	加茂の花踊	南房総市加茂（賀茂神社）	賀茂神社民俗芸能保存会	S38.5.4
14	鹿野山のはしご獅子舞	君津市鹿野山（白鳥神社）	鹿野山梯子獅子保存会	S38.5.4
15	鹿野山のさんちょこ節	君津市鹿野山	鹿野山山頂娘節保存会	S38.5.4
16	木更津ばやし	木更津市中央	木更津ばやし保存会	S38.5.4
17	九十九里大漁節	九十九里町片貝	九十九里大漁節保存会	S38.5.4
18	東金ばやし	東金市岩崎・押堀（日吉神社）	東金ばやし保存会い若会 押堀雷囃子保存会	S38.5.4 (追)S50.3.28
19	おらんだ楽隊	香取市扇島	扇島神楽隊	S38.5.4
20	小室の獅子舞	船橋市小室町	小室獅子講	S39.4.28
21	北之幸谷の獅子舞	東金市北之幸谷（稻荷神社）	北之幸谷獅子連	S39.4.28
22	鶴峯八幡の神楽	市原市中高根（鶴峯八幡宮）	鶴峯八幡宮十二座神楽保存会	S39.4.28
23	成田のおどり花見	成田市成田	成田おどり花見保存会	S39.4.28
24	笛川の神楽	東庄町笛川（諏訪神社）	諏訪神社氏子総代会	S40.4.27
25	鎌数の神楽	旭市鎌数（鎌数伊勢大神宮）	鎌数伊勢大神宮神楽保存会	S40.4.27
26	東浪見甚句	一宮町東浪見	東浪見甚句保存会	S40.4.27
27	吉保八幡のやぶさめ	鴨川市仲（吉保八幡神社）	長狭やぶさめ保存会	S40.4.27
28	野田のばっぱか獅子舞	野田市清水（八幡神社）	バッパカ獅子舞保存会	S41.12.2
29	市原の柳楯神事	市原市五所・八幡（飯香岡八幡宮）	柳楯神事保存会	S41.12.2
30	倉橋の弥勒三番叟	旭市倉橋	倉橋弥勒三番叟保存会	S42.3.7
31	墨獅子舞	酒々井町墨（六所神社）	墨獅子講	S42.3.7
32	浦部の神楽	印西市浦部（鳥見神社）	浦部神楽保存会	S42.12.22

No.	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
33	白枊粉屋おどり	芝山町大里	白枊粉屋踊り保存会	S43.4.9
34	千倉の三番叟	南房総市千倉町忽戸・平磯(荒磯魚見根神社・諏訪神社)	忽戸三番叟保存会 平磯式三番叟保存会	S45.1.30
35	大塚ばやし	市原市海保	大塚ばやし保存会	S45.1.30
36	西ノ下の獅子舞	九十九里町西ノ下(八坂神社)	西ノ下獅子舞保存会	S45.1.30
37	松戸の万作踊り	松戸市千駄堀・日暮・上本郷	万作踊り松戸保存会	S45.4.17
38	浦安のお洒落踊り	浦安市猫実・当代島・堀江	浦安お洒落保存会	S49.3.19
39	八日市場の盆踊り	匝瑳市米倉・砂原	八日市場盆踊り保存会	S49.3.19
40	篠籠田の獅子舞	柏市篠籠田(西光院)	篠籠田三匹獅子舞保存会	S50.12.12
41	多古のしいかご舞	多古町多古(八坂神社)	多古しいかご舞保存会	S50.12.12
42	坂戸の念仏	佐倉市坂戸(西福寺)	坂戸踊躍念仏講	S55.2.22
43	熊野神社の神楽	旭市清和乙(熊野神社)	熊野神社神楽保存会	S55.2.22
44	仁組獅子舞	匝瑳市栢田	仁組獅子舞保存会	S59.2.24
45	取香の三番叟	成田市取香(側高神社)	取香三番叟保存会	S62.2.27
46	大寺の三番叟	いすみ市下布施	大寺三番叟保存会	S62.2.27
47	飽富神社の筒粥	袖ヶ浦市飯富(飽富神社)	飽富神社氏子	S63.3.30
48	野田のつく舞	野田市野田	野田津久舞保存会	H5.2.26
49	上高根の三山信仰	市原市上高根	上高根敬愛講社	H13.3.30
50	上総十二社祭り	一宮町・茂原市・睦沢町・長生村・いすみ市	上総十二社祭り保存会	H15.3.28
51	下総三山の七年祭り	船橋市・千葉市・習志野市・八千代市	七年まつり保存會	H16.3.30
52	安房やわたんまち	館山市・南房総市	安房やわたんまち安房国司祭 継承保存会	H16.3.30
53	山倉の鮭祭り	香取市山倉(山倉大神)	山倉区	H17.3.29
54	椎津のカラダミ	市原市椎津	椎津伝統行事保存会	H19.3.16
55	太田のエンヤーホー	旭市二(八坂神社)	太田八坂神社氏子会	H20.3.18
56	吾妻神社の馬だし祭り	富津市西大和田・絹・中・岩瀬・上・近藤・八田沼	吾妻神社氏子	H29.3.7

史 跡

(追) : 追加指定 (解) : 一部解除

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
1	明治天皇船橋行在所	船橋市本町 4-38-15	(株)千葉銀行	S9.12.18
2	源頼朝上陸地	鋸南町竜島 165-1	国(鋸南町)	S10.3.26
3	白井鳥酔ノ墓	長南町地引 580-1	(宗)正善寺	S10.3.26
4	九十九坊廃寺址	君津市内箕輪 191	君津市	S10.12.24
5	野田貝塚	野田市清水 551-1	(株)千秋社	S11.7.17
6	佐藤尚中誕生地	香取市小見川 450-1 他	香取市	S12.3.19

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
7	海保漁村先生誕生之處	横芝光町北清水 167-1 他	横芝光町	S14.12.15
8	天真正伝神道流始祖飯篠長威斎墓	香取市香取	個人	S18.2.19
9	小野派一刀流流祖小野治郎右衛門忠明・二代小野治郎右衛門忠常墓	成田市寺台 574	(宗)永興寺	S18.4.30
10	戸塚派楊心流流祖戸塚彦介英俊・二代戸塚英美墓	千葉市中央区市場町 10-11	(宗)胤重寺	S18.8.27
11	歌人伊藤左千夫の生家	山武市殿台 393	山武市	S25.11.3
12	金鈴塚古墳	木更津市長須賀 430-1 他	木更津市	S25.11.3
13	田子台遺跡	鋸南町下佐久間 1536 他	鋸南町	S29.3.31
14	近江屋甚兵衛墓	君津市人見 859	(宗)青蓮寺	S29.12.21
15	青木昆陽甘譜試作地	千葉市花見川区幕張町 4-598-1	千葉市	S29.12.21
16	宮谷県庁跡	大網白里市大網 2996 他	(宗)本国寺	S29.12.21
17	富里牧羊場跡	富里市十倉 1322-4	国(富里市)	S30.12.15
18	織本花嬌の墓	富津市富津 36	(宗)大乗寺	S32.10.21
19	荻生徂徠勉学の地	茂原市本納	個人	S32.10.21
20	菱川師宣誕生地	鋸南町保田 182	個人(鋸南町)	S33.4.23
21	能満寺古墳	長南町芝原 3829 他	(宗)熊野神社	S33.4.23
22	長谷部貝塚	千葉市緑区平山町 1204 他	袖ヶ浦カントリークラブ	S35.6.3
23	日本酪農発祥地	南房総市大井 2537	千葉県	S38.5.4
24	官軍塚	勝浦市川津 1394	国(津慶寺)	S38.5.4
25	初代松本幸四郎墓	香取市小見川 377	(宗)善光寺	S40.4.27
26	内裏塚古墳	富津市二間塚 1946 他	千葉県	S40.4.27 (追)S56.3.13 (追)S57.4.6 (解)H14.9.20
27	上総大多喜城本丸跡 附 大井戸 薬医門 1棟	大多喜町大多喜 481	千葉県	S41.5.20 (追)S46.3.26
28	絹横穴群	富津市絹	個人	S41.5.20
29	ドン・ロドリゴ上陸地	御宿町岩和田 626	御宿町	S41.12.2
30	八代玉作遺跡	成田市玉造 2-9	成田市	S41.12.2
31	西の城貝塚	神崎町神崎本宿 671	千葉県	S41.12.2
32	清戸の泉 附 版木(文政十一年九月在銘)	白井市清戸 602	(宗)薬王寺(薬王寺・船橋カントリー倶楽部)	S42.3.7
33	藤崎堀込貝塚	習志野市藤崎 153 他	個人・習志野市	S42.3.7
34	加茂遺跡	南房総市加茂	個人	S42.3.7
35	安房神社洞窟遺跡	館山市大神宮 589	(宗)安房神社	S42.3.7

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
36	小金中野牧の跡	鎌ヶ谷市東中沢	個人	S42.3.7 (解)H14.9.20
37	飯野陣屋濠跡	富津市下飯野	個人	S42.3.7
38	長熊廃寺跡	佐倉市長熊 260 他	(宗)五良神社	S42.3.7 (追)S56.3.13
39	鉈切洞穴	館山市浜田 375 他	(宗)船越鉈切神社	S42.12.22 (追)H21.3.17
40	二子塚古墳	市原市姉崎 1762	(宗)姉崎神社	S43.4.9
41	伊能忠敬出生地	九十九里町小関 2689	個人 (九十九里町)	S44.1.10
42	古泉千権誕生地	鴨川市細野	個人	S44.1.10
43	青木昆陽不動堂甘藷試作地	九十九里町不動堂 301-6	九十九里町	S44.4.18
44	鐘ヶ淵	君津市内箕輪字弁財天無番地他	(宗)嚴島神社・君津市	S44.4.18
45	八幡神社古墳	君津市外箕輪 130-1 他	(宗)八幡神社	S45.1.30
46	久保木竹窓遺跡	香取市津宮	個人	S45.1.30
47	鉄牛和尚墓	東庄町小南 690	(宗)福聚寺	S45.4.17
48	大覚寺山古墳	千葉市中央区南生実町 1861-1 他	千葉市	S46.3.26
49	姉崎天神山古墳	市原市姉崎 2489 他	(宗)菅原神社	S48.3.2
50	稻葉黙斎墓	山武市成東 2698	(宗)元倡寺	S49.3.19
51	旧佐倉順天堂	佐倉市本町 81-3 他	佐倉市	S50.3.28
52	南大溜袋遺跡	富里市七栄	個人	S50.3.28
53	御前鬼塚古墳	旭市鏑木 3368 他	(宗)正賢寺	S50.3.28
54	北条塚古墳	多古町松崎 1747-1 他	(宗)松崎神社	S50.12.12
55	飯高檀林跡 附 経蔵 1 棟 題目堂 1 棟 庫裡 1 棟	匝瑳市飯高 1781-1 他	(宗)飯高寺	S50.12.12 (解)S55.12.2
56	油殿古墳群	長南町豊原	個人	S52.3.8
57	下小野貝塚	香取市下小野	個人	S53.2.28
58	宮ノ台遺跡	茂原市綱島	個人	S53.2.28
59	藤ヶ谷十三塚	柏市藤ヶ谷 347-2	柏市	S53.2.28
60	堀田正俊・正睦・正倫墓	佐倉市新町	個人	S53.2.28
61	飯郷作遺跡	佐倉市下志津 263 他	千葉県	S54.3.2
62	道祖神裏古墳	君津市外箕輪	個人	S54.3.2
63	荻生道遺跡	千葉市緑区小食土町	個人	S54.3.2
64	大溝横穴群	富津市岩坂	個人	S55.2.22
65	東寺山貝塚	千葉市若葉区みづわ台 1-18	千葉市	S55.2.22
66	白山神社古墳	君津市俵田 1452	(宗)白山神社	S56.3.13

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
67	上座貝塚	佐倉市上座 374-1	佐倉市	S57.4.6
68	神門 5号墳	市原市惣社 5-5-1	市原市	H1.3.10
69	飯籠塚古墳	君津市岩出	個人	H1.3.10
70	公津原古墳群	成田市加良部他	個人・成田市	H2.3.16
71	大堤権現塚古墳	山武市大堤 479 他	個人・(宗)箱根神社	H2.3.16
72	しゃくし塚古墳	多古町南玉造	個人	H3.2.15
73	水神山古墳	我孫子市高野山 439 他	(宗)香取神社	H4.2.28
74	山室姫塚古墳	山武市山室 914-2	(宗)高野神社	H4.2.28
75	安房国分寺跡	館山市国分 959-2 他	(宗)国分寺	H4.2.28
76	須和田遺跡	市川市須和田 2-425 他	市川市	H6.2.22
77	相馬郡衙正倉跡	我孫子市日秀字西 60-6 他	千葉県	H7.3.14
78	北ノ作 1・2号墳	柏市片山字北ノ作	個人	H7.3.14
79	夢窓国師坐禅窟	いすみ市能実 957	(宗)太高寺	H9.3.21
80	椎津城跡	市原市椎津 695-1 ほか	市原市他	H29.3.7

名 勝

No.	名 称	所 在 地	所 有 者	指定年月日
1	仁右衛門島	鴨川市太海浜	個人	S10.3.26
2	鋸山と羅漢石像群	鋸南町元名 184-1	(宗)日本寺	S29.12.21
3	鴨川大山千枚田	鴨川市大字釜沼	個人	H14.3.29

天然記念物

(追) : 追加指定

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
1	上三原ノ大樟	南房総市和田町上三原 1249-2	(宗)山神社	S10.3.26
2	高照寺ノ乳公孫樹	勝浦市勝浦 49	(宗)高照寺	S10.3.26
3	三島ノ白樺	君津市豊英	個人	S10.3.26
4	環ノ大樟	富津市東大和田 12	(宗)興源寺	S10.3.26
5	明神ノ鯛	鴨川市城戸地先	鴨川市	S10.3.26
6	飯香岡八幡宮の夫婦銀杏	市原市八幡 1057	(宗)飯香岡八幡宮	S10.7.12
7	神崎森	神崎町神崎本宿 1944	(宗)神崎神社	S10.8.23
8	東源寺の榧ノ木	我孫子市柴崎 170	(宗)東源寺	S10.8.23
9	岩井ノ蘇鉄	南房総市竹内	個人	S10.8.23
10	千葉寺ノ公孫樹	千葉市中央区千葉寺町 161	(宗)千葉寺	S10.11.12
11	天津のまるばちしやの木	鴨川市天津 2950	(宗)神明神社	S10.11.12

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
12	関ノ羅漢楨	白子町関 1822-1	(株)まきのきてい	S10.12.24
13	長福寺ノ楨	いすみ市下布施 757	(宗)長福寺	S10.12.24
14	上野村ノ大椎	勝浦市名木 276	(宗)寂光寺	S11.1.24
15	天寧寺の柏楨	鋸南町下佐久間 3180	(宗)天寧寺	S14.12.15
16	成東町のクマガイソウ	山武市成東	個人	S27.11.3
17	佐倉城の夫婦モッコク	佐倉市城内町官有無番地	国	S27.11.3
18	検見川の大賀蓮	千葉市花見川区畠町 1051	東京大学農学部附属 緑地植物実験所	S29.3.31
19	白浜の鍾乳洞	南房総市白浜町白浜 14039-1	南房総市	S29.3.31
20	富津州海浜植物群落地	富津市富津 2342-1-1 他	千葉県・国(富津市)	S29.12.21
21	白浜の屏風岩	南房総市白浜町根本字石舟地先	国(南房総市)	S30.12.15
22	軍荼利山植物群落	一宮町東浪見 3422-1 他	(宗)東浪見寺	S32.1.17 (追)H9.3.21
23	渡海神社の極相林	銚子市高神西町 2	(宗)渡海神社	S34.4.24
24	清澄のモリアオガエル	鴨川市清澄 322-1	(宗)清澄寺	S40.4.27
25	神崎のオハツキイチョウ	神崎町神崎本宿 96	神崎町教育委員会	S40.4.27
26	竹岡のオハツキイチョウ	富津市竹岡 9	(宗)薬王寺	S40.4.27
27	浅間神社の極相林	松戸市小山 664-1	(宗)浅間神社	S41.12.2
28	沼サンゴ層	館山市沼 521-3	館山市	S42.3.7
29	大福山自然林	市原市石塚 546-1 他	(宗)白鳥神社・市原市	S47.1.28
30	洲崎神社自然林	館山市洲崎 1697 他	(宗)洲崎神社	S47.9.29
31	香取神宮の森	香取市香取 1697-1	(宗)香取神宮	S49.3.19
32	猿田神社の森	銚子市猿田 1675-21 他	(宗)猿田神社	S49.3.19
33	小御門神社の森	成田市名古屋 898	(宗)小御門神社	S49.3.19
34	三石山自然林	君津市草川原 1405 他	(宗)観音寺	S49.3.19
35	石塚の森	山武市成東 2551 他	(宗)八幡神社・国 (八幡神社・不動院)	S50.3.28
36	妙楽寺の森	睦沢町妙楽寺 489-1 他	(宗)妙楽寺・(宗)日吉神 社	S50.3.28
37	坂戸神社の森	袖ヶ浦市坂戸市場 1441-1 他	(宗)坂戸神社	S50.3.28
38	上岩橋貝層	酒々井町酒々井	個人	S50.3.28
39	鴨川のバクチノキ群生地	鴨川市古畑 115 他	個人・(宗)悉地院	S50.12.12
40	麻賀多神社の森	成田市台方 1	(宗)麻賀多神社	S52.3.8
41	将監のオニバス発生地	印西市将監	個人(印西市教育委員 会)	S52.3.8
42	布良の海食洞と鐘乳石	館山市布良 443-1	葵開発工事(株) (安房自然村)	S53.2.28
43	高滝神社の森	市原市高滝 1 他	(宗)高滝神社	S53.2.28

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	指定年月日
44	八坂神社の自然林	勝浦市鵜原 793-1	鵜原区	S53.2.28
45	龍福寺の森	旭市岩井 120-1 他	(宗)龍福寺・旭市	S54.3.2
46	鴨川の枕状溶岩	鴨川市太海百目木 122-1	千葉県	H5.2.26
47	白浜のシロウリガイ化石露頭	南房総市白浜 2783-4 地先	国	H8.3.22
48	犬吠埼産出のアンモナイト	(銚子市八木町 1777-1)	銚子市 (銚子市地域交流センター・銚子芸術村)	H18.3.14
49	南房総の地震隆起段丘 附 絵図(「延宝元年根本・砂取村漁場争論裁許絵図」、「根本・砂取村絵図」) 2枚	南房総市白浜町根本 1457-1 館山市浜田 375 他 附 南房総市白浜町滝口	(宗)三嶋神社 (宗)船越鉈切神社 附 白浜町砂取区	H19.3.16 (追)H21.3.17
50	袖ヶ浦市吉野田の清川層産出の脊椎動物化石	(千葉市中央区青葉町 955-2)	千葉県 (県立中央博物館)	H20.3.18
51	町原大銀杏	横芝光町木戸台字町原 1917-1	町原区	H31.3.5

7 県登録文化財一覧

有形文化財(考古資料)

No.	名 称	所 在 地	所有者	登録年月日
1	南二重堀遺跡出土土製品 (鳥形土製品)	夷隅郡大多喜町森宮 8-3	千葉県(文化財課森宮分室)	R5.2.7
2	太田法師遺跡出土銅製品 (六鈴釧)	夷隅郡大多喜町森宮 8-3	千葉県(文化財課森宮分室)	R5.2.7
3	市原条里制遺跡出土鉄製品 (鉄製穂摘具)	夷隅郡大多喜町森宮 8-3	千葉県(文化財課森宮分室)	R5.2.7

記念物(動物、植物及び地質鉱物関係)

No.	名 称	所 在 地	所有者(管理者)	選択年月日
1	銚子の古銅輝石安山岩	銚子市川口町2丁目 6528-2	千葉県(銚子漁港事務所)	R5.2.7

8 県選択文化財一覧

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

No.	名 称	所 在 地	伝承者・伝承団体	選択年月日
1	鵜原の大名行列	勝浦市鵜原	八坂神社氏子	S43.4.11
2	平群の花火	南房総市平久里	平久里煙火保存会	S52.3.8
3	奈土のオビシャ	成田市奈土	奈土5・6区	H4.2.28
4	鰐ヶ崎のオビシャ	流山市鰐ヶ崎	おびしゃ行事保存会	H6.2.22
5	房総のミカリ習俗	南房総市下立松原神社 君津市諏訪神社 館山市洲宮神社		H8.3.22

主な文化財関係文献一覧（千葉県教育委員会発行）

1 総覧類

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
1	千葉県文化財要覧		昭和28年	1953
2	千葉県文化財要覧 昭和28・31年		昭和31年	1956
3	千葉県の文化財 昭和30年版		昭和31年	1956
4	文化財要覧 昭和31年版		昭和32年	1957
5	千葉県文化財提要		昭和45年	1970
6	指定文化財図説		昭和37年	1962
7	千葉県文化財調査報告書		昭和39年	1964
8	千葉県指定文化財候補資料		昭和41年	1966
9	千葉県文化財総覧		昭和44年	1969
10	千葉県文化財調査報告書		昭和45年	1970
11	千葉県文化財総覧 改訂増補版		昭和48年	1973
12	千葉県文化財目録 昭和50年度		昭和51年	1976
13	千葉県文化財保護提要		昭和61年	1986
14	千葉県文化財調査報告書		昭和52年	1977
15	千葉県文化財分布地図		昭和49年	1974
16	千葉県文化財分布地図 1977年度版		昭和52年	1977
17	千葉県文化財分布地図 1993年度版		平成6年	1994
18	千葉県の文化財		昭和55年	1980
19	千葉県の文化財		平成2年	1990
20	千葉県文化財調査報告書 昭和51年度～55年度		昭和57年	1982
21	千葉県文化財調査報告書 昭和56年度～57年度		昭和58年	1983
22	房総のあけぼの 1 貝塚と弥生のむら	ふるさとの遺跡シリーズ 1	昭和59年	1984
23	房総のあけぼの 2 古墳と古代の寺でら	ふるさとの遺跡シリーズ 2	昭和60年	1985
24	房総のあけぼの 3 古代のむらと中世の城	ふるさとの遺跡シリーズ 3	昭和61年	1986
25	千葉県の指定文化財 第1集(平成2年度)		平成3年	1991
26	千葉県の指定文化財 第2集(平成3年度)		平成4年	1992
27	千葉県の指定文化財 第3集(平成4年度)		平成5年	1993
28	千葉県の指定文化財 第4集(平成5年度)		平成6年	1994
29	千葉県の指定文化財 第5集(平成6年度)		平成7年	1995
30	千葉県の指定文化財 第6集(平成7年度)		平成8年	1996
31	千葉県の指定文化財 第7集(平成8年度)		平成9年	1997
32	千葉県の指定文化財 第8集(平成9年度)		平成9年	1997
33	千葉県の指定文化財 第9集(平成10年度)		平成11年	1999
34	千葉県の指定文化財 第10集(平成11年度)		平成12年	2000
35	千葉県の指定文化財 第11集(平成12年度)		平成13年	2001
36	千葉県の指定文化財 第12集(平成13年度)		平成14年	2002
37	千葉県の指定文化財 第13集(平成14年度)		平成15年	2003
38	千葉県の指定文化財 第14集(平成15・16年度)		平成17年	2005
39	千葉県の指定文化財 第15集(平成17・18年度)		平成19年	2007
40	千葉県の指定文化財 第16集(平成19・20年度)		平成21年	2009
41	千葉県の指定文化財 第17集(平成21・22年度)		平成23年	2011
42	千葉県の指定文化財 第18集(平成23・24年度)		平成25年	2013
43	千葉県の指定文化財 第19集(平成25・26年度)		平成27年	2015
44	千葉県の指定文化財 第20集(平成27・28年度)		平成29年	2017
45	千葉県の指定文化財 第21集(平成29・30年度)		平成31年	2019
46	千葉県の指定文化財 第22集(令和元年度)		令和2年	2020
47	ふさの国の文化財総覧 第1巻 安房・夷隅・長生		平成16年	2004
48	ふさの国の文化財総覧 第2巻 海匝・香取・印旛		平成16年	2004
49	ふさの国の文化財総覧 第3巻 東葛・京葉・君津・山武		平成16年	2004
50	千葉県文化財・博物館マップ	ふさの国の歴史遺産 2004年度版	平成17年	2005
51	ふさの国今昔－過去から未来へ－	千葉の過去と未来をつなぐ40の物語	平成20年	2008
52	ふさの国の小さな旅	千葉遺産100選ちば文化的景観ガイドブック	平成22年	2010

2 有形文化財

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
1	安房地方の民家	千葉県の民家 1	昭和45年	1970
2	上総地方の民家	千葉県の民家 2	昭和47年	1972
3	下総地方の民家	千葉県の民家 3	昭和49年	1974
4	千葉県の文化財 1 建造物		昭和51年	1976
5	千葉県の近世社寺建築－千葉県近世社寺建築緊急調査報告書－		昭和53年	1978
6	千葉県近代建造物実態調査報告書		平成5年	1993
7	集落・町並－千葉県集落・町並実態調査報告書－		平成14年	2002
8	千葉県の近代和風建築	千葉県近代和風建築総合調査報告書	平成16年	2004
9	重要文化財栄福寺薬師堂修理工事報告書		昭和44年	1969
10	千葉県指定有形文化財旧平野家住宅解体工事調査概要		昭和47年	1972
11	重要文化財御子神家住宅移築修理工事報告書		昭和48年	1973
12	千葉県指定有形文化財旧平野家住宅保存修理工事報告書		昭和49年	1974
13	重要文化財 旧学習院初等科正堂移築修理工事報告書		昭和51年	1976
14	千葉県指定有形文化財旧林家住宅解体工事調査概要		昭和55年	1980
15	房総文化のいしづえ 1 千葉県の有形文化財 下総編		昭和62年	1987
16	房総文化のいしづえ 2 千葉県の有形文化財 上総・安房編		昭和63年	1988
17	房総の仏像彫刻 有形文化財・彫刻		平成5年	1993
18	房総の絵画と工芸品 有形文化財〈絵画〉〈工芸品〉		平成8年	1996
19	千葉県文化財実態調査報告書 絵馬・奉納額・建築彫刻		平成8年	1996
20	千葉県石造文化財調査報告		昭和55年	1980

3 無形文化財・民俗文化財

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
1	房総の祭りと技 無形文化財・無形民俗文化財		平成6年	1994
2	千葉県民俗地図 昭和57年度	千葉県緊急民俗文化財分布調査報告書	昭和58年	1983
3	房総のまつり		昭和58年	1983
4	千葉県の諸職	千葉県諸職関係民俗文化財調査報告書	昭和61年	1986
5	民俗文化財伝承・活用等事業報告書 上総掘り 伝統的井戸掘り工法		平成12年	2000

4 記念物（遺跡、名勝地、動物・植物・地質・鉱物）

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
1	千葉県史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第1輯		昭和24年	1949
2	千葉県史跡名勝天然紀念物調査報告書 第2輯		昭和25年	1950
3	千葉県記念物所在地図	史跡・名勝・天然記念物および埋蔵文化財包蔵地所在地地図	昭和46年	1971
4	千葉県記念物実態調査報告書 I	第1次調査（昭和48年度～昭和53年度）	昭和55年	1980
5	千葉県記念物実態調査報告書 II	第2次調査（昭和54年度～平成元年度）	平成2年	1990
6	千葉県記念物実態調査報告書 III	第3次調査（平成2年度～平成5年度）	平成7年	1995
7	房総の記念物		平成2年	1990
8	多古街道	千葉県歴史の道調査報告書 1	昭和62年	1987
9	成田街道	千葉県歴史の道調査報告書 2	昭和62年	1987
10	銚子街道	千葉県歴史の道調査報告書 3	昭和62年	1987
11	水戸道中	千葉県歴史の道調査報告書 4	昭和63年	1988
12	日光東往還	千葉県歴史の道調査報告書 5	昭和63年	1988
13	木下街道・なま道	千葉県歴史の道調査報告書 6	昭和63年	1988
14	江戸川・利根川水運	千葉県歴史の道調査報告書 7	昭和63年	1988
15	江戸川・利根川水運 2	千葉県歴史の道調査報告書 8	平成元年	1989
16	御成街道	千葉県歴史の道調査報告書 9	平成元年	1989
17	多古銚子道	千葉県歴史の道調査報告書 10	平成元年	1989
18	伊南房州通往還 1	千葉県歴史の道調査報告書 11	平成元年	1989

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
19	伊南房州通往還 2	千葉県歴史の道調査報告書 12	平成2年	1990
20	大多喜街道	千葉県歴史の道調査報告書 13	平成2年	1990
21	房総往還 1	千葉県歴史の道調査報告書 14	平成2年	1990
22	久留里道	千葉県歴史の道調査報告書 15	平成2年	1990
23	房総往還 2	千葉県歴史の道調査報告書 16	平成3年	1991
24	佐倉道	千葉県歴史の道調査報告書 17	平成3年	1991
25	海上・河川交通	千葉県歴史の道調査報告書 18	平成3年	1991
26	千葉県の産業・交通遺跡—千葉県産業・交通遺跡実態調査報告書—		平成10年	1998
27	安房神社並びに安房神社周辺特定地区文化財総合調査概報		昭和43年	1968
28	千葉県天然記念物保存調査概報 1970	天然記念物抄報 昭和45-1	昭和46年	1971
29	千葉県天然記念物保存調査報告書 1971	天然記念物抄報 昭和46-2	昭和47年	1972
30	千葉県天然記念物保存調査報告書 1972	天然記念物抄報 昭和47-1	昭和48年	1973
31	千葉県天然記念物保存調査報告書 1974		昭和49年	1974
32	天然記念物十六島ホタルエビ発生地におけるホタルエビ保護増殖事業報告書 1971	天然記念物抄報 昭和46-3	昭和47年	1972
33	天然記念物十六島ホタルエビ発生地におけるホタルエビ保護増殖事業報告書 1972	天然記念物抄報 昭和47-2	昭和48年	1973
34	天然記念物十六島ホタルエビ発生地におけるホタルエビ保護増殖事業報告書	天然記念物抄報 昭和48-1	昭和49年	1974
35	天然記念物ミヤコタナゴ生態調査報告書（I）	天然記念物抄報 昭和50-1	昭和51年	1976
36	千葉県指定天然記念物明神ノ鯛調査報告書 1		昭和54年	1979
37	千葉県指定天然記念物明神ノ鯛調査報告書 2		昭和55年	1980
38	千葉県指定天然記念物明神ノ鯛調査報告書 3		昭和56年	1981
39	天然記念物清澄のモリアオガエル保護増殖事業報告書 1	天然記念物抄報 昭和48-3	昭和49年	1974
40	千葉県指定天然記念物清澄のモリアオガエル保護増殖事業報告書 2	天然記念物抄報 昭和49-2	昭和50年	1975
41	千葉県指定天然記念物清澄のモリアオガエル保護増殖事業報告書 3	天然記念物抄報 昭和50-3	昭和51年	1976
42	高宕山ニホンザル綜合調査	千葉県文化財紀要 1	昭和30年	1955
43	天然記念物高宕山のサル生息地におけるサル等緊急調査報告書 1971	天然記念物抄報 昭和46-1	昭和47年	1972
44	天然記念物高宕山のサル生息地総合調査報告書 昭和48年度		昭和49年	1974
45	天然記念物高宕山のサル生息地総合調査報告書 昭和49年度		昭和50年	1975
46	天然記念物成東町肉食植物産地の食虫植物保護増殖事業報告書 1971	天然記念物抄報 昭和46-4	昭和47年	1972
47	天然記念物成東町肉食植物産地の食虫植物保護増殖事業報告書 1972	天然記念物抄報 昭和47-3	昭和48年	1973
48	天然記念物成東町肉食植物産地の食虫植物保護増殖事業報告書(1)	天然記念物抄報 昭和48-2	昭和49年	1974
49	天然記念物成東町肉食植物産地の食虫植物保護増殖事業報告書 1974	天然記念物抄報 昭和49-1	昭和50年	1975
50	天然記念物成東町肉食植物産地における食虫植物保護増殖事業報告書 7		昭和52年	1977
51	千葉県指定天然記念物萩原のオニバス発生地におけるオニバス保護増殖事業報告書 [1973]	天然記念物抄報 昭和48-4	昭和49年	1974
52	千葉県指定天然記念物萩原のオニバス発生地におけるオニバス保護増殖事業報告書	天然記念物抄報 昭和49-3	昭和50年	1975
53	千葉県指定天然記念物萩原のオニバス発生地におけるオニバス保護増殖事業報告書 3	天然記念物抄報 昭和50-4	昭和51年	1976
54	千葉県指定天然記念物萩原のオニバス発生地におけるオニバス保護増殖事業報告書 4		昭和52年	1977
55	県指定天然記念物富津洲海浜植物群落地における海浜植物保護増殖事業報告書	天然記念物抄報 昭和49-4	昭和50年	1975
56	県指定天然記念物富津洲海浜植物群落地における海浜植物保護増殖事業報告書	天然記念物抄報 昭和50-2	昭和51年	1976
57	県指定天然記念物富津洲海浜植物群落地における海浜植物保護増殖事業報告書	天然記念物抄報 昭和50-5	昭和51年	1976
58	千葉県指定天然記念物富津洲海浜植物群落地における海浜植物保護増殖事業報告書 3		昭和52年	1977
59	千葉県指定天然記念物富津洲海浜植物群落地における海浜植物保護増殖事業報告書 4		昭和53年	1978
60	天然記念物向山フジザクラ樹林調査報告書 1		昭和53年	1978
61	千葉県指定天然記念物成東町クマガイソウ調査報告書1		昭和53年	1978
62	千葉県指定天然記念物成東町クマガイソウ調査報告書2		昭和54年	1979
63	千葉県指定天然記念物成東町クマガイソウ調査報告書3		昭和55年	1980

5 埋蔵文化財

No.	書名	叢書名・副題	発行年	
1	上総金鈴塚古墳		昭和26年	1951
2	館山鈎切洞窟		昭和33年	1958
3	千葉県石器時代遺跡地名表		昭和34年	1959
4	印旛・手賀沼周辺地域埋蔵文化財調査 本編		昭和36年	1961
5	新東京国際空港関係予定地区内遺跡分布調査報告書	千葉県文化財調査抄報第2集	昭和45年	1970
6	姉ヶ崎台遺跡 発掘調査概報	千葉県埋蔵文化財調査報告第4集	昭和45年	1970
7	千葉県東南部地区文化財総合調査報告書		昭和46年	1971
8	大和田玉作稻荷峰発掘調査概報	埋蔵文化財抄報 昭和45-1	昭和46年	1971
9	大日山古墳	埋蔵文化財抄報 昭和45-2	昭和46年	1971
10	千葉県市原市姉ヶ崎町原一号墳発掘調査概報	埋蔵文化財抄報 昭和45-3	昭和46年	1971
11	東金平蔵台遺跡発掘調査概報 千葉県立青年の家建設予定地の遺跡	埋蔵文化財抄報 昭和45-4	昭和46年	1971
12	千葉県中近世遺跡調査目録 1970	昭和45年度中近世調査抄報	昭和46年	1971
13	千葉県香取郡神崎町舟塚原古墳発掘調査概報 第1次	千葉県埋蔵文化財抄報 1	昭和47年	1972
14	下総竜角寺調査報告 昭和46年度	千葉県埋蔵文化財抄報 2	昭和47年	1972
15	牛久第3号墳調査抄報	千葉県埋蔵文化財抄報 3	昭和47年	1972
16	千葉県中近世遺跡調査目録 1971	昭和46年度中近世調査抄報	昭和47年	1972
17	下総国の玉作遺跡		昭和48年	1973
18	木更津市請西遺跡群：予備調査概報		昭和49年	1974
19	千葉県夷隅郡岬町 上総法興寺 第1次発掘調査概報		昭和52年	1977
20	佐原市神田台遺跡	千葉県立佐原女子高等学校第2運動場用地の調査	昭和53年	1978
21	佐倉市江原台遺跡発掘調査報告書II		昭和55年	1980
22	千葉県埋蔵文化財分布図 1 東葛飾・印旛地区		昭和60年	1985
23	千葉県埋蔵文化財分布図 2 千葉市・香取・海上・匝瑳・山武地区		昭和58年	1983
24	千葉県埋蔵文化財分布図 3 市原市・君津・長生地区		昭和62年	1987
25	千葉県埋蔵文化財分布図 4 安房・夷隅地区		昭和63年	1988
26	千葉県埋蔵文化財分布図 1 東葛飾・印旛地区		平成9年	1997
27	千葉県埋蔵文化財分布図 2 香取・海上・匝瑳・山武地区		平成10年	1998
28	千葉県埋蔵文化財分布図 3 千葉市・市原市・長生地区		平成11年	1999
29	千葉県埋蔵文化財分布図 4 君津・夷隅・安房地区		平成12年	2000
30	千葉県所在貝塚遺跡詳細分布調査報告書		昭和58年	1983
31	千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書		昭和61年	1986
32	千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書 1		平成7年	1995
33	千葉県所在中近世城館跡詳細分布調査報告書 2		平成8年	1996
34	千葉県所在洞穴遺跡・横穴墓詳細分布調査報告書		平成15年	2003
35	房総の近世牧跡	県内遺跡詳細分布調査報告書	平成18年	2006
36	銚子市余山貝塚確認調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第1集	平成元年	1989
37	横芝町山武姥山貝塚確認調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第2集	平成2年	1990
38	千葉市菅田高田貝塚確認調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第3集	平成3年	1991
39	小見川町白井大宮台貝塚確認調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第4集	平成4年	1992
40	袖ヶ浦市山野貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第5集	平成5年	1993
41	野田市東金野井貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第6集	平成6年	1994
42	流山市上新宿貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第7集	平成7年	1995
43	佐原市鶴崎貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第8集	平成8年	1996
44	茂原市渋谷貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第9集	平成9年	1997
45	木更津市峰ノ台貝塚発掘調査報告書	千葉県主要貝塚確認調査報告書 第10集	平成10年	1998
46	龍角寺古墳群確認調査報告書		昭和56年	1981

No.	書名	叢書名・副題	発行年
47	竜角寺古墳群測量調査報告書		昭和57年 1982
48	竜角寺古墳群発掘調査報告書	第1次（昭和57年度）	昭和60年 1985
49	竜角寺古墳群発掘調査報告書	第2次（昭和58年度）	昭和60年 1985
50	竜角寺古墳群発掘調査報告書	第3次（昭和59年度）	昭和60年 1985
51	千葉県富津市内裏塚古墳群測量調査報告書		昭和61年 1986
52	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 1		平成元年 1989
53	千葉県所在古墳詳細分布調査報告書 山武地区古墳群 2		平成2年 1990
54	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 3		平成3年 1991
55	千葉県重要古墳群測量調査報告書 山武地区古墳群 4		平成4年 1992
56	成東町西の台古墳発掘調査報告書		平成3年 1991
57	市原市今富塚山古墳発掘調査報告書		平成4年 1992
58	千葉県重要古墳群測量調査報告書 胡摩手台古墳群		平成5年 1993
59	沼南町北ノ作1・2号墳発掘調査報告書		平成5年 1993
60	千葉県重要古墳群測量調査報告書 市原市姉崎古墳群		平成6年 1994
61	千葉県重要古墳群測量調査報告書 市原市菊間古墳群		平成7年 1995
62	山武町胡摩手台16号墳発掘調査報告書		平成7年 1995
63	千葉県重要古墳群測量調査報告書 市原市安須・武士古墳群ほか		平成8年 1996
64	市原市积迦山古墳発掘調査報告書		平成8年 1996
65	千葉県重要古墳群測量調査報告書 成田市公津原古墳群		平成9年 1997
66	千葉県重要古墳群測量調査報告書 成田市勝福寺古墳群・上福田古墳群		平成10年 1998
67	長柄町長柄横穴群発掘調査報告書		平成6年 1994
68	館山市大寺山洞穴発掘調査報告書		平成9年 1997
69	千葉県香取郡小見川町木内廐寺跡発掘調査概報		昭和56年 1981
70	成東町真行寺廐寺跡確認調査報告		昭和57年 1982
71	下総町名木廐寺跡確認調査報告		昭和58年 1983
72	市原市二日市場廐寺跡確認調査報告		昭和59年 1984
73	君津市九十九坊廐寺跡確認調査報告		昭和60年 1985
74	千葉市小食土廐寺跡確認調査報告書		昭和61年 1986
75	佐倉市長熊廐寺跡確認調査報告書		昭和62年 1987
76	古代寺院跡（宝珠院）確認調査報告		昭和63年 1988
77	下総龍角寺調査報告書		平成元年 1989
78	八日市場市大寺廐寺跡確認調査報告書		平成2年 1990
79	日秀遺跡遺構確認調査概報		昭和56年 1981
80	栄町埴生郡衙跡確認調査報告書		昭和61年 1986
81	栄町埴生郡衙跡確認調査報告書Ⅱ		昭和62年 1987
82	市原市西野遺跡第1次発掘調査報告書		平成8年 1996
83	市原市西野遺跡第2次発掘調査報告書		平成9年 1997
84	成東町鳩戸東遺跡発掘調査報告書		平成10年 1998
85	成東町鳩戸東遺跡第2次発掘調査報告書		平成11年 1999
86	成東町鳩戸東遺跡第3次発掘調査報告書		平成12年 2000
87	成東町・山武町鳩戸東遺跡第4次発掘調査報告書		平成13年 2001
88	成東町・山武町鳩戸東遺跡第5次発掘調査報告書		平成14年 2002
89	千葉県山武郡成東町・山武町鳩戸東遺跡第6・7・8次発掘調査報告書		平成18年 2006
90	武射郡衙跡一山武市鳩戸東遺跡総括報告書一		平成21年 2009
91	市原市石川窯跡確認調査報告書		昭和63年 1988
92	木更津市上名主ヶ谷窯跡確認調査報告書		平成元年 1989

No.	書名	叢書名・副題	発行年
93	千葉市中原窯跡確認調査報告書		平成2年 1990
94	千葉市中原窯跡確認調査報告書		平成3年 1991
95	富里市吉川窯跡確認調査報告書		平成3年 1991
96	千葉市宇津志野窯跡確認調査報告書		平成4年 1992
97	市原市永田窯跡確認調査報告書		平成5年 1993
98	市原市川焼台窯跡確認調査報告書		平成6年 1994
99	市原市永田窯跡第2次確認調査報告書		平成7年 1995
100	佐貫城跡・本佐倉城跡発掘調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第1集	昭和56年 1981
101	本納城跡・森山城跡発掘調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第2集	昭和57年 1982
102	大友城跡・坂田(城山)城跡発掘調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第3集	昭和58年 1983
103	臼井城跡・稻村城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第4集	昭和59年 1984
104	大前城跡・万喜城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第5集	昭和60年 1985
105	岡本城跡・佐是城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第6集	昭和61年 1986
106	飯櫃城跡・鎌木城跡発掘調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第7集	昭和62年 1987
107	飯野陣屋跡・山崎城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第8集	昭和63年 1988
108	城山城跡・東金城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第9集	平成元年 1989
109	椎津城跡・大堀城跡発掘調査報告書	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第10集	平成2年 1990
110	中島城跡・鹿渡城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第11集	平成3年 1991
111	峰上城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第12集	平成4年 1992
112	鶴ヶ城跡・亀ヶ城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第13集	平成5年 1993
113	土気城跡・池和田城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第14集	平成6年 1994
114	造海城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第15集	平成7年 1995
115	真名城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第16集	平成8年 1996
116	助崎城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第17集	平成9年 1997
117	増尾城跡・佐津間城跡測量調査報告	千葉県中近世城跡研究調査報告書 第18集	平成10年 1998
118	千葉県館山市千手院やぐら群	千葉県やぐら調査報告書	平成24年 2012
119	千葉県南房総市内郷やぐら群・善性寺やぐら群	千葉県やぐら調査報告書 2	平成28年 2016
120	千葉県南房総市正文寺やぐら群	千葉県やぐら調査報告書 3	令和2年 2020
121	一般国道464号北千葉道路事業埋蔵文化財発掘調査報告書 印西市木橋第2遺跡(2)	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第1集	平成26年 2014
122	八街市柳沢牧大木境野馬土手 主要地方道成東酒々井線道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第2集	平成26年 2014
123	東金市玉崎神社裏横穴群(2) 東金市田間2地区土砂災害防止事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第3集	平成26年 2014
124	船橋市中法伝貝塚・西之庄遺跡 都市計画道路西蒲原原町線事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第4集	平成27年 2015
125	館山市古茂口城跡 一般県道館山八貴千倉線道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第5集	平成27年 2015
126	柏北部中央地区埋蔵文化財調査報告書6 柏市大割遺跡・農耕前遺跡 繩文時代以降	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第6集	平成27年 2015
127	佐倉市荻山新田大久保遺跡 主要地方道佐印西線(佐倉市田町)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第7集	平成27年 2015
128	茂原市五十二割遺跡 住宅市街地基盤整備事業(赤目川河川改修)埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第8集	平成27年 2015
129	匝瑳市小高遺跡 特別支援学校整備事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第9集	平成28年 2016
130	長柄町後領遺跡 主要地方道市原茂原線(刑部)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第10集	平成28年 2016
131	流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書3 流山市思井上ノ内遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第11集	平成28年 2016
132	印西市東場遺跡・馬見台遺跡 一般県道八千代宗像線(岩戸)バイパス事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第12集	平成28年 2016
133	八街市柳沢牧井戸谷津尻野馬土手 主張地方道成東酒々井線バイパス(八街バイパス)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第13集	平成28年 2016
134	八街市小間子牧丹尾台野馬土手 一般県道東金山田台線防災・安全支付金(交通安全)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第14集	平成28年 2016
135	八千代市堂の上遺跡・上高野白幡遺跡・平沢遺跡・赤作遺跡・阿蘇中学校東側遺跡 一般国道296号道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第15集	平成28年 2016
136	長南町川島遺跡 一般国道409号茂原一宮道路国道道路改築事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第16集	平成28年 2016
137	印西市天神台遺跡 主要地方道千葉竜ヶ崎線(印西市大森)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第17集	平成28年 2016
138	柏北部中央地区埋蔵文化財調査報告書7 柏市須賀井遺跡 繩文時代以降	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第18集	平成29年 2017

No.	書名	叢書名・副題	発行年
139	袖ヶ浦市文脇遺跡(中・近世編) 主要地方道千葉鴨川線(袖ヶ浦市高谷)県単道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書1	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第19集	平成29年 2017
140	流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書4 流山市中中屋敷遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第20集	平成29年 2017
141	横芝光町三反田遺跡 国道126号銚子連絡道(山武東総道路二期)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第21集	平成29年 2017
142	成田市天神峰中央所在野馬土手 (2) 主要地方道成田小見川鹿島港線事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第22集	平成29年 2017
143	酒々井町墨古沢南1遺跡 (2) 主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町墨)道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第23集	平成30年 2018
144	流山市三輪野山北浦遺跡 県道越谷流山線事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第24集	平成30年 2018
145	富里市・酒々井町内野牧新込境野馬土手・内野牧捕込跡 主要地方道富里酒々井線(印旛郡酒々井町尾上)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第25集	平成30年 2018
146	袖ヶ浦市定使山遺跡・八重門田遺跡・清水川台遺跡 (2) 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第26集	平成30年 2018
147	南房総市岡町遺跡 広域営農団地農道整備(安房2期地区)埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第27集	平成30年 2018
148	印西市蒸第1遺跡 主要地方道佐倉印西線(印西市山田)事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第28集	平成30年 2018
149	袖ヶ浦市文脇遺跡(旧石器時代～奈良・平安時代編) 主要地方道千葉鴨川(袖ヶ浦市高谷)県単道路改良事業埋蔵文化財発掘調査報告書2	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第29集	平成31年 2019
150	国府台県営住宅建設事業埋蔵文化財発掘調査報告書1 市川市国府台遺跡第192地点	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第30集	平成31年 2019
151	一般国道464号北千葉道路事業埋蔵文化財発掘調査報告書2 成田市閑戸谷津之台遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第31集	平成31年 2019
152	市原市能満城跡・能満遺跡群 主要地方道五井本納線安全対策事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第32集	平成31年 2019
153	袖ヶ浦市東上泉遺跡・文脇遺跡 主要地方道千葉鴨川線事業埋蔵文化財発掘調査報告3	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第33集	令和2年 2020
154	流山運動公園周辺地区埋蔵文化財発掘調査報告書5 流山市前平井堀米遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第34集	令和2年 2020
155	成田市閑戸閑ノ台遺跡 一般国道464号北千葉道路事業埋蔵文化財発掘調査報告書3	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第35集	令和3年 2021
156	県内縄文時代集落・貝塚詳細分布調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第36集	令和3年 2021
157	柏北部中央地区埋蔵文化財発掘調査報告書8 柏市屋敷内遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第37集	令和3年 2021
158	流山運動公園周辺地区埋蔵文化財発掘調査報告書6 流山市後平井中通遺跡	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第38集	令和3年 2021
159	市原市市原条里製造跡 (仮称)スボレク健康スクエア用地管理事業埋蔵文化財調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第39集	令和3年 2021
160	八街市柳沢牧藤株鶴ヶ繩手野馬土手・大久保邸屋敷跡 主要地方道富里酒々井線交差点改良工事埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第40集	令和3年 2021
161	芝山町宮郷台遺跡 主要地方道八日市場八街線歩行者道整備事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第41集	令和4年 2022
162	流山運動公園周辺地区埋蔵文化財調査報告書7 流山市市野谷宮後遺跡(北側)、市野谷芋久保遺跡(14)(旧石器時代編)	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第42集	令和4年 2022
163	八千代市赤作遺跡 八千代警察署木本文番替事業埋蔵文化財発掘調査報告書	千葉県教育委員会埋蔵文化財調査報告第43集	令和4年 2022

千葉県文化財保存活用大綱

策 定 令和2年 10月 14日

改 正 令和5年 1月 18日

発 行 令和5年 3月 31日

発行者 千葉県教育委員会

編集者 千葉県教育庁教育振興部文化財課

〒260-8662

千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-4082

FAX 043-221-8126
